

随意契約内容及び選定理由書

件 名	入力データ作成業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥49,706,272円(税込)
予 定 価 格	¥49,706,272円(税込)
概 要	【概要】 入力データ作成の業務を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日 【担当】 担当 情報システム課計画調整係 中村 電話3880-5817

契約の相手方	名称 株式会社日比谷情報サービス 住所 東京都港区新橋五丁目14番6号
契約相手方の選定理由	本事業者は、現行の委託事業者であり、当区が設置する入力データ作成機器のプログラムを所有している。本契約は、当該プログラムを利用して履行する業務であり、本事業者でなければ作業を行うことができない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	財務会計システム改修（インボイス制度対応）
履 行 場 所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 9月 29日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥2,508,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,508,000円(税込)
概 要	【概要】 インボイス制度に対応するために必要となる財務会計システムの改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和5年9月29日まで 【担当】 （１）仕様に関すること 担当：会計管理室 会計管理担当 百 電話：０３－３８８０－５８０７（直通） （２）支払いに関すること 担当：政策経営部 情報システム課 計画調整係 電話：０３－３８８０－５８１７（直通）

契約の相手方	名称 ジャパンシステム株式会社 住所 東京都渋谷区代々木一丁目２番１号代々木１丁目ビル３階
契約相手方の選定理由	財務会計システムの開発事業者であり、外の事業者では著作権法上、作業ができないため、当該事業者と契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	国保・後期・年金システム用ソフトウェアライセンスの購入及び保守更新
履 行 場 所	足立区役所中央館5階 政策経営部情報システム課
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥4,237,200円(税込)
予 定 価 格	¥4,237,200円(税込)
概 要	【概要】 国保・後期・年金システム用ソフトウェアライセンスを購入し、その保守を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 鳥井 電話 03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約相手方の選定理由	今回購入するソフトウェアの保守作業は購入先にしか依頼出来ないが、当該ソフトは国保・後期・年金システムの一機能であるため、システム開発事業者でないと必要な保守作業が行えない。そのため、システム開発事業者から購入する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ライセンスの購入（職員コミュニケーションツール）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 4月 1日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥13,384,800円(税込)
予 定 価 格	¥13,384,800円(税込)
概 要	【概要】 職員コミュニケーションツールとして使用するライセンスを購入する。 【納品日】 令和5年4月1日 【担当】 政策経営部ICT戦略推進担当課ICT戦略推進担当 中島・木寺 03-3880-5648 政策経営部情報システム課計画調整係 中村 03-3880-5817

契約の相手方	名称 株式会社オーイーシー 東京本社 住所 東京都中央区日本橋堀留町1丁目9-8人形町PR EX8階
契約相手方の選定理由	本業者は株式会社トラストバンクが提供する「L o G o チャット」の足立区における販売権を持った唯一の事業者であるため。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ASPサービス使用（建築行政共用データベースシステム【建築審査課】）
履 行 場 所	足立区都市建設部建築室建築審査課
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥3,458,125円(税込)
予 定 価 格	¥3,458,125円(税込)
概 要	【概要】 建築審査課業務に必要となる、建築行政共用データベースシステムのASPサービスの使用を行う。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 (仕様担当) 都市建設部建築審査課管理係 鈴木 電話 03-3880-5941(直通) (契約担当) 政策経営部情報システム課計画調整係 電話 03-3880-5817(直通)

契約の相手方	名称 一般財団法人建築行政情報センター 住所 東京都新宿区神楽坂1-15
契約相手方の選定理由	「建築行政共用データベースシステム」については、当該事業者が唯一システムを提供できる機関であるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	校務支援システム更改及び保守業務委託（令和５年度）
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ４月 １日 から 令和 ６年 ３月 ３１日
契約年月日	令和 ５年 ４月 １日
契約金額	¥161,695,285円(税込)
予 定 価 格	¥161,695,285円(税込)
概 要	【概要】 校務支援システムの更改、現行システムからのデータ移行と環境切り替え、プロジェクト管理業務等を委託する。 【契約期間】 令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで 【担当】 担当 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 担当：原田 電話：３８８０－８０１４（直通） （仕様に関する担当） 教育指導部 学校ICT推進担当課 学校ICT環境整備担当 担当：産賀・森 電話：３８８０－５６４６（直通）

契約の相手方	名称 株式会社EDUCOM 東京本社 住所 東京都新宿区西新宿二丁目１番１号新宿三井ビルディング１４階
契約相手方の選定理由	本ソフトウェアの更改は、当該システムを引き続き使用するに当たり、著作権上、現在のサーバを導入したシステムベンダーでの作業が必須となり、他の事業者では本製品の更改作業が行えないため。また、本ソフトウェアの保守は、当該システムを引き続き使用するに当たり、著作権上、現在のサーバ及び更改後のサーバを導入したシステムベンダーでの作業が必須となり、他の事業者では本製品の保守作業が行えないため。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉・育英資金（貸付）システム更改業務委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 12月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥10,956,000円(税込)
予 定 価 格	¥10,956,000円(税込)
概 要	【概要】 福祉・育英資金（貸付）システムにおいて使用している仮想サーバー及びVDIのOS更改作業、区が要望する機能の追加・改修作業を行う。 【契約期間】 契約締結日から令和5年12月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 福士 電話：3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社インテック 公共ソリューション営業部 住所 東京都江東区豊洲2丁目2番1号豊洲ベイサイドクロスタワー
契約相手方の選定理由	福祉・育成資金（貸付）システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機保守点検委託（カット紙用プリンタ、ソフトウェア）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥5,645,006円(税込)
予 定 価 格	¥5,645,006円(税込)
概 要	【概要】 カット紙用プリンタ、ソフトウェアの保守点検を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当 小高・森崎 電話 03-3880-5818

契約の相手方	名称 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 公共文教支社 住所 東京都江東区豊洲二丁目2番1号豊洲ベイサイドクロスタワー
契約相手方の選定理由	機器については、超精密機器であるため、メーカーの専門技術者でなければ対応できない。また、ソフトウェアに関しても、著作権の問題から、供給元の専門技術者でなければ対応できないため、他に委託することはできない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	図書館管理システム改修作業委託（電子図書館連携）
履 行 場 所	中央図書館指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 9月 30日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥5,610,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,610,000円(税込)
概 要	【概要】 電子図書館との連携に必要となる、図書館管理システムの改修作業を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和5年9月30日まで ただし、パッケージシステム及びオブジェクトの全部又は一部は、この納期前であっても製造及び試験を経て納品するものとし、その対象部分及び納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 担当：山崎 電話03（3880）5626（直通） （仕様に関する担当） 地域のちから推進部中央図書館システム運用係

契約の相手方	名称 NECソリューションイノベータ株式会社 営業統括本部 住所 東京都江東区新木場一丁目18番7号
契約相手方の選定理由	対象システムの構築・保守事業者であり、著作権上、他社による作業ができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校教材（新聞）購入
履 行 場 所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6番1号）外101校
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 5年 4月 3日 から 令和 6年 2月 29日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥12,576,967円(税込)
予 定 価 格	¥12,576,967円(税込)
概 要	1 品名・数量 読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、東京新聞の朝刊 各1部 2 履行場所 足立区立千寿小学校外101校 3 契約期間 令和5年4月3日～令和6年2月29日 4 担 当 学校運営部学校支援課学校経理係 （電話）3880-5483

契約の相手方	名称 足立区新聞販売同業組合 住所 東京都足立区西新井栄町3-17-12
契約相手方の選定理由	教育活動への新聞利用に対して理解があり、指定する5社（朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞・東京新聞）の新聞を統括して区内全小・中学校へ納品することができるため。
担 当 課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111(3531)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（申請管理システム）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥7,128,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,128,000円(税込)
概 要	【概要】 申請管理システムの保守を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 担 当 政策経営部情報システム課システム運用管理係 安藤 電話 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	申請管理システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機保守点検委託（庁内連携システム・H30導入分）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 9月 30日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥2,724,216円(税込)
予 定 価 格	¥2,724,216円(税込)
概 要	【概要】 庁内連携システム（H30導入分）の保守点検を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和5年9月30日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小高・森崎 電話03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	現行システムを構築したメーカーであり、システム固有の技術とノウハウをもっており、同事業者のみが移行データの分析、抽出、作成が可能であり、他業者では実施困難である。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	業務システム・情報機器等運用管理業務委託（R5債務）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課内 その他、別途、区が指定する区内施設
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 8年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥1,189,188,000円(税込)
予 定 価 格	¥1,189,188,000円(税込)
概 要	【概要】 業務システム及び情報機器等の運用管理を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：地神 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	契約先となる事業者は、現在区が運営しているシステム共通基盤及び各業務システムの運用管理を行っている。令和7年度までに各基幹系業務システムを国が示す標準仕様に対応（標準化対応）することが国より求められているが、現行の基幹系業務システムに精通した当該事業者でなければ業務分析や運用設計をすることができない。また全国で実施される標準化対応に伴い各システム事業者が人員不足であるため新たに本業務を受託することが難しく、他の事業者が受託した場合著しく高価な契約となる。よって、現在契約している上記事業者が条件を満たす唯一の事業者であるため、随意契約を締結する。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	情報連携プラットフォーム改修委託（令和5年6月中旬 サーバーレイアウト変更対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 3日 から 令和 5年 9月 29日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥6,600,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,600,000円(税込)
概 要	【概要】 令和5年6月の中間サーバーレイアウト変更に対応するため、情報連携プラットフォームの改修を委託する。 【契約期間】 令和5年4月3日から令和5年9月29日まで 【担当】 （契約・支払担当） 政策経営部情報システム課計画調整係 担当：中村・荒堀 03-3880-5817（直通） （仕様に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：小高・森崎 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	情報連携プラットフォームの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区災害情報システム運用・保守業務委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥14,850,000円(税込)
予 定 価 格	¥14,850,000円(税込)
概 要	1 件名 足立区災害情報システム運用・保守業務委託 2 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日 3 履行場所 災害対策課指定場所 4 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 松田 内1467

契約の相手方	名称 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 住所 東京都港区海岸一丁目2番3号
契約相手方の選定理由	上記事業者は令和4年4月より本格稼働した災害情報システムの構築事業者であり、本システムの仕様を熟知している。このため、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができる唯一の事業者である。 また、年間を通じ安定した運用確保のためには上記事業者の知識と技術力が必要不可欠である。 よって、上記の理由により当事業者と随意契約を行う必要がある。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災センター機器（地震系）保守点検委託
履 行 場 所	足立区役所本庁舎、緊急地震速報ユニット設置施設一覧表対象箇所及びその他区指定の場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥18,925,500円(税込)
予 定 価 格	¥18,925,500円(税込)
概 要	1 件名 防災センター機器（地震系）保守点検委託 2 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日 3 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 松田 内線1467

契約の相手方	名称 株式会社日立国際電気 住所 東京都港区西新橋二丁目15番12号
契約相手方の選定理由	当業者は、地震系機器の製造・設計及び施工業者であり、現在運用中であるシステム開発も行った。このため、当該機器の仕様だけでなくネットワーク構成についても熟知している。また、各機器やシステムネットワーク構成を熟知している当業者であれば、保守点検の事前調査の省略や分割点検によるシステム連携トラブルを避けることができるだけでなく、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応が期待できる。よって、年間を通じ、24時間作動するシステムの安定した運用を確保するためには、当業者の知識と技術力が不可欠であり、随意契約を依頼する。
担 当 課 電話番号	危機管理部 防・災害対策課 3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	什器等賃借
履 行 場 所	足立区衛生部足立保健所感染症対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥2,748,240円(税込)
予 定 価 格	¥2,748,240円(税込)
概 要	1 件 名：什器等賃借 2 履行場所：衛生部 足立保健所4階 事務フロア 3 契約期間：令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日（感染症流行状況により個数・台数変更あり。） 4 品名及び数量：別紙1 賃借物品・設置場所一覧のとおり（感染症流行状況により個数・台数変更あり。） 5 契約内容： （1）物品の賃借期間については、項番3のとおりとするが、詳細は事前に担当と協議する。 （2）故障等が発生した時はすみやかに対応し、修理・交換に要した費用があった場合は全額受託者負担とする。 （3）契約満了後の撤去日、撤去時間については、事前に担当と協議する。

契約の相手方	名称 株式会社ボストン 住所 東京都足立区千住三丁目5番地小寺ビル4階
契約相手方の選定理由	本契約に係る什器類は、新型コロナウイルス感染症対策のため増員した職員が使用するために、令和2年度に緊急的に設置したものである。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて、令和5年5月8日に5類に移行予定であるが、移行後も医療機関等との業務は継続するため、令和5年度もこの什器類が必要である。新たな賃借契約を締結した場合、既存什器類の搬出や準備を含めた新たな什器類の受入れの作業、そのために発生する経費が必要となり、多忙する新型コロナウイルス感染症対策業務において現実的な対応ではないと考える。ついては、上記事業者との特命随意契約とする。
担 当 課	衛生部 足立保健所感染症対策課
電話番号	3880-5372(87431)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	勤労福祉会館図書受渡窓口業務委託
履 行 場 所	足立区勤労福祉会館
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥10,021,000円(税込)
予 定 価 格	¥10,021,000円(税込)
概 要	【概要】 足立区勤労福祉会館において足立区立図書館の図書受渡窓口を開設するためその業務を委託する。 【契約期間】 2023年4月1日から2024年3月31日 【担当課】 地域のちから推進部 中央図書館管理係 5813-3749

契約の相手方	名称 株式会社エム・ワイ・カンパニー 住所 東京都足立区綾瀬三丁目17番22号
契約相手方の選定理由	足立区勤労福祉会館における指定管理者として管理運営業務にあたっており、円滑に委託業務を行なうことができる。
担 当 課	地域のちから推進部 中央図書館
電話番号	5813-3749(6562)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あだち若者サポートテラス運営業務委託
履 行 場 所	政策経営部あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥23,426,000円(税込)
予 定 価 格	¥23,426,000円(税込)
概 要	軽度のメンタルヘルス不調や無気力などにより、高校中途退学、不登校あるいはひきこもり等となり、医療につながりにくい状況にいる15歳～25歳の若者の相談、支援を行う。

契約の相手方	名称 医療法人財団厚生協会 住所 東京都豊島区西池袋一丁目10番2号
契約相手方の選定理由	本件は、軽度のメンタルヘルス不調や無気力などにより、高校中途退学、不登校あるいはひきこもり等となり、医療につながりにくい状況にいる15歳～25歳の若者を、必要な支援機関につなぐものである。 厚生協会はこれまで、厚生労働科学研究費補助金を受けて業務を行うなど、過去に3年の実績があり、さらに令和4年度は区からの委託実績もある。 本業務内容には、精神科医や精神保健福祉士などの専門スタッフが対面・電話・オンライン等にて相談を受け、医療的な見地から見立てを行うというような、非常に専門的な内容が含まれ、業務についてのノウハウを熟知しているものでなければ、履行することができない。 以上より、本件を受託可能なのは、良好な実績があり、ノウハウを有し、専門的なスタッフが在籍している厚生協会の他にない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課 電話番号	政策経営部 未・貧困対策課 3880-5111(3292)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校図書館地域開放及び学校施設地域活用に係る用務業務委託
履 行 場 所	足立区立綾瀬小学校（足立区綾瀬３－１２－１５）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ４月 １日 から 令和 ６年 ３月 ３１日
契約年月日	令和 ５年 ４月 １日
契約金額	¥4,972,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,972,000円(税込)
概 要	綾瀬小学校地域開放型図書室の運営及び学校開放団体による学校施設利用支援のため、施設の開錠・施錠、清掃等の業務を含む用務業務委託。

契約の相手方	名称 株式会社アスク 住所 東京都足立区綾瀬三丁目６番８号伊藤ビル２Ｆ
契約相手方の選定理由	当該事業者は、令和５年２月１日から綾瀬小学校の平日の午前７時から午後５時まで「小中学校用務業務」を受託している。この事業は、令和５年度小中学校用務業務対象校を６グループに分け、プロポーザルにより６事業者に委託するもので、３年契約の１年目となる。 令和４年７月から始まった学校図書館地域開放事業では、実施日である土曜日・日曜日・祝日・長期休業期間（概ね１０日間）に用務員が必要であり、令和５年度は年間を通して事業を実施する。 当該事業者は、プロポーザルにより１２事業者から選考され、委託契約のバランスを考慮し決定しており、業務評価も問題が無い。 本件を別事業者が受託した場合、委託事業者が複数入ること、作業手順や作業方法、用具の使用方法や整頓方法の違い、朝の出勤後に器物破損を発見した場合の責任の所在、鍵管理におけるリスクの増大など、様々なトラブルが懸念されるため、上記事業者との随意契約を依頼する。
担 当 課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111(3521)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（ＩＣカード認証システム）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥4,993,560円(税込)
予 定 価 格	¥4,993,560円(税込)
概 要	【概要】 ＩＣカード認証システムの保守を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 担当 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当 金田 電話 03-3880-5901（直通）

契約の相手方	名称 セコムトラストシステムズ株式会社 住所 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号セコム本社ビル
契約相手方の選定理由	本業務は、ＩＣカード認証システムの保守及び運用支援を行うものである。システムを安定的に稼働させ、区のシステム運用業務を適切に支援するためには、本システムの設計、構築および運用プログラムの開発を実施した事業者の対応が必須である。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保育支援システム（コドモン）利用
履 行 場 所	本木保育園他31園
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥13,728,000円(税込)
予 定 価 格	¥13,728,000円(税込)
概 要	【概要】 業務機能要件 (1) 基本性能 ア 欠席・遅刻・延長受付機能 イ 保護者・職員向けアプリの提供 ウ 連絡帳機能 (2) 発育・健康記録機能 (3) 登降園管理機能 (4) 帳票管理機能 (5) 保育ドキュメンテーション機能 【履行期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日 【担当課】 子ども施設運営課 区立保育施設係 Tel03-3880-5888

契約の相手方	名称 株式会社コドモン 住所 東京都港区三田3丁目13番16号三田43MTビル3F
契約相手方の選定理由	3足政情収631号決定（令和3年7月13日付）、情報システム委員会により、追加で全園導入が決定され令和4年1月1日から導入した。導入にあたっては、保護者の利便性の向上、保育士の事務軽減による保育の質の向上を目的としており、「一括管理機能」「タブレット入力での各種帳票作成機能」「緊急連絡一斉配信機能」の選定機能基準をもとに、これら機能を備えたICTシステムを構築している複数の事業者からデモンストレーション及び操作体験を実施した結果、上記事業者はすべての項目において選定基準（重点項目）における優位性が認められた。よって、引き続き同様のサービスを継続する必要があることから、株式会社コドモンとの随意契約を依頼する。
担 当 課	子ども家庭部 子ども施設運営課
電話番号	3880-5111(1846)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あやせ保育園警備業務委託
履 行 場 所	区立あやせ保育園
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥16,199,040円(税込)
予 定 価 格	¥16,199,040円(税込)
概 要	【概要】 あやせ保育園周辺の警備業務委託。園の業務が円滑に行えるように警備及び交通誘導を行う。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日 【担当課】 子ども施設運営課 区立保育施設係 Tel.3880-5888(直通)

契約の相手方	名称 セコムジャスティック株式会社 住所 東京都文京区目白台2-7-8
契約相手方の選定理由	セコムジャスティック株式会社はセコム株式会社の系列会社であり、あやせ保育園の機械警備は平成30年度からセコム株式会社が受託している。セコムジャスティック株式会社は緊急時の事故や不審者に対しての一次対応についてセコム株式会社と連携を取れるため、安全な警備体制を保持できる。また、機械警備の面についても連携することができるため。
担 当 課	子ども家庭部 子ども施設運営課
電話番号	3880-5111(1846)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区産学公技術連携促進に係る業務委託
履 行 場 所	企業経営支援課イノベーション推進担当指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥5,602,300円(税込)
予 定 価 格	¥5,602,300円(税込)
概 要	【概要】 ・区内企業と大学等研究機関の技術連携支援業務 ・産学公技術連携促進事業 ・本事業に関する周知 ・戦略調整会議の開催 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当課】 産業経済部企業経営支援課イノベーション推進担当 電 話03-3880-5496(直通)

契約の相手方	名称 学校法人 東京電機大学 住所 東京都足立区千住旭町5番
契約相手方の 選定理由	本件は区内企業からの技術相談支援や、区内企業と大学等の共同研究のコーディネート等、産学連携に関する専門的な知識と経験が必要である。区は本件事業者と平成22年10月13日に「足立区と学校法人東京電機大学の連携協力に関する基本協定書」を、平成22年12月13日に「(旧)足立区立第十六中学校跡地の活用における足立区と学校法人東京電機大学の相互協力に関する覚書」を締結し、産学公連携や産業振興について区と相互協力することとした。これにより、交通の利便性が良い東京電機大学東京千住キャンパス、東京電機大学東京千住アネックスを拠点に、区と緊密に連携して本件を展開できる。 また、平成21年度より産学連携事業や区内企業訪問を実施する中で、技術支援・連携の実績を挙げ、区内企業との信頼関係を築いており、これまでの実績を踏まえた継続的な事業展開が可能である。 さらに、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づき承認されたTLO(技術移転機関)を有する区内で唯一の機関であり、産学連携についての深い知識と経験がある。
担 当 課 電話番号	産業経済部 企業経営支援課 3880-5111(3681)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	緊急通報システム業務委託
履 行 場 所	足立区指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥17,377,800円(単価契約)
予 定 価 格	¥17,377,800円(税込)
概 要	【概要】 民間緊急通報システム機器を利用者宅に設置し、24時間体制で安否の確認を行う。利用者に緊急事態が発生したことを感知したときには速やかに駆けつけ、必要な体制をとる。機器は受託業者の利用者に対する貸与とする。利用者負担額については受託事業者が徴収する。 【契約期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日 【担当課】 高齢者施策推進室 高齢福祉課 在宅支援係 【電話】 03-3880-5257（直通）

契約の相手方	名称 上陽テクノ株式会社 足立営業所 住所 東京都足立区中央本町四丁目10番2号
契約相手方の選定理由	民間事業者による緊急通報システム業務については、平成18・19・20・21・23・25・27・28・29年度・令和2・3・4年度設置分を上記業者に委託している。緊急通報利用者は、慢性疾患や認知症状を抱えた虚弱な高齢者であるため、使用不能等の重大な問題が生じない限り、使用法に慣れた従来の機器を継続して使用することが望まれる。また、新規の契約をした場合、概ね二か月程利用できない期間が生じ、その間緊急時の対応が不可能となる。 以上の理由により、平成18・19・20・21・23・25・27・28・29年度・令和2・3・4年度に設置した緊急通報システムの業務委託については上記業者と行うことが最適である。
担 当 課	福祉部 高・高齢福祉課
電話番号	3880-5111(1966)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	緊急通報システム業務委託
履 行 場 所	足立区指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥2,535,852円(単価契約)
予 定 価 格	¥2,535,852円(税込)
概 要	【概要】 民間緊急通報システム機器を利用者宅に設置し、24時間体制で安否の確認を行う。利用者に緊急事態が発生したことを感知した時は速やかに駆けつけ、必要な体制をとる。機器は受託業者の利用者に対する貸与とする。利用者負担額は受託事業者が徴収する。 【契約期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日 【担当課】 高齢者施策推進室 高齢福祉課 在宅支援係 【電話】 03-3880-5257(直通)

契約の相手方	名称 セコム株式会社 住所 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号
契約相手方の選定理由	民間事業者による緊急通報システム業務については、平成30・31年度設置分を上記業者に委託している。緊急通報利用者は、慢性疾患や認知症状を抱えた虚弱な高齢者であるため、使用不能等の重大な問題が生じない限り、使用法に慣れた従来の機器を継続して使用することが望まれる。また、新規の契約をした場合、概ね二か月程利用できない期間が生じ、その間緊急時の対応が不可能となる。 以上の理由により、平成30・31年度に設置した緊急通報システムの業務委託については上記業者と行うことが最適である。
担 当 課	福祉部 高・高齢福祉課
電話番号	3880-5111(1966)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	トレーラーハウス賃借
履 行 場 所	足立清掃事務所（足立区東伊興三丁目23番9号）
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 5月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥3,721,300円(税込)
予 定 価 格	¥3,721,300円(税込)
概 要	【概要】 トレーラーハウス4台の借用（付帯設備、運搬費、仮設撤去工事費含む） 【契約期間】 令和5年4月1日から令和5年5月31日まで 【担当課】 環境部足立清掃事務所 3853-2142

契約の相手方	名称 西尾レントオール株式会社 RA東日本営業部 住所 東京都港区海岸3丁目20番20号ヨコソーレインボータワー1F
契約相手方の選定理由	感染機会を軽減し、少しでも「密」を避けられる環境を維持することが必要なことから、トレーラーハウスの借用を継続する。 他社の見積によると新規設置の場合は、設置費用や電気工事が新たに必要となることから約2倍の高額となってしまうことが見込まれ、上記業者（再リース）の場合は価格面で著しく有利である（地方自治法施行令第167条の2第1項第7号）。また、新規設置業者の場合には設置・電気工事により使用できない期間が生じてしまう。以上の2点で優位性が高いことから、上記事業者契約する。
担 当 課	環境部 足立清掃事務所
電話番号	3853-2142 (6494)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第7号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	外国にルーツを持つ児童生徒等に対する学習支援事業委託
履 行 場 所	拠点施設（竹の塚周辺） ※受託者が区内地域に会場を設けて実施する。
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 3日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥21,278,200円(税込)
予 定 価 格	¥21,278,200円(税込)
概 要	1. 目 的 経済的事情があり日本語学習が必要な児童・生徒・高校中退・高校未進学者等に対し、居場所を兼ねた学習支援を行い、将来設計ができるよう学力の向上を図る 2. 支援対象者 外国にルーツを持ち日本語指導が必要で、経済的事情により学習塾に通えないなど福祉的課題がある、区内在住の小中学生・高校生、高校未進学者及び高校中退後未進学者 3. 内 容 外国にルーツを持つ児童生徒等に対する学習支援 4. 契約期間 令和5年4月3日から令和6年3月31日 5. 担 当 足立区地域のちから推進部地域調整課多文化共生担当 電話3880-5177

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人キッズドア 東京事務局 住所 東京都中央区新川2-1-11八重洲第一パークビル7階
契約相手方の選定理由	本件委託は、令和2年度に公募型プロポーザルを行い、「外国にルーツを持つ児童生徒等に対する学習支援事業委託契約方法取扱要綱」の規定により2回までの契約更新を可能とした。当該プロポーザルで特定された事業者は、令和4年12月20日に実施した受託事業者評価委員会において、令和4年度の業務内容が良好であるため、さらなる業務改善の履行を付帯条件に令和5年度も同社と契約することが妥当であるとの結論に至った。 以上のことより、すでに事業のノウハウを保有し、良好な実績を持つ当事業者との随意契約を依頼する。
担 当 課	地域のちから推進部 地域調整課
電話番号	3880-5111(1741)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	不登校児童・生徒のための家庭学習支援事業委託
履 行 場 所	教育相談課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥21,975,782円(税込)
予 定 価 格	¥22,000,000円(税込)
概 要	1 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 2 概要 本事業は、既に長期欠席状態にあたり、不登校の長期化が危ぶまれる小学生及び中学生に、家庭への講師派遣及びICTを活用した学習支援などを通じ、基礎的な学力や学びの意欲の向上を図るとともに、SSW等との連携のもと家庭への働きかけを行い、多様な学びの場へのつながりに資することを目的とする。 3 連絡先：担当 教育相談課不登校施策担当係 03-6807-2216

契約の相手方	名称 株式会社キズキ 住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目29番7号ドルミ御苑202号室
契約相手方の選定理由	令和2年度に公募型プロポーザル方式により事業者を特定し、令和3年度、令和4年度の事業委託について随意契約を行ったものである。委託事業者評価委員会で委託継続について調査、検討を行ったところ可となったため、随意契約による契約を行う。
担 当 課	子ども家庭部 こ・教育相談課
電話番号	3852-2872
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	災害用定点カメラシステムの保守点検等委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥26,152,500円(税込)
予 定 価 格	¥26,152,500円(税込)
概 要	災害用定点カメラシステムの各機器類を正常に機能させるため保守点検委託を行う。

契約の相手方	名称 KDDIエンジニアリング株式会社 住所 東京都渋谷区代々木3-22-7新宿文化クイントビル
契約相手方の選定理由	災害用定点カメラシステムの製造及び設計、施工業者である当事業者は、現在運用中であるシステムの開発を行っており、当該機器仕様だけでなく、システム系統全体を熟知している。また、各機器やシステムネットワーク構成を熟知している当事業者であれば、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応が期待できる。 よって、年間を通じ、24時間作動する機器の安定した運用を確保するためには、同業者の知識と技術力が必要不可欠である。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（庁内連携システム・H25導入分）（R5年度上期分）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 9月 30日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥6,930,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,930,000円(税込)
概 要	【概要】 庁内連携システムの保守（上期分）を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和5年9月30日 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小高、森崎 TEL 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	ソフトウェアの保守は、使用権や著作権の問題から、供給元の専門技術者でなければ対応できない。上記の会社は保守する技術を有している。また、保守対象のシステムのアプリケーション開発元であることから、保守を短時間で確実に行うことができる。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	災害用デジタルサイネージシステム運用・保守等委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥12,064,800円(税込)
予 定 価 格	¥12,064,800円(税込)
概 要	災害用デジタルサイネージシステムを安定稼働させるため運用・保守等の契約を締結する。受託者は、現地設置の災害用デジタルサイネージ端末（災害用9台、ろくまる設置1台、計10台）については月1回、庁舎内の災害用デジタルサイネージ操作端末（3台）については年1回の保守点検を行うほか、防災訓練時の対応支援や災害発生時の応急対応支援等も行うこと。また、不具合が生じた場合には、作業者を派遣し機能回復を図ること。

契約の相手方	名称 アイテック阪急阪神株式会社 東京支社 住所 東京都港区芝大門一丁目9番9号野村不動産芝大門ビル
契約相手方の選定理由	当事業者は、災害用デジタルサイネージシステムの設計、構築事業者であり、当該機器仕様だけでなくシステム系統全体を熟知している。 このため、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができる唯一の事業者である。よって、年間を通じ安定した運用確保のためには上記事業者の知識と技術力が必要不可欠である。
担 当 課 電話番号	危機管理部 防・災害対策課 3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（情報連携プラットフォーム）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 9月 30日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥13,523,796円(税込)
予 定 価 格	¥13,523,796円(税込)
概 要	【概要】 情報連携プラットフォームの保守を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和5年9月30日 【担当】 情報システム課システム運用管理係 小高・森崎 TEL 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	ソフトウェアの保守は、使用権や著作権の問題から、供給元の専門技術者でなければ対応できない。上記の会社は、保守する技術を有している。また、保守対象のシステムのアプリケーション開発元であることから、保守を短時間で確実に行うことができる。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人材派遣
履 行 場 所	足立区衛生部感染症対策課指定場所
分類業務区分	人材派遣
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥148,842,663円(単価契約)
予 定 価 格	¥148,842,663円(税込)
概 要	1. 件名 人材派遣（新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務（単価契約）） 2. 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 3. 派遣場所 足立区衛生部足立保健所感染症対策課指定場所（住所：足立区中央本町一丁目5-3 足立保健所 4階） 4. 就業時間、予定派遣人員 （1）就業時間 ア 平日の8:45～17:30（うち、1時間休憩） イ 平日の8:30～17:15（うち、1時間休憩）

契約の相手方	名称 株式会社メディカル・コンシェルジュ 住所 東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号JR恵比寿ビル11階
契約相手方の選定理由	令和2年9月7日から感染症対策課において、足立区発熱電話相談センターを設置し、人材派遣を導入している。 新型コロナ感染症者からは日々問い合わせが多く寄せられており、区民対応のみならず医療機関との調整もあることから、即戦力となる保健師等の有資格者を確保するため、令和4年度まで区と人材派遣契約を締結し、他自治体での豊富な実績と専門職を多く擁する下記事業者と随意契約を行う。
担 当 課 電話番号	衛生部 足立保健所感染症対策課 3880-5372(87431)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区中部地域）
履 行 場 所	政策経営部あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 3日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥6,897,620円(税込)
予 定 価 格	¥6,897,620円(税込)
概 要	家庭に安心して勉強できるスペースがない、高校の授業についていけない、高校を中途退学してしまったが他高校へ再入学したい、高卒認定試験に合格したい、就労に向け資格を取得したい等の課題を抱える高校生世代に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、家庭や学校以外の「第三の居場所」を提供し、高校中途退学予防や中途退学者の学び直しを支援する。

契約の相手方	名称 認定特定非営利活動法人カタリバ 住所 東京都杉並区高円寺南三丁目6番3号高円寺コモンズ203
契約相手方の選定理由	本件は、高校生の中途退学予防や中途退学者の学び直しを目的として学習支援等を行うとともに、家庭や学校以外の居場所を提供するものである。 カタリバは、平成28年度より当区の「居場所を兼ねた学習支援事業」を区中部地域で受託するなど、既に会場を確保し中学生・高校生の対象者への支援を行うなどの実績がある。そして、本件では「居場所を兼ねた学習支援事業」で会場を利用していない月曜日を活用し高校生等への支援を行っていくものである。 本業務内容は、単なる学習支援のみでなく、家庭や学校以外の「居場所」としての機能を有するとともに、足立区若年者支援協議会の構成員であるカタリバは、学校や関係機関とも幅広いネットワークを構築しているなど、若年者支援についてのノウハウを熟知しており、他の事業者では履行することができない。
担 当 課	政策経営部 未・貧困対策課
電話番号	3880-5111(3292)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区東部地域）
履 行 場 所	政策経営部あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 3日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥4,195,518円(税込)
予 定 価 格	¥4,195,518円(税込)
概 要	家庭に安心して勉強できるスペースがない、高校の授業についていけない、高校を中途退学してしまったが他高校へ再入学したい、高卒認定試験に合格したい、就労に向け資格を取得したい等の課題を抱える高校生世代に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、家庭や学校以外の「第三の居場所」を提供し、高校中途退学予防や中途退学者の学び直しを支援する。

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人キッズドア 東京事務局 住所 東京都中央区新川2-1-11八重洲第一パークビル7階
契約相手方の選定理由	本件は、高校生の中途退学予防や中途退学者の学び直しを目的として学習支援等を行うとともに、家庭や学校以外の居場所を提供するものである。 キッズドアは、平成28年度より当区の「居場所を兼ねた学習支援事業」を区東部地域で受託するなど、既に会場を確保し中学生・高校生の対象者への支援を行うなどの実績がある。そして、本件では「居場所を兼ねた学習支援事業」で会場を利用していない月曜日を活用し高校生等への支援を行っていくものである。 本業務内容は、単なる学習支援のみでなく、家庭や学校以外の「居場所」としての機能を有するとともに、足立区若年者支援協議会の構成員であるキッズドアは、学校や関係機関とも幅広いネットワークを構築しているなど、若年者支援についてのノウハウを熟知しており、他の事業者では履行することができない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 未・貧困対策課 3880-5111(3292)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保健衛生システム改修委託（带状疱疹ワクチン任意予防接種に係る機能の追加）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 7月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥3,432,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,432,000円(税込)
概 要	【概要】 带状疱疹ワクチン任意予防接種に係る機能の追加のため、保健衛生システムの改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和5年7月31日（月） 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当 ：安藤、森崎 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	保健衛生システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区共通基盤機器及び端末更改等業務委託（学校校務系）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥338,241,200円(税込)
予 定 価 格	¥338,241,200円(税込)
概 要	【概要】 学校校務系に係る、足立区共通基盤機器及び端末の更改等の業務を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日（土）から令和6年3月29日（金）まで ただし、成果物の全部または一部は、この納期前であっても製造および確認を経て納品するものとし、その対象部分および納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、現行の学校教育系基盤及び学校端末のハードウェア更新ならびに更新した環境へシステム機能を移行させる業務であり、既存の業務を稼働させながら作業を確実に行う必要があるほか、著作権法上で他の事業者が作業を行うことができないため、本システムの設計と構築を行った事業者である上記の業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	介護保険システム改修委託（令和５年度介護保険法改正対応）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ４月 １日 から 令和 ６年 ３月 ３１日
契約年月日	令和 ５年 ４月 １日
契約金額	¥34,485,000円(税込)
予 定 価 格	¥36,993,000円(税込)
概 要	【概要】 令和５年度介護保険法改正対応のために、介護保険システム改修を委託する。 【契約期間】 令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで ただし、プログラムの全部または一部は、この納期前であっても製造および試験を経て納品するものとし、その対象部分および納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 森崎・小高 電話 ０３（３８８０）５８１８（直通） （仕様に関する担当） 福祉部介護保険課介護保険システム担当 桑原

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都中央区日本橋兜町１番４号
契約相手方の選定理由	上記事業者は介護保険システムの構築事業者であり、著作権法上、他業者が改修することができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	未就学システム改修（庁内連携機能追加）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 3日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥3,801,600円(税込)
予 定 価 格	¥3,801,600円(税込)
概 要	【概要】 庁内連携機能を追加するため、未就学システム改修を委託する。 【契約期間】 令和5年4月3日から令和6年3月29日 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小高・森崎 電話 03-3880-5818（直通） （仕様担当） 子ども家庭部子ども施設入園課入園第三係 青野 電話 03-3880-5263（直通）

契約の相手方	名称 富士通 J a p a n 株式会社 東京エリア本部 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号
契約相手方の選定理由	未就学システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	住民記録システム作業委託（庁内連携システム・情報連携プラットフォームOS更改に伴う連携テスト対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 3日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥3,724,600円(税込)
予 定 価 格	¥3,724,600円(税込)
概 要	【概要】 住民記録システムに対する、庁内連携システム・情報連携プラットフォームOS更改に伴う連携テスト対応のための作業を委託する。 【契約期間】 令和5年4月3日から令和6年3月29日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎・小高 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 富士通Japan株式会社 東京エリア本部 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号
契約相手方の選定理由	住民記録システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業が出来ない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区学校ICT活用推進支援事業委託契約（ICT支援員追加派遣）
履 行 場 所	足立区立小・中学校 全102か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥301,989,600円(税込)
予 定 価 格	¥301,989,600円(税込)
概 要	目的・概要 ICT機器等を効率的に活用した児童・生徒の学習意欲や情報活用能力の向上と、教職員のICT活用指導力の向上を支援する。 委託内容 受託者は、導入したICT機器等を教職員が効率的に利用し、児童・生徒の学習意欲を高め、よりわかりやすい授業を実施することを支援すること。また、情報活用能力の向上と学力の確実な定着を図るため、教職員のICT活用指導力の向上を目標とし、ICT導入効果や利活用状況などに対して、学術的な視点に基づいたコンサルティングを含めた支援業務を実施すること。具体的には、学校に訪問して、別紙「ICT支援業務要件」のとおり、支援及び体制の整備を行なうこと。

契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号
契約相手方の選定理由	「足立区立学校ICT教育推進環境整備・支援事業委託」（以下、「本体契約」）は、プロポーザル方式での選定を経て、平成30年度に上記事業者と契約した令和6年度までの債務負担契約である。この契約では、令和5年度のICT支援員の派遣頻度を、月1回としている。これに加え、タブレット活用の増加によりICT支援員を追加派遣する必要が生じたため、令和3年度・令和4年度は追加契約を結び、1校あたり週2.5回の派遣頻度とした。 ICT支援員の追加派遣にあたり、現在派遣しているICT支援員と密に連携し、統一した活動方針のもとで、学校に対して同等の支援を行う必要性から、令和3年度は本体契約でICT支援員派遣業務を再委託されているエヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社と本件「足立区学校ICT活用促進推進支援事業委託」を締結したが、令和4年4月より、本件について、上記事業者が一元的に契約上の責任を担い、管理する体制に移行したため、令和5年度においても引き続き上記事業者と随意契約を締結したい。
担 当 課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災センター機器（映像系）保守点検委託
履 行 場 所	足立区役所防災センター（足立区中央本町一丁目17番1号）外
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥5,973,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,973,000円(税込)
概 要	1 件名 防災センター機器（映像系）保守点検委託 2 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日 3 履行場所 足立区防災センター（足立区中央本町一丁目17番1号）外 4 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 松田 内線1467

契約の相手方	名称 KDDIエンジニアリング株式会社 住所 東京都渋谷区代々木3-22-7新宿文化クイントビル
契約相手方の選定理由	映像系機器の製造及び設計、施工業者である当事業者は、現在運用中であるシステムの開発を行っており、当該機器仕様だけでなく、システム系統全体を熟知している。 また、各機器やシステムネットワーク構成を熟知している当事業者であれば、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応が期待できる。 よって年間を通じ、24時間作動する機器の安定した運用を確保するためには、当事業者の知識と技術力が不可欠である。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災センターの機器賃借（地震系システム）（再リース）
履 行 場 所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥3,358,080円(税込)
予 定 価 格	¥3,358,080円(税込)
概 要	1 概 要 防災センター等で現在使用している機器（地震系システム）の再リース契約を締結する。 2 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所 4 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 松田 内線1467

契約の相手方	名称 三菱HCキャピタル株式会社 住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
契約相手方の選定理由	現在使用している防災センターの機器（地震系システム）は、災害時における迅速な情報伝達体制の一翼を担っている。 本機器は平成26年度の導入から5年経過し令和2年3月31日をもってリース期間が終了しており、令和2年度以降は当事業者と再リース契約を結んでる。 令和5年度についても、引き続き防災センターの機器（地震系システム）を円滑に運用していくため、システム導入当初より本機器をリースしている当事業者と再リース契約を行う必要がある。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災センターの機器賃借（映像系システム）（再リース）
履 行 場 所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥2,817,038円(税込)
予 定 価 格	¥2,817,038円(税込)
概 要	1 概要 防災センター等で現在使用している映像系システム機器の再リース契約を締結する。 2 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日 3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所 4 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 松田 内線1467

契約の相手方	名称 三菱HCキャピタル株式会社 住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
契約相手方の選定理由	現在使用している防災センターの機器（映像系システム）は、災害発生時の活動支援・意思決定支援のため、各種映像情報を一元的に収集し、7階情報収集司令室および8階災害対策本部室、1階サブ防災センターの大型マルチディスプレイに表示するシステムであり、災害情報管理の一翼を担っている。 本機器は平成26年度の導入から5年経過し令和2年3月31日をもってリース期間が終了しており、令和2年度以降は当事業者と再リース契約を結んでる。 令和5年度についても、引き続き防災センターの機器（映像系システム）を円滑に運用していくため、システム導入当初より本機器をリースしている当事業者と再リース契約を行う必要がある。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区デジタル移動通信システムリース（再リース）
履 行 場 所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥15,401,760円(税込)
予 定 価 格	¥15,401,760円(税込)
概 要	1 概 要 足立区デジタル移動通信システム機器を再リースする。 2 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所 4 担当者 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 廣井 内線1467

契約の相手方	名称 三菱ＨＣキャピタル株式会社 住所 東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
契約相手方の選定理由	現在使用している足立区デジタル移動通信システムは、災害時における迅速な伝達体制の一翼を担っている。本機器は平成２３年度の導入から５年経過し平成２８年３月３１日をもってリース期間が終了しており、２８年度以降は当事業と再リース契約を結んでいる。 令和５年度についても、引き続きデジタル移動通信システムを円滑に運用していくため、システム導入当初より本機器をリースしている当業者と再リース契約を行う必要がある。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ショートメッセージ配信サービス利用
履 行 場 所	足立区役所 衛生部 感染症対策課（足立区中央本町1-5-3）
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥4,710,420円(単価契約)
予 定 価 格	¥4,710,420円(税込)
概 要	【業務概要】 受託者がインターネット上に用意したクラウド環境に、区が電話番号等の情報をアップロードし、ショートメッセージの一斉配信を行う。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日 【担当課】 感染症対策課 事業調整係 電話番号：3880-5372

契約の相手方	名称 AI CROSS株式会社 住所 東京都港区西新橋三丁目16番11号愛宕イーストビル13階
契約相手方の選定理由	本契約によるサービス（クラウド）を利用することで、数多くのメッセージの一斉配信が可能となる。当該事業者のサービスは、個別情報をショートメッセージに差し込む機能を有しており、さらなる詳細な案内が必要となった際に活用できる。また、SSL認証による暗号化通信や不正アクセス対策等、セキュリティ対策も万全である。 また、業務の効率化を図るため新型コロナウイルス感染症患者管理システムと連動しており、他の事業者になると別途システム改修等が必要となるため、令和5年4月以降も継続しての利用が必要であることから、随意契約により締結する。
担 当 課	衛生部 足立保健所感染症対策課
電話番号	3880-5372(87431)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	きかせて子育て訪問事業等委託
履 行 場 所	足立区内
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥3,754,740円(税込)
予 定 価 格	¥3,754,740円(税込)
概 要	1 履行期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 2 履行場所 (1) サポーターの養成並びに登録、管理 足立区内 (2) 訪問事業 要支援者宅、子育てサロン又は受注者事業所 3 委託事業 足立区きかせてサポーター養成登録要綱に従い、 傾聴等の訪問支援を行うサポーターを養成並びに登録、管理し、足立区きかせて子育て訪問事業実施要綱に従い、要支援者に対する訪問事業を行うこと

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人子育てパレット 住所 東京都足立区梅島三丁目4番8 - 203号うめじまK Sビル
契約相手方の選定理由	本件については令和4年12月9日、簡易公募型プロポーザル方式により、受注者を特定したところ（4足教ここ発第1539号）、被特定者との随意契約を契約課に依頼する。なお、当該プロポーザルの募集要件として、履行期限については、「履行状況が良好な場合に限り、2回まで契約を更新することができる（最長令和8年3月31日まで）」としている。
担 当 課	子ども家庭部 こ・こども家庭支援課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保健衛生システム更改業務委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 12月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥6,468,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,468,000円(税込)
概 要	【概要】 保健衛生システムにおいて使用している仮想サーバーのOS更改作業を行う。 【契約期間】 契約締結日から令和5年12月31日まで 【担当】 担当 政策経営部情報システム課システム支援調整 生瀬（いくせ） 電話：3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	保健衛生システムの改修は、使用権や著作権の問題から、供給元の専門技術者でなければ対応できないため、開発業者である「日本コンピューター株式会社」の外に委託することができない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区インターネット・ゲートキーパー事業委託
履 行 場 所	こころとからだの健康づくり課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥7,500,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,500,000円(税込)
概 要	【概要】 区内において自殺関連語句を検索した者に対し、検索連動広告を活用することで自殺方法などの情報取得から遠ざけ、またメール相談へ誘導して現実の相談につなぎ、自殺を未然に防ぐ。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日 【担当課】 衛生部こころとからだの健康づくり課こころといのち支援係 電話3880-5432

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人OVA 住所 東京都新宿区西新宿七丁目17番7号廣田ビル401号室
契約相手方の選定理由	本事業では、自殺関連語句が検索された際に検索連動広告を運用できる体制と、臨床心理士・精神保健福祉士等の専門的な相談員を有する体制が必要となる。また、ウェブ上で相談を受けて、現実の社会資源につなぐ事例も多く想定されることから、区内の地域機関との連携が可能であることが条件となる。これらの条件を満たす受注者として、当法人が唯一の事業者であるため。
担 当 課	衛生部 こころからだ課
電話番号	3880-5111(2145)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	海外販路拡大支援事業運営業務委託
履 行 場 所	足立区産業政策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥29,568,000円(税込)
予 定 価 格	¥29,568,000円(税込)
概 要	1 業務内容（詳細は仕様書のとおり） （1）区内事業者の海外での販路拡大、売上向上の支援 （2）区内事業者の海外での販路拡大、売上向上に係るノウハウ獲得の支援 （3）区内事業者の海外販路拡大に取り組む風土の醸成 2 業務実施対象 （1）令和3、4年度から本事業に参加する区内事業者（最大15社） （2）令和5年度に本事業に参加する区内事業者（5社程度） 3 履行期間 契約確定日から令和6年3月31日まで 4 履行・納入先 足立区産業政策課指定場所

契約の相手方	名称 株式会社Culture Generation Japan 住所 東京都中央区日本橋横山町5番18号
契約相手方の選定理由	令和2年度にプロポーザル方式により選定した事業者であり、2回を限度として更新を可としている。 令和4年度の履行状況が良好と認められたため（4足産政発第2141号決定）、2回目の更新として随意契約を依頼する。
担 当 課	産業経済部 産業政策課
電話番号	3880-5111(3611)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	信金との協創による足立区外へ向けた魅力発信・関係創出プロジェクト業務委託
履 行 場 所	あだち未来支援室 協働・協創推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 8年 1月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥10,000,000円(税込)
予 定 価 格	¥10,000,000円(税込)
概 要	【概要】区内に本店を持つ信用金庫との協創・連携による区外へ向けた魅力創出・関係創出事業を展開することにより、区外在住の方々に「足立区を知り」「身近に感じていただく」ことで、区のプラスイメージでの認知度の向上などを目的として委託する。 【履行期間】令和5年4月1日から令和8年1月31日まで 【担当】あだち未来支援室 協働・協創推進課 協働・協創推進担当 電話03-3880-5020(直通)

契約の相手方	名称 しんきん地域創生ネットワーク株式会社 住所 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号P MO日本橋本町9階
契約相手方の選定理由	本件は区内に本店を持つ信用金庫との協創・連携による区外へ向けた魅力創出・関係創出事業の展開であり、本委託内容の実現のためには、全国にある信用金庫との連携の実績や、中小事業者支援に特化したノウハウを持ち、様々な業種・業界に対応ができる体制があることなどの要件を満たす必要があるため。
担 当 課	政策経営部 未・協働協創推進課
電話番号	3880-5111(3281)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ラッピングバス広告業務委託
履 行 場 所	危機管理課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥2,640,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,640,000円(税込)
概 要	【概要】 足立区内において自転車盗及び特殊詐欺被害が増加しているため、区民への自転車の鍵かけ及び還付金詐欺などの特殊詐欺防止の意識啓発を図り、被害の減少を図ることを目的として、区内を走行するバスの車体広告を実施する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当所管】 危機管理部危機管理課生活安全推進担当 電話 03-3880-5838

契約の相手方	名称 株式会社日東広告 住所 東京都台東区上野桜木一丁目12番2号サンハイツ1階
契約相手方の選定理由	未だ全刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗難防止及び増加傾向にある還付金詐欺等の特殊詐欺防止のため、隙間のない意識啓発を図り、継続して広告業務を実施する必要がある状況において、同社と継続して契約することにより、広告作成料も発生せず安価に契約することができるため。
担 当 課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（税務システム）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥116,437,200円(税込)
予 定 価 格	¥116,437,200円(税込)
概 要	【概要】 税務システムが常に正常動作するようにシステムサポート及びパッケージ保守を行う。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 森崎 電話 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 株式会社RKKCS 住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号
契約相手方の 選定理由	税務システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	日暮里・舎人ライナー周辺地区自転車等駐車場管理業務委託
履 行 場 所	見沼代親水公園駅自転車駐車場外26か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥99,068,807円(税込)
予 定 価 格	¥99,068,807円(税込)
概 要	1 概要 見沼代親水公園駅自転車駐車場外26か所の自転車等駐車場の管理業務 2 委託内容 自転車等駐車場受付事務 自転車等駐車場の管理 その他詳細は仕様書参照 3 契約期間 2023年4月1日から2024年3月31日 4 担当課 都市建設部交通対策課自転車係 TEL03-3880-5914 FAX03-3880-5479

契約の相手方	名称 株式会社ソーリン 住所 東京都足立区六町四丁目12番25号
契約相手方の選定理由	本件は、令和4年2月4日公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。事業の評価が優良および良好の場合、1年を単位として2年を限度に更新が可能であり、4足都交発第2343号において中間評価を行い、成績良好であったため上記事業者との継続契約を決定したものである。(更新1回目)
担 当 課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2281)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	居住の安定確保支援事業委託
履 行 場 所	生活保護指導課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥16,621,000円(税込)
予 定 価 格	¥16,621,000円(税込)
概 要	安定した住居のない受給者が、居宅生活ができるか否かの判断は、居宅生活を営む上で必要となる基本的な項目（生活費の金銭管理、服薬等の健康管理、炊事・洗濯、人とのコミュニケーション等）を自己の能力でできるか否か、自己の能力のみではできない場合にあっては、利用しうる社会資源の活用を含めできるか否かについて十分な検討を行い、必要に応じて関係部局及び保健所等関係機関から意見を聴取した上で、総合的に判断する必要がある。 については、居宅生活ができるか否かのアセスメント、居宅生活ができる受給者の不動産業者への同行支援、代理納付の推進等の居住の安定確保に向けた総合的な支援を実施するため、高い専門性とノウハウを持つ受託者と業務委託を締結する。

契約の相手方	名称 社会福祉法人新栄会 住所 東京都新宿区百人町三丁目21番14号
契約相手方の選定理由	本事業者は都区共同事業であるホームレス自立支援事業を受託し、自立支援センターの運営をはじめ、路上生活者巡回相談や緊急一時保護事業を展開している。 このため、足立区内の公園の所在地やホームレスの居所等を把握し、生活保護制度及び被保護者の特性をより理解している。このことは、本事業を行ううえでは必要不可欠なことであり、本事業者であれば円滑な事業実施が可能であるため一者特命随意契約としている。
担 当 課	福祉部 足福・生活保護指導課
電話番号	3880-6276(80321)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区税滞納管理システム構築業務委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥30,470,000円(税込)
予 定 価 格	¥30,470,000円(税込)
概 要	【概要】 税滞納管理システムの要件定義・設計・開発・試験、現行システムからのデータ移行、ユーザー教育、次期システムへの環境切替、プロジェクト管理業務を実施する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 生瀬（いくせ） 電話：3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社シンク 住所 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号大博センタービル
契約相手方の選定理由	自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する4社に情報提供依頼を実施したところ、3社から対応未定もしくは不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには令和5年度当初の契約が必須となるため、唯一対応可能と回答のあった上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区納付案内センター業務委託
履 行 場 所	足立区役所別館 足立区納付案内センターほか
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥48,011,700円(税込)
予 定 価 格	¥48,011,700円(税込)
概 要	【件 名】足立区納付案内センター業務委託 【履行場所】足立区役所別館 足立区納付案内センターほか 【契約期間】翌年度の4月1日から翌年度末の3月31日 【委託内容】滞納債権の納付勧奨及びそれに付随する業務 【担 当】区民部 特別収納対策課 特別収納対策係 TEL: 3880-8016

契約の相手方	名称 株式会社アイティフォー 住所 東京都千代田区一番町21番地
契約相手方の選定理由	当該事業者は、令和3年度に実施した足立区納付案内センタープロポーザル選定委員会の選定結果により特定され、令和4年度より業務委託を開始した。プロポーザル説明書において、「毎年度、評価委員会にて事業評価を行い良好な場合、翌年度予算の成立を前提として、翌年度も契約することができる。この契約は、継続して3年を限度とする。」と定めている。 これに基づき、令和4年度の委託事業について評価委員会による評価を行ったところ、「次年度の委託継続は可」との結果であった。よって、随意契約を依頼するものである。
担 当 課	区民部 特別収納対策課
電話番号	3880-5111(2091)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	被保護者金銭給付等支援事業委託
履 行 場 所	生活保護指導課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥52,277,500円(税込)
予 定 価 格	¥52,277,500円(税込)
概 要	被保護者には、高齢や障がいのため、心身の状況を起因として自ら銀行口座からの生活費の引出しが困難な者が存在する。そのため、個別的な対応を行わざるを得ない状況がある。併せて、これらの被保護者については、継続的な見守り支援も必要な状況となっている。そのため、受託者が金銭給付支援時に訪問する際に、生活状況などの把握も行い、被保護者の居宅生活の安定化を図る。については、被保護者への金銭給付支援を金銭給付支援事業に精通した社会福祉法人等に委託することにより、確実かつ適正な金銭給付支援を実施する。

契約の相手方	名称 社会福祉法人新栄会 住所 東京都新宿区百人町三丁目21番14号
契約相手方の 選定理由	被保護者の金銭管理は、光熱水費など固定費の支払いや計画的な支出のため現金でなく口座にて管理することが望ましいが、様々な理由により口座を開設できない者もいる。こうした被保護者であっても、本事業の一部である金銭給付支援プログラムを利用するためであれば、本事業者が協定を締結している金融機関において、口座が開設できるメリットがある。 本事業者であれば、通常では口座開設ができない者も含め被保護者の金銭を口座により管理が行えること、かつ、個々の状況にあわせた継続的な見守り支援ができ、板橋区や北区、葛飾区など足立区の近隣区でも同様の金銭管理等支援事業を行っており、その専門性の高さから特命随意契約となっている。また本事業者以外の事業者が受託した場合、新栄会経由で開設した口座の変更が必要となり、被保護者の日常生活に影響がでることから一者特命随意契約としている。
担 当 課	福祉部 足福・生活保護指導課
電話番号	3880-6276(80321)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	養育支援訪問事業（預かり・送迎支援）委託
履 行 場 所	区指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥3,125,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥3,125,000円(非課税)
概 要	1 件 名 養育支援訪問事業（預かり・送迎）委託 2 対象区域 区内全域 3 履行場所 区指定場所 4 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 5 業務内容 足立区養育支援訪問事業実施要綱に基づいてこども家庭支援課が作成した 支援目標、支援内容に基づき訪問支援を実施する。 （1）保護者宅における児童の一時的な預かり （2）児童の保育施設等への送迎 （3）その他区が必要と認める支援 6 担当 こども支援センターげんきこども家庭支援課事業係 電話：03-3852-2863（直通）

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ 住所 東京都足立区加平一丁目8番23号
契約相手方の選定理由	当法人は、平成16年度の子育てホームサポート事業開始当初から携わっており、一番多い利用件数の実績をあげている。サポートの対象として、利用件数の多い足立区の東部全般と新田・千住地域をカバーしていて、支援を要する家庭へのサポートも適切に行ってきた。 当法人は「子ども預かり・送迎支援事業者の登録等に関する要綱」に基づき審査した結果、登録の基準を満たし、かつ、事業実績及び事業実施にあたっての運営方針、財務関係書類等の内容から、事業を適切に実施できるものと判断し、令和4年度も登録した。平成30年度から、子育てホームサポート事業は、一般利用者向けの「子ども預かり・送迎支援事業」と要支援家庭向けの本事業の2つの事業に分けて実施しているが、引き続き、両事業において当法人の協力は必要である。
担 当 課	子ども家庭部 こ・こども家庭支援課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	養育支援訪問事業（育児・家事支援等）委託
履 行 場 所	区指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥2,800,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥2,800,000円(非課税)
概 要	1 件名 養育支援訪問事業（育児・家事支援等）委託 2 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 3 履行場所 区指定場所 4 業務内容 足立区養育支援訪問事業実施要綱に基づいてこども家庭支援課が作成した支援目標、支援内容に基づき訪問支援を実施する。 （1）育児に関する支援 （2）家事に関する支援 （3）その他区が必要と認める支援 5 担当 子ども家庭部こども支援センターげんき

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人バディチーム 住所 東京都新宿区下宮比町2番28飯田橋ハイタウン830号室
契約相手方の選定理由	養育支援訪問事業は、保護者の養育が適切に行われるよう、当該要支援児童等の居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業である（児童福祉法第6条の3第5項）。 本事業は、保護者に替わって育児や家事等を行うだけの支援ではなく、保護者に対して積極的にアプローチをする中できめ細かい助言指導を行い、子どもを養育していく力をつけさせるように保護者と関わる専門的な能力が必要とされている。 上記事業者は、保健師、保育士、社会福祉士、看護師等の有資格者を有し、養育家庭（里親家庭）における養育支援を東京都から受託してきた実績がある。加えて、令和2年度にも本事業を受託し、履行状況は良好であり、養育力をつけさせる支援業務を高度専門的に遂行できる事業者は現在のところ他にはなく、上記事業者との契約が適切である。
担 当 課	子ども家庭部 こ・こども家庭支援課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	医療・介護情報提供システム運用業務委託
履 行 場 所	地域包括ケア推進課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥6,911,300円(税込)
予 定 価 格	¥6,911,300円(税込)
概 要	1 件名 医療・介護情報提供システム運用業務委託 2 納期 令和6年3月31日 3 内容 在宅療養における医療・介護の情報を把握し、区民への情報提供及び関係機関の連携を図る 「医療・介護情報提供システム」を運用する。

契約の相手方	名称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 住所 東京都新宿区西新宿2-1-1
契約相手方の 選定理由	システム開発事業者であり、システムの著作権上他の業者では対応できないため。
担 当 課	福祉部 高・地域包括推進課
電話番号	3880-5111(1917)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託（企画型）
履 行 場 所	親子支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥2,702,810円(税込)
予 定 価 格	¥2,702,810円(税込)
概 要	【概要】 ひとり親家庭の親子が気軽に集える場を用意し、親子で楽しめる催し物を提供する。また、様々な経験・体験の機会を通じて、生活・子育てのストレスの軽減やひとり親家庭同士の仲間づくりの促進を図る。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当課】 福祉部 親子支援課 ひとり親家庭支援担当 宮野 T E L : 03-3880-5932

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ 住所 東京都足立区加平一丁目8番23号
契約相手方の選定理由	この事業は、ひとり親家庭への体験・経験機会の提供を通じ、ひとり親同士の仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢の構築を促進することを目的とした事業である。そのため、参加者との信頼関係を築いた上で、円滑かつ安定的に継続して実施していくことが必要不可欠である。 以上のことから、令和5年1月の簡易公募型プロポーザル方式による提案書特定事業者と随意契約により契約することとしたい。
担 当 課 電話番号	福祉部 親子支援課 3880-5111(1898)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	就学・就学援助システム更改業務委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 10月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥10,423,600円(税込)
予 定 価 格	¥10,423,600円(税込)
概 要	【概要】 就学・就学援助システムにおいて、使用している仮想サーバー及びVDIのOS更改業務を行う。 【契約期間】 契約締結日から令和5年10月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 富士 電話：3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 富士通Japan株式会社 東京エリア本部 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号
契約相手方の選定理由	就学・就学援助システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	若年層に対する日常・社会生活支援事業委託
履 行 場 所	生活保護指導課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥7,201,920円(税込)
予 定 価 格	¥7,201,920円(税込)
概 要	1 目的 15歳から39歳で、特に就労阻害要因がないと思われるが就労意欲の乏しいものに対し、就労意欲の醸成と社会適合・社会参加を助長し、就職又は就学により、受給者及び世帯の自立助長を促進し、円滑な社会生活の確立を目的とする。 2 支援対象者数 約60名程度 3 委託期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人青少年自立援助センター 住所 東京都福生市大字福生字武蔵野2351番地1
契約相手方の選定理由	引きこもり等の課題がある若年層（15歳から39歳）に対する就労支援は、非稼働の原因に心理的側面が多分にあり、青少年の心理特性に関する専門性や自立助長に関する高度な技術・知識を必要とする。上記事業者は、平成27年12月より生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業と一体的な取組みを図り、一般就労と福祉的就労との間に位置する就労として、実際に就労を体験する機会を提供する事業を実施し、自らが開拓した事業所内で、すでに対象者の受け皿としての実績をあげている。多くの対象者の個性を把握しつつ、個々にきめ細かいサポートをし、確実かつ継続的な就労自立を促す本事業を担うことができる事業者が他にいないため。
担 当 課 電話番号	福祉部 足福・生活保護指導課 3880-6276(80323)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	プラズマ脱臭機等の保守点検及びメンテナンス業務委託
履 行 場 所	竹ノ塚駅東口公衆喫煙所（足立区竹の塚6丁目6）外5か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 2日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥5,909,640円(税込)
予 定 価 格	¥5,909,640円(税込)
概 要	1 概 要 プラズマ脱臭機等を保守点検及びメンテナンスし適切に設備を維持管理する。 2 委託内容（1）プラズマ脱臭機の保守点検及びメンテナンス業務（2）ルームエアコンの清掃作業及びメンテナンス業務 3 実施日時 令和5年4月からの業務遂行とし、実施日時等詳細は担当課と協議の上決定する。 4 履行場所 竹ノ塚駅東口公衆喫煙所 外5か所 5 履行期間 契約確定日の翌日から令和6年3月31日まで 6 支払方法 月毎に、受託者からの適切な請求に基づき支払うこととする。 7 担 当 地域のちから推進部地域調整課公衆喫煙所整備担当 電話：03-3880-5494（直通）

契約の相手方	名称 株式会社プロシード 住所 千葉県浦安市堀江五丁目19番15号
契約相手方の選定理由	本件はプラズマ脱臭機の保守点検・メンテナンス作業、及びその他の機器の保守点検・メンテナンス業務を委託するものである。対象となるプラズマ脱臭機は、日鉄鉱業株式会社製であり、保守点検・メンテナンス業務は株式会社プロシードしか行うことができない。
担 当 課	地域のちから推進部 地域調整課
電話番号	3880-5111(1736)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履 行 場 所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥14,271,180円(単価契約)
予 定 価 格	¥14,271,180円(税込)
概 要	1 件 名 子ども預かり・送迎等支援事業委託 2 履行場所 足立区内指定場所 3 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。 5 担当 こども家庭支援課 事業係 電話 3852-2863(直通)

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ぽぽらーと 住所 東京都足立区入谷1-16-13
契約相手方の選定理由	当法人は、平成23年度より当事業を受託している。サポートの対象として、足立区の北西部をカバーしている。同地域にあった他事業者が本事業から撤退し、当法人の重要度は増している。また、これまでの契約の中でも、大きな事故等もなく実績を積んでおり、引き続き当事業の実施にあたり、当法人の協力は必要である。 なお、当法人は「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」に基づき審査した結果、登録の基準を満たし、かつ、事業実績及び事業実施にあたっての運営方針、財務関係書類等の内容から、子ども預かり・送迎等支援事業を適切に実施できるものと判断し、令和5年度も登録した。
担 当 課 電話番号	子ども家庭部 こ・こども家庭支援課 3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履 行 場 所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥34,604,570円(単価契約)
予 定 価 格	¥34,604,570円(税込)
概 要	1 件 名 子ども預かり・送迎等支援事業委託 2 履行場所 足立区内指定場所 3 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。 5 担当 こども家庭支援課 事業係 電話 3852-2863(直通)

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ 住所 東京都足立区加平一丁目8番23号
契約相手方の選定理由	当法人は、平成16年度に子育て関係NPO法人との協働事業として当事業を実施する際から携わっており、最多の利用実績があるNPO法人である。サポートの対象として、利用件数の多い足立区の東部地域と新田・千住地域をカバーしている。また、これまでの契約の中でも、着実に実績を積み重ね、引き続き当事業の実施にあたり、当法人の協力は必要である。 なお、当法人は「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」に基づき審査した結果、登録の基準を満たし、かつ、事業実績及び事業実施にあたっての運営方針、財務関係書類等の内容から、子ども預かり・送迎等支援事業を適切に実施できるものと判断し、令和5年度も登録した。
担 当 課 電話番号	子ども家庭部 こ・こども家庭支援課 3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	綾瀬地区自転車駐車場管理業務委託
履 行 場 所	東綾瀬公園自転車駐車場（足立区綾瀬三丁目9番および14番）外7か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥89,751,588円(税込)
予 定 価 格	¥89,751,588円(税込)
概 要	1 概要 東綾瀬公園自転車駐車場ほか7ヶ所の管理業務 2 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 3 担当部署 都市建設部交通対策課自転車係 連絡先：03-3880-5914（直通） 03-3880-5111 内線2282

契約の相手方	名称 東武清掃株式会社 住所 東京都足立区西伊興一丁目6番28号
契約相手方の 選定理由	本件は、令和3年度に公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。 本事業の履行状況が良好の場合、1年を単位として2年を限度に更新が可能である。令和4年度に中間評価を行い、履行状況が良好であったため継続契約を決定した。（更新一回目）
担 当 課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2282)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	産後ケア（デイサービス型）業務委託
履 行 場 所	保健予防課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥11,970,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥11,970,000円(非課税)
概 要	出産後の産婦及び乳児に対し、心身のケア及び育児サポート等を実施することにより、産後安心して子育てができる支援体制を確保し、母子等の心身の健康の保持増進を図ることを目的とするものである。 履行期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 担当 保健予防課保健予防係 電話03-3880-5892

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人子育てパレット 住所 東京都足立区梅島三丁目4番8 - 203号うめじまK Sビル
契約相手方の選定理由	産後ケア事業は、産後間もない母子に対し心身のケアや育児サポートを目的としており、実施にあたっては、国の定める産後ケア事業運営要綱により、母の休養スペース、乳児の保育室等必要な設備を有すること、助産師等の有資格者の配置、緊急時の医療機関との連携などが必要となる。上記事業者は、この要件をすべて満たしている。また、本業務を区民が利用する場合、手軽に利用できることが重要となるが、上記事業者は、梅島駅より徒歩3分の場所に施設を有しており、希望者への昼食提供も可能である。本業務に必要な要件を全て満たすことのできる事業者は、他にないため随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5111(2131)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	英語マスター講座委託
履 行 場 所	足立区立梅島小学校
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥18,530,050円(税込)
予 定 価 格	¥18,530,050円(税込)
概 要	1 対象者 一定レベル以上の英語力を身に付け、かつ英語学習に強い興味・関心を持ち、自らの英語力のレベルアップへの意欲が高い区立中学校1年生から3年生までの希望する生徒から選抜 2 実施概要 週1回 月・水・金3コースを設定し、60分レッスンを2コマ、各コース30名 合計90名 3 その他 仕様書に定めのない事項については、その都度、委託者と受託者で協議し決定する。

契約の相手方	名称 株式会社エデュケーショナルネットワーク 住所 東京都千代田区富士見二丁目11番11号
契約相手方の選定理由	本委託契約は、一定レベル以上の英語力を身に付け、かつ英語学習に強い興味・関心を持ち、自らの英語力のレベルアップへの意欲が高い中学生に対して、英語四技能の活用力・応用力を身につける学習機会を提供することを目的とする。令和3年度の実施にあたり、公募型プロポーザル方式により当該業者を選定した。プロポーザル募集の条件として、「委託事業者選考会議の評価が良好の場合に限り、2回を限度に更新できる。ただし、施策の見直し等による事業の廃止・休止の場合は、評価にかかわらず更新しない。」ことを提示している。この要件に基づき、足立区学力向上対策事業 委託事業者選考会議（令和4年11月15日実施）で審議した結果、「令和4年度業務内容良好」として、業務改善の履行を条件に引き続き契約することを決定したので、随意契約の締結を依頼する。
担 当 課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3485)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	障がい者スポーツ教室運営委託
履 行 場 所	足立区総合スポーツセンター（足立区東保木間2-27-1） スペシャルクライフコート及び室内会場
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥4,800,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,800,000円(税込)
概 要	【概 要】スペシャルクライフコートにおける定期的な障がい者向け運動・スポーツイベントとして、障がい者向け運動教室を実施する。 【契約期間】令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当課】 地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課スポーツコンシェルジュ担当 TEL 3880-6205

契約の相手方	名称 東京ヴェルディ株式会社 住所 東京都稲城市矢野口4015番地1
契約相手方の選定理由	本事業は、学校卒業後に運動・スポーツの機会が極端に減少してしまう障がい者や、そもそも外出の機会が少ない重度障がい者など、様々な障がい種別に合わせた運動・スポーツの機会を確保するために、区内障がい者を対象とした「運動教室」を定期的実施する事業である。 障がい者への事業実施にあたり、特に専門的な配慮を要することから、実績と専門知識のある指導員による運営が欠かせない。本事業者と区は、障がい者スポーツを中心とした運動スポーツに関する連携協力協定を令和4年3月20日に締結し、複合的な事業協力を実施している。特に、協定のきっかけとなった本事業では、上級障がい者スポーツ講習会修了者をはじめとする有資格者のスタッフが多く所属し、障がい者の運動・スポーツ環境を支えるためのリモート指導や訪問によるサポート体制が整っており、他の事業者ではできない運営実績がある。また、運動教室参加者を招待したJリーグへの試合観戦を含むイベント実施など、複合的な事業展開を行うためにも、本事業者以外での運営は困難である。
担 当 課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1955)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	マイナンバーカード申請サポート委託（郵便局）
履 行 場 所	戸籍住民課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥4,114,000円（単価契約）
予 定 価 格	¥4,114,000円（税込）
概 要	【概要】 足立区が実施するマイナンバーカード申請サポートにかかる事務を、日本郵便株式会社東京支社に委託する。 【主な業務】 1 申請書作成に関する区民への説明等支援 2 申請用顔写真の撮影及び申請書への写真貼付 3 申請書の受領 4 申請後のスケジュールに関する区民への説明 5 申請書の送付業務 6 前各号に付帯する事務 【契約期間】 令和5年4月1日～令和6年3月31日 【担当課】 区民部個人番号カード交付・普及推進担当課

契約の相手方	名称 日本郵便株式会社 東京支社 住所 東京都港区赤坂一丁目14番14号第35興和ビル
契約相手方の選定理由	マイナンバーカードの交付率向上には、これまで申請機会のなかった住民に対し、効果的な申請サポートを行うことが重要である。この点において郵便局は区内に遍く存在しており、申請しやすい環境を区民に提供できる。また、実施にかかる費用は、原則として1局あたり22,000円の初期導入費及び月額1,100円の賃借料と、1件当たり770円の人件費となっており、他の事業者が同様の業務を新規で行う場合に比べ、コスト的にも優れている。以上のことから上記事業者とマイナンバーカード申請サポート委託に関する随意契約を依頼する。 なお、本委託業務については、マイナンバーカード普及促進のため、総務省から日本郵便株式会社に「申請サポート委託」を地方公共団体へ働きかけるよう依頼がされている。また、地方公共団体へも「郵便局での申請サポート委託」の実施を検討するよう通知がされており、この方針に従うものである。
担 当 課	区民部 戸籍住民課
電話番号	3880-5111(1511)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区営住宅等維持管理業務委託
履 行 場 所	足立区営新田二丁目アパートほか23団地 計820戸
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥332,882,874円(税込)
予 定 価 格	¥332,882,874円(税込)
概 要	区営住宅、高齢者住宅、事業用住宅（以下「区営住宅等」という。）の居住者が安全で安心して暮らせる居住環境を提供できるよう安定した管理をするため、計画修繕業務、一般修繕業務、空家修繕業務、設備保守業務、環境整備業務の設計、施工、監理、検査等業務を実施する。さらに、修繕に関する居住者等からの要望や緊急対応などの受付、翌年度の修繕計画や見積等の業務も行う。

契約の相手方	名称 株式会社東急コミュニティー 住所 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
契約相手方の選定理由	令和3年度に実施した足立区営住宅等維持管理業務委託事業者選定プロポーザルにより、3年を限度とする委託業務受注業者として選定されたため。（2年目）
担 当 課	都市建設部 建・住宅課
電話番号	3880-5111(2381)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（生活保護システム：システムサポート、パッケージ保守）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥36,445,200円(税込)
予 定 価 格	¥36,445,200円(税込)
概 要	【概要】 当区生活保護システムが常に正常動作するようにシステムサポート及びパッケージ保守を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 仕様について 福祉部生活保護指導課情報管理担当 電話 03-3880-5739（直通） 契約・支払について 政策経営部情報システム課計画調整係 電話 03-3880-5817（直通）

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都中央区日本橋兜町1番4号
契約相手方の 選定理由	当該事業者は生活保護システム構築事業者であり、著作権上、他業者が本業務を行うことが出来ないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人材派遣（小学校図書館支援員）
履 行 場 所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6-1）外66校
分類業務区分	人材派遣
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥172,675,800円（単価契約）
予 定 価 格	¥172,675,800円（税込）
概 要	件名 「人材派遣（小学校図書館支援員）」 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日 担当課 教育政策課教育政策担当 電話 3880-5962（直通）

契約の相手方	名称 株式会社図書館流通センター 住所 東京都文京区大塚三丁目1番1号
契約相手方の 選定理由	公募型プロポーザル方式により、令和4年12月26日の小学校図書館支援員派遣事業者選定委員会にて上記事業者に特定したため。
担 当 課 電話番号	教育指導部 教育政策課 3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	情報システム支援業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥100,320,000円(税込)
予 定 価 格	¥100,320,000円(税込)
概 要	【概要】 情報システムの高度かつ総合的な支援を委託する。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日 【担当】 政策経営部情報システム課計画調整係 TEL : 03-3880-5817 (直通)

契約の相手方	名称 株式会社エーティーエルシステムズ 住所 山梨県甲府市太田町9番7号
契約相手方の 選定理由	当該事業者は、令和3年度にプロポーザル方式により選定した事業者であるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	未就学児童施設入所者管理システム更改業務委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 10月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥18,653,800円(税込)
予 定 価 格	¥18,653,800円(税込)
概 要	【概要】 未就学児童施設入所者管理システムにおいて、使用している仮想サーバー及びV D I のOS更改作業を行う。 【契約期間】 契約締結日から令和5年10月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 富士 電話：3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 富士通 J a p a n 株式会社 東京エリア本部 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号
契約相手方の選定理由	未就学児童施設入所者管理システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	交付会場受付整理委託（中央館2階）
履 行 場 所	戸籍住民課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 5月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥13,585,000円(税込)
予 定 価 格	¥13,585,000円(税込)
概 要	【契約期間】 令和5年4月1日から令和5年3月31日まで 【業務内容】 (1) 窓口案内案内及び受付・書類の説明等業務 (2) コールセンター業務 【履行場所】 足立区役所本庁舎中央館 【履行時間】 (1) 窓口案内及び受付・書類の説明等業務 ア 平日・土日祝日 午前9時00分～午後4時30分 ※令和5年4月16日及び令和5年5月21日を除く 【担当】 個人番号カード交付・普及推進担当

契約の相手方	名称 富士ソフトサービスビューロ株式会社 住所 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号
契約相手方の選定理由	令和5年2月17日にマイナポイント手続き期限が令和5年5月末と決定されたため、約80,000枚の未交付カードを3か月で交付する必要が生じた。現在上記事業者が受託している区役所別館だけでは交付が間に合わないため、中央館2階に交付会場を設置し、受付整理対応を委託にて行うこととした。 カード交付受付においては、マイナンバー制度やマイナンバーカードの仕組み、設定する暗証番号の種類と用途、マイナポイント制度や健康保険証・銀行口座との紐づけなど幅広い知識を有した担当者でなければ、迅速な業務を行うことができない。今回は履行期間が3か月と極めて短く、新規で入札を実施した場合、担当者の知識習得に時間を要し契約期間内に大量のカード交付受付を行うことができず、会場設置の目的を達成することができない。 そのため、現在足立区役所別館にてカード交付業務を受託しており、広範な知識を有する担当者を多数擁している、上記事業者との随意契約を依頼する。
担 当 課	区民部 戸籍住民課
電話番号	3880-5111(1511)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校ＩＣＴ機器の修繕
履 行 場 所	足立区内区立千寿小学校（足立区千住宮元町６－１）外 １０１か所
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 ５年 ４月 １日 から 令和 ６年 ３月 ３１日
契約年月日	令和 ５年 ４月 １日
契約金額	¥19,855,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥19,855,000円(税込)
概 要	「足立区立学校ＩＣＴ教育推進環境整備・支援事業委託（Ｈ３０債務）」、「電子計算機保守点検委託（令和２・３・４年度導入学校ＩＣＴ機器保守支援等委託）（令和５年度）」契約で保守対象としている機器一式について、修繕を行う。

契約の相手方	名称 ユニアデックス株式会社 住所 東京都江東区豊洲一丁目１番１号
契約相手方の 選定理由	本件は「足立区立学校ＩＣＴ教育推進環境整備・支援事業委託（Ｈ３０債務）」契約及び「電子計算機保守点検委託（令和２・３・４年度導入学校ＩＣＴ機器保守支援等委託）（令和５年度）」契約等（以下、「運用保守契約」という）において各種ＩＣＴ機器の保守を行っている東日本電信電話株式会社の再委託先である上記事業者と、保証対象外となる場合の機器の修繕・管理について直接に委託するものである。 各種ＩＣＴ機器は上記契約により、メーカー保証適用内は機器の修繕に対応している。また、破損等の原因が保証対象外の場合についても機器の修繕は東日本電信電話株式会社との運用保守契約に基づいて行う必要があるため、他の事業者へ修繕を委託することはできない。ついては、上記事業者へメーカーとの対応も含めた修繕に係るすべての作業を委託する必要があるため、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に基づき、上記事業者と随意契約を締結する。
担 当 課 電話番号	教育指導部 教育政策課 3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	什器等賃借
履 行 場 所	衛生部 足立保健所 2 階 会議室 足立区中央本町一丁目 5 番 3 号
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日
契約年月日	令和 5 年 4 月 1 日
契約金額	¥3,259,080円(税込)
予 定 価 格	¥3,259,080円(税込)
概 要	1 件 名：什器等賃借 2 履行場所：衛生部 足立保健所 2 階 会議室 足立区中央本町一丁目 5 番 3 号 3 契約期間：令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日（事業の実施状況により個数・台数変更あり。） 4 品名及び数量：別紙のとおり 5 契約内容 （1）物品の賃借期間については、3 のとおりとするが、詳細は事前に担当と協議する。 （2）故障等が発生した時はすみやかに対応し、修理・交換に要した費用があった場合は全額受託者負担とする。 （3）契約満了後の撤去日、撤去時間については、事前に担当と協議する。

契約の相手方	名称 株式会社ポストン 住所 東京都足立区千住三丁目 5 番地小寺ビル 4 階
契約相手方の選定理由	本契約に係る什器類は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に対応する職員が使用するために、令和 2 年度に緊急的に設置したものである。事業が継続されることが決定し、引き続き現執務室での業務を行うことになったため、令和 5 年度もこの什器類が必要である。新たな賃借契約を締結した場合、既存什器類の搬出や準備を含めた新たな什器類の受入れの作業、そのために発生する経費が必要となり、継続する新型コロナウイルスワクチン接種業務において現実的な対応ではないと考える。については、上記事業者との特命随意契約を行う。
担 当 課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5449(87510)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区）
履 行 場 所	北千住駅周辺自転車等放置禁止区域・自転車駐車場、その他自転車係指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥116,212,440円(税込)
予 定 価 格	¥116,212,440円(税込)
概 要	【概要】 1. 自転車駐車場の管理・運営 2. 放置自転車の撤去・移送業務 3. 移送所の管理・運営 4. 区営自転車等駐車場の長期放置自転車の移送業務 5. レンタサイクル業務 委託を一本化し、放置自転車に対する指導に加え自転車駐車場への誘導を強化し、放置自転車の減少と自転車駐車場利用率及びサービスの向上を図る。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日 【担当課】 交通対策課自転車係 電話 3880-5914

契約の相手方	名称 芝園開発株式会社 住所 東京都足立区千住三丁目66番地16
契約相手方の選定理由	本件は、公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。令和5年1月31日の足立区総合自転車対策業務委託事業者選定委員会において、提案書の特定を行い、上記事業者の提案書の採用を決定したものである。
担 当 課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2283)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区総合自転車対策業務委託（竹の塚・西新井地区）
履 行 場 所	竹の塚・西新井・大師前駅周辺自転車等放置禁止区域・自転車駐車場、その他自転車係指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥157,226,124円(税込)
予 定 価 格	¥157,226,124円(税込)
概 要	【概要】 1 自転車駐車場の管理・運営 2 放置自転車の撤去・移送業務 3 移送所の管理・運営 4 区営自転車駐車場の長期放置自転車の移送業務 委託を一本化し、放置自転車に対する指導に加え自転車駐車場への誘導を強化し、放置自転車の減少と自転車駐車場利用率及びサービスの向上を図る。 【契約期間】 令和5年4月1日から令和6年3月31日 【担当課】 都市建設部交通対策課自転車係 03-3880-5914

契約の相手方	名称 株式会社ソーリン 住所 東京都足立区六町四丁目12番25号
契約相手方の選定理由	本件は、公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。事業の評価が優良および良好の場合、1年を単位として2年を限度に更新が可能であり、4足都交発第2342号において中間評価を行い、成績良好であったため上記事業者との継続契約を決定したものである（更新1回目）。
担 当 課 電話番号	都市建設部 交通対策課 3880-5111(2284)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区一般介護予防教室管理運営業務委託
履 行 場 所	地域包括ケア推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 3日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 3日
契約金額	¥51,911,000円(税込)
予 定 価 格	¥51,911,000円(税込)
概 要	事業内容 (1) みんなで元気アップ教室の企画運営 介護予防に効果的な運動・口腔・栄養の内容をふまえた教室とし、教室終了後に教室参加者で介護予防の自主グループをつくることができるようサポートを行う。 (2) 元気アップサポーター養成研修の企画運営 介護予防の自主グループのサポーターを養成する研修を行う。 (3) 高齢者体力測定会の運営と体操教室の企画運営 (4) Zoomでオンライン体操教室の企画運営 感染症、天候、心身の問題等で集まれなくてもフレイル予防ができるよう、オンラインを活用して介護予防教室を実施する。 (5) はじめてのスマホ教室の企画運営

契約の相手方	名称 セントラルスポーツ株式会社 健康サポート部 住所 東京都中央区新川一丁目21番2号
契約相手方の選定理由	足立区一般介護予防教室管理運営業務委託事業者選定委員会において、プロポーザル方式により決定したため、随意契約を結び事業を執行したい。
担 当 課	福祉部 高・地域包括推進課
電話番号	3880-5111(1915)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ペアレント・メンター事業運営委託
履 行 場 所	こども支援センターげんき支援管理課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥5,600,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,600,000円(税込)
概 要	発達障がいのある子どもの育児経験を有する親をメンターとして育成し、発達障がいのある子どもの対応に悩んでいる親の相談支援を行う。 1 契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日 2 履行場所 こども支援センターげんき支援管理課指定場所 3 担当課 こども支援センターげんき支援管理課 電話3852-2861

契約の相手方	名称 一般社団法人ねっとワーキング 住所 東京都足立区青井三丁目7番19号
契約相手方の選定理由	プロポーザル方式による事業委託選定委員会において、上記の一般社団法人ねっとワーキングを委託事業者として特定した。令和4年4月～令和5年3月までを契約期間として事業を委託した。令和5年1月23日の評価委員会において、履行状況が良好と判断されたので、令和5年度も一般社団法人ねっとワーキングに継続して委託する。
担 当 課	子ども家庭部 こ・支援管理課
電話番号	5681-0134()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	A I 型ドリル教材の利用
履 行 場 所	学力定着推進課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥202,422,000円(税込)
予 定 価 格	¥202,422,000円(税込)
概 要	1 利用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 2 品名 Qubena小中5教科 3 数量 児童・生徒用ID・パスワード 43,800名分(102校) ※ 小学校1・2年生のID・パスワード(10,000名分)は試行利用 4 研修会 活用促進のための研修会を実施する。 5 サポート体制 (1) サポートスタッフの訪問等による導入・活用促進支援 訪問回数150回を上限とする。

契約の相手方	名称 株式会社COMPASS 住所 東京都文京区小石川二丁目3番23号春日尚学ビル3階
契約相手方の選定理由	令和4年度に上記事業者が提供するA I 型ドリル教材「Qubena」を全校に導入した。導入後、教材の特徴である操作のしやすさから、校種・学年問わず、積極的な活用が見られ、児童・生徒一人ひとりの学習データが蓄積された。本教材は、A I 解析により、蓄積した一人ひとりの学習データに対応した問題を出題するなど、個別最適な学習を実現することができる。同教材を提供できる事業者はこの1社のみのため、上記事業者との随意契約を依頼する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担 当 課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3782)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	区内中小企業人材確保支援事業委託
履 行 場 所	企業経営支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥19,428,760円(税込)
予 定 価 格	¥19,451,400円(税込)
概 要	1 業務目的 区内中小企業の人材不足を解消し人材が集まる企業をつくる。 (1) 人材確保・定着、育成を支援するコンサルティング業務 ・区内中小企業の人材確保等の経営課題を解決するための方策を立て、企業に提案することによって企業の業務改善に努めていく。 ・シニア人材マッチングによりシニア人材を幅広く活用する。 ・企業の魅力発信のための支援を行う。 (2) 就職を希望する高校生と区内企業との接点をつくる高校生事業 ・区内中小企業見学バスツアーを行う。 ・区内中小企業による職業人講話（特別授業）を行

契約の相手方	名称 株式会社シグマスタッフ 住所 東京都品川区上大崎二丁目25番2号新目黒東急ビル6階
契約相手方の選定理由	区内中小企業人材確保支援事業委託については、令和4年4月に実施した区内中小企業人材確保支援事業プロポーザル選定委員会により事業者を特定している。また、令和5年2月に実施した区内中小企業人材確保支援事業評価委員会により事業継続することについて差支えないと判断しているため、上記事業者と契約することとする。
担 当 課 電話番号	産業経済部 企業経営支援課 3880-5111(3642)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	新型コロナウイルスワクチン集団接種会場設置・運営業務委託（庁舎ホール）
履 行 場 所	新型コロナウイルスワクチン接種担当課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 9月 15日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥207,660,882円(税込)
予 定 価 格	¥207,660,882円(税込)
概 要	1 運営計画 受託者は、実施日にワクチン接種体制を確保できるよう委託者との協議の上、運営計画を策定し委託者へ提出すること。 2 設営業務 受託者は、委託者と合意した運営計画にもとづき、会場設営を実施する。なお、撤去は相互の協議の上、日程を定め実施し、原状回復すること。 3 運営業務 受託者は、ワクチン接種が滞りなく運営されるよう、運営計画にもとづき、以下の業務を含め、委託者と協議の上、会場運営を実施すること。接種会場には総括責任者を配置し、受付や誘導など業務ごとに責任者を配置すること。

契約の相手方	名称 株式会社 J T B 東京中央支店 住所 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 1 階
契約相手方の選定理由	令和2年度に急遽取り組むこととなった新型コロナウイルスワクチン接種については、国の法定受託事務として、集団接種会場の設営及び運営、コロナワクチンの取り扱いに加え、区民のワクチン接種予約サポートに精通した当該事業者には業務委託をし、事業を継続してきている。 これまで国は、令和5年3月31日事業終了の意向を示していたが、令和5年3月8日一部改正厚生労働省発健0308第14号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」において、令和5年度についても引き続き事業を継続することが示された。令和5年度事業開始日である4月1日まで時間が無い中、区民に対して混乱を招くことなく速やかに安定した事業を進めていくことが必要不可欠な状況であるが、当該事業者継続して委託することで、履行期間の短縮、安全・円滑かつ適切な施行が確保できる。そのため、令和4年度まで契約している当該事業者と随意契約することにより、業務委託を締結したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）
担 当 課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5449(87521)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	国保滞納管理（合わせ徴収）システム及び電話催告システムのサーバ及びV D I 更改業務委託
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 3日 から 令和 6年 2月 29日
契約年月日	令和 5年 4月 3日
契約金額	¥3,041,500円(税込)
予 定 価 格	¥3,041,500円(税込)
概 要	【概要】 国保滞納整理（合わせ徴収）システムにおいて使用している仮想サーバ及びV D I のOS更改作業を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年2月29日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 担当：山崎 電話：3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 株式会社シンク 住所 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号大博センタービル
契約相手方の選定理由	対象システムの構築・保守事業者であり、著作権上、他社による作業ができないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区伴走支援制度業務委託
履 行 場 所	足立区地域包括ケア推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 10日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 10日
契約金額	¥7,746,750円(単価契約)
予 定 価 格	¥7,746,750円(税込)
概 要	1 事業概要 あたまの健康度測定（足立区認知症検診）で認知機能低下の疑いがあり、生活上のサポートが必要と判断された方に対して、住み慣れた地域で自分らしく生活していくための適切な支援を行うことを目的として足立区伴走支援制度を実施する。 2 履行期間 契約確定日から令和6年3月31日まで 3 履行場所 足立区地域包括ケア推進課指定場所 4 委託内容 （１）事務局業務 （２）伴走支援業務 5 担当課

契約の相手方	名称 一般社団法人東京都訪問看護ステーション協会 住所 東京都新宿区西新宿四丁目2番19号
契約相手方の 選定理由	本事業は、あたまの健康度測定（足立区認知症検診）で認知機能低下の疑いがあり、生活上のサポートが必要と判断された方に対して、住み慣れた地域で自分らしく生活していくための適切な支援を行うことを目的として実施する。実施にあたっては、対象者ごとに課題を把握しつつ、個々にきめ細やかな支援をしていくために、認知症や在宅医療に関する知識が必要となる。 訪問看護師は、介護保険事業等における訪問看護において、利用者の自宅を訪問し健康や生活について医療的な観点から支援を行っており、上記の要件を満たしている。令和5年度の本事業の対象者は年間最大150人を見込んでおり、対象者ごとに近隣訪問看護ステーションを選定し支援を実施することから、事業実施にあたっては複数の訪問看護ステーションとの調整やとりまとめが必要となる。 上記事業者は本事業の支援者となる訪問看護師が在籍する区内の訪問看護ステーションが多数加入する唯一の団体であり、本事業を遂行できるのは上記事業者のみである。
担 当 課 電話番号	福祉部 高・地域包括推進課 3880-5111(1925)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	投・開票機器の保守・点検・分類データ作成及びインストール委託
履 行 場 所	選挙管理委員会事務局指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 6日 から 令和 5年 5月 22日
契約年月日	令和 5年 4月 6日
契約金額	¥5,741,450円(税込)
予 定 価 格	¥5,741,450円(税込)
概 要	・投票用紙読取分類機(CRS-VA) (1) 保守・点検 (2) 足立区議会議員・足立区長選挙の分類データ作成およびインストール ア 開票所内での製品組立および終了後の梱包作業 イ 製品組立後、事前に作製をおこなった分類データのインストール ウ 開票作業中における安定運用・分類データ切替作業に要する人員配置 (3) 他自治体からレンタルする機器の搬入・搬出 ・PA他4機種について 票束機・用紙交付機・枚数計数機の保守・点検 【担当課】 選挙管理委員会事務局 3880-5531

契約の相手方	名称 株式会社ムサシ 東京第一支店 住所 東京都中央区銀座八丁目20番36号
契約相手方の選定理由	当事務局において購入したEL21他5機種のメーカーであり、保守・点検ができる唯一の業者であるため。
担 当 課	選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局
電話番号	3880-5111(4425)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	非常通報装置購入
履 行 場 所	区立本木保育園外30園
分類業務区分	物品（備品）
契 約 期 間	令和 5年 4月 11日 から 令和 5年 9月 30日
契約年月日	令和 5年 4月 10日
契約金額	¥6,820,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,820,000円(税込)
概 要	1 件名 非常通報装置購入 2 履行場所 区立本木保育園外30園 3 履行期間 契約確定日の翌日から令和5年9月30日 4 契約概要 緊急事態が発生した際に、非常ボタンを押すだけで自動的に警視庁通信司令室（110番）に接続し、あらかじめ録音してある音声合成メッセージにより、非常事態の発生・住所・名称等を警視庁へ通報し、警視庁からの返信を受信用電話機で受け、相互に通信ができる機能を備えた機器を購入する。 5 担当部署 子ども家庭部 子ども施設運営課 区立保育施設係 6 連絡先 3880—5888（直通）

契約の相手方	名称 テルウェル東日本株式会社 住所 東京都江東区深川二丁目7番6号
契約相手方の選定理由	上記事業者は、当初、機器を設置した財団法人電気通信共済会より事業を継承した事業者である。非常通報装置は、製造技術が特殊であり、今回の更新機器はその一部分のため、上記事業者の機器以外では、非常通報の品質と安全性を保つことが困難である。 また、他社にはない発信ボタンの誤報防止回路（短絡・断線・混触で発報しない）機能を有し、24時間連絡可能な保守体制があることから、安心かつ安全に機器を使用できるため、テルウェル東日本株式会社との随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	子ども家庭部 子ども施設運営課
電話番号	3880-5111(1843)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区起業家支援塾委託
履 行 場 所	企業経営支援課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 13日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 13日
契約金額	¥4,950,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,950,000円(税込)
概 要	(1) 講座内容・日程等の企画・立案 (2) 講師・メンターの選定・確保と謝金の支払い (3) 資料の作成、印刷、配布 (4) 宣伝計画の策定と実施 ア チラシの作成・配布等(各講座2,000枚程度) イ ホームページやSNSへの掲載等 (5) 受講者の募集、選考、受付、名簿の作成 (6) 講座の運営(講座当日の受付等も含む。) (7) 実施結果報告書(実施概要、出席状況報告及びアンケート集計の提出)の作成及び提出 (8) 受講者の起業情報の収集及び提出(令和6年3月31日までに収集した受講者の起業情報を提出すること。)

契約の相手方	名称 エキスパート・リンク株式会社 住所 東京都品川区東五反田五丁目25番16号MLJ五反田ビル8階
契約相手方の選定理由	本件業務委託については、令和4年2月に実施した起業家支援塾プロポーザル選定委員会により事業者を特定したため、当該事業者と契約することとする。
担 当 課	産業経済部 企業経営支援課
電話番号	3880-5111(3682)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉・育英資金システム作業委託（庁内連携システム・情報連携プラットフォームOS更改に伴う連携テスト対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 20日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 4月 20日
契約金額	¥3,300,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,300,000円(税込)
概 要	【概要】 庁内連携システム・情報連携プラットフォームOS更改に伴う連携テストに対応するため、福祉・育英資金システムに係る作業を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年3月29日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：小高・森崎 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 株式会社インテック 公共ソリューション営業部 住所 東京都江東区豊洲2丁目2番1号豊洲ベイサイドクロスタワー
契約相手方の選定理由	福祉・育英資金貸付システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区のSDGs推進にかかるアヤセ未来会議運営業務委託
履 行 場 所	SDGs未来都市推進担当課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 19日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 19日
契約金額	¥3,886,300円(税込)
予 定 価 格	¥3,886,300円(税込)
概 要	【概要】足立区は、内閣府が公募する「SDGs未来都市」と、特に優れた取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にダブルで選定されたことにより、綾瀬エリアでモデル事業を展開している。内閣府への提案書の中で掲げた2030年のあるべき姿「誰もが一歩踏み出せるレジリエンスの高いまち」を目指し、住民等がまちで“やりたい”“やってみたい”ことの実現に向けて、対話を通して具体的なアクションを生み出す「アヤセ未来会議」を実施する。 【契約期間】契約確定日～令和6年3月31日 【担当課】政策経営部SDGs未来都市推進担当課SDGs未来都市推進担当 TEL：3880-5070

契約の相手方	名称 株式会社エンパブリック 住所 東京都文京区弥生二丁目12番3号301
契約相手方の選定理由	本業務委託は、令和4年度の契約仕様書において、「年度後半に開催する評価委員会における評価が良好な場合、予算の範囲内で更新。なお、更新は1年単位とし、2回を限度とする。」と定めている。令和5年3月13日に実施した足立区のSDGs推進にかかるアヤセ未来会議運営業務受託事業者評価委員会において、別紙のとおり契約更新可との評価を得たことから、令和5年度の契約更新を行う（1回目）。
担 当 課	政策経営部 政策経営課
電話番号	3880-5111(1213)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	基幹系業務基盤用バックアップ追加ライセンス適用作業委託 (Commvaultバックアップ)
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 24日 から 令和 5年 6月 30日
契約年月日	令和 5年 4月 24日
契約金額	¥6,446,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,446,000円(税込)
概 要	【概要】 足立区で構築した基幹系業務基盤のバックアップサーバーで利用しているCommvaultバックアップへの追加ライセンスの適用作業を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和5年6月30日 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：柳川 03-3880-5901 (直通)

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、足立区が運用・設計している基幹系業務実行基盤への追加ライセンス適用作業委託である。当作業を行うには、現基幹系業務基盤を設計、保守運用を担っており、既存のバックアップライセンスのサポートを管理している唯一の事業者である上記事業者と随意契約を行う。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機賃借（学校系システム共通基盤機器H30調達分再リース）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 6月 1日 から 令和 5年 12月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 25日
契約金額	¥45,793,440円(税込)
予 定 価 格	¥45,793,440円(税込)
概 要	【概要】 学校系システム共通基盤機器（H30調達分）の賃借契約（再リース） 【契約期間】 令和5年6月1日から令和5年12月31日まで 【担当課】 政策経営部情報システム課教育情報システム担当 電話 03-3880-8014（直通）

契約の相手方	名称 日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店 住所 東京都港区海岸一丁目14番22号
契約相手方の選定理由	対象のシステム機器は、足立区システム共通基盤における校務系システムを稼働させるための構築設計がすでになされている。当機器を再リースできない場合、契約満了後システムの稼働を維持できず、業務継続が不可能となるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和5年度新地方公会計制度支援業務委託（統一的な基準）
履 行 場 所	財政課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 27日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 27日
契約金額	¥4,939,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,939,000円(税込)
概 要	・ 令和5年度足立区一般会計、全体、及び足立区と関連団体を連結した財務書類を各々作成する。 ・ 受託者は、足立区が公会計システムを用いて作成する一般会計等及び全体財務書類に係る会計処理、その他必要な助言を行う。 ・ 連携財務書類の作成は、足立区が提供するデータを基に受託者が組替え処理し、足立区が運用する公会計システムへの登録、連結処理に適合する形式で納品する。 ・ 受託者は、足立区が本業務の遂行について生じた疑義、並びに成果物に対する照会に、逐次調査回答する。 また、本件業務委託開始時、納品時等には、足立区指定場所で足立区の求めに応じて必要な説明を行う。 担当課：政策経営部財政課 電話：03-3880-5814（直通）

契約の相手方	名称 株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング 住所 東京都品川区上大崎三丁目1番1号目黒セントラルスクエア
契約相手方の選定理由	国の地方公会計制度の統一的な基準に沿った決算財務書類の作成にあたり当区の財務（公会計）システムを使っているが、システム未対応のデータが多いために別途調査等で補完しなければならない現状に加え、マニュアル課題整理や職員研修等の継続実施のためにも専門的助言が必要である。これらの業務遂行には公会計の専門的知識のみならず、当区システムを熟知し、当区資産を適切に把握していることが不可欠である。 本事業者は、当区の公会計システム開発時にシステムベンダーのコンサルティングを請け負いシステムに精通しているとともに、平成26年度にプロポーザル方式実施基準に基づき選定されて以降、前年度まで本業務を受託し、当区の財務・資産等の情報にも熟知している。また、今年度の決算財務書類は、前年度に本事業者に委託した固定資産台帳再整備業務の調査結果及び再整備内容を踏まえて作成する必要がある、本事業者の支援がなければ作成は非常に困難である。 以上の要件を満たし、期限までに適正に処理することが期待できるのは本事業者のみであると考える。
担 当 課	政策経営部 財政課
電話番号	3880-5111(1208)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立ブランド認定推進事業のPRに係る運営業務委託（令和5年度）
履 行 場 所	産業振興課ものづくり振興係指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 27日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 27日
契約金額	¥19,798,075円(税込)
予 定 価 格	¥19,798,075円(税込)
概 要	契約期間 契約確定日から令和6年3月31日 概要 以下業務を実施する。 (1) 足立ブランド及び認定企業のPR用紙媒体の作成 (2) 足立ブランドに関するプレスリリースの作成及び配信 (3) 見本市出展にかかるPRプログラム実施 (4) 足立ブランド専用ホームページのリニューアル及びSNS運営業務 (5) イベント用PRツール等の作成 (6) 企業認定事業者、関係者との情報共有について (7) 次年度契約の継続判断に係る評価委員会への出席 (8) 成果指標の設定及び成果測定 (9) 年間計画及び報告資料の作成

契約の相手方	名称 株式会社ROOM810 住所 東京都荒川区町屋1丁目6番5号SANKIビル2F
契約相手方の選定理由	本件業務委託については、令和4年度に公募型プロポーザルを実施し、3回の選定委員会を経て令和5年3月27日に株式会社ROOM810を選定した。 当該業務は各年度の業務実績が良好と判断された場合には、2回を限度として契約更新ができることとしている。
担 当 課	産業経済部 産業振興課
電話番号	3880-5111(3655)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	教職員用パソコン増設及び回収等委託
履 行 場 所	足立区情報システム課、足立区内小中学校
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 27日 から 令和 5年 8月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 27日
契約金額	¥5,054,500円(税込)
予 定 価 格	¥5,054,500円(税込)
概 要	【概要】 教職員用パソコンの増設及び回収等を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和5年8月31日(木)まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 担当：原田 電話：03-3880-8014(直通)

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	当該委託作業は、パソコンの設定や動作検証など上記業者に別途委託契約している「業務システム・情報機器等運用管理業務委託(R5債務)」契約の作業と連携することが必要であり、他事業者では作業が不可能であるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	携帯電話抑止装置賃借（長期継続）
履 行 場 所	危機管理課指定場所
分類業務区分	賃貸借（長期継続）
契 約 期 間	令和 5年 4月 27日 から 令和 10年 4月 30日
契約年月日	令和 5年 4月 27日
契約金額	¥7,999,200円(税込)
予 定 価 格	¥7,999,200円(税込)
概 要	【概要】 金融機関の店舗内ＡＴＭに携帯電話抑止装置（賃借）を設置し、携帯電話の着信、発信、通話を完全に抑止することにより、振り込め詐欺等の被害を防止する。また設置した抑止装置の保守管理を行う。 【契約期間】 契約確定日から令和１０年４月３０日（長期継続契約） 【設置場所】 別添のとおり（３か所）

契約の相手方	名称 総合警備保障株式会社 城東支社 住所 東京都台東区東上野一丁目１番１２号栗橋ビル
契約相手方の選定理由	区内では、令和４年（１月～１２月）に１２７件、１億７，７１１万円の特殊詐欺が発生している。その特殊詐欺（振り込め詐欺等）の被害を防止するため、区内金融機関のＡＴＭ（現金自動預け払い機）に携帯電話抑止装置（携帯電話の使用範囲を制御する装置）を設置する。本装置の設置・運用には、電波法（第２条及び第４条）に定める「第三級陸上特殊無線技士」以上の無線従事者と総務省への申請、認可が必須となっている。総務省（関東総合通信局）によると本装置と類似する機器を取り扱う事業者は、上記以外に、もう１社確認されたが、別添の「事業者対比表」のとおり、機器設置から運用開始までに不確定な点があり、着実な履行は困難と思われる。については早期に運用を開始し、被害防止を目指す区の意向や緊急時の派遣対応も可能な上記事業者との随意契約を依頼する。
担 当 課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	統合型GISシステムOS更改業務委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 28日 から 令和 5年 10月 16日
契約年月日	令和 5年 4月 28日
契約金額	¥5,472,940円(税込)
予 定 価 格	¥5,472,940円(税込)
概 要	【概要】 OSのサポート切れおよび内部系基盤のデータセンターへの移転に伴い、統合型GISのシステムにおけるOS移行を行う。 【契約期間】 契約締結日から令和5年10月16日まで 【担当】 政策経営部情報システム課支援調整担当 畠中 電話 03-3880-5626(直通)

契約の相手方	名称 国際航業株式会社 東京支店 住所 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
契約相手方の 選定理由	本業務は、著作権等の問題から、供給元の専門技術者でなければ対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履 行 場 所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥16,293,750円(単価契約)
予 定 価 格	¥16,293,750円(税込)
概 要	1 件 名 子ども預かり・送迎等支援事業委託 2 履行場所 足立区内指定場所 3 契約期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。 5 担当 こども家庭支援課 事業係 電話 3852-2863(直通)

契約の相手方	名称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 住所 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル
契約相手方の選定理由	当法人は、平成16年度に子育て関係NPO法人との協働事業として当事業を実施する際から携わっている。利用件数は、立ち上げ当初より減少はしているが、サポートの対象として足立区の西部全般をカバーしている、実績のあるNPO法人である。当法人が事業を継続しないと、区内西部にサポートを実施できない地域が発生してしまう可能性もあるため、引き続き当事業の実施にあたり、当法人の協力は必要である。 なお、当法人は「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」に基づき審査した結果、登録の基準を満たし、かつ、事業実績及び事業実施にあたっての運営方針、財務関係書類等の内容から、子ども預かり・送迎等支援事業を適切に実施できるものと判断し、令和5年度も登録した。
担 当 課	子ども家庭部 こ・こども家庭支援課
電話番号	3852-2863()
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	動物愛護相談支援窓口運営業務委託
履 行 場 所	足立区生活衛生課課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥6,536,310円(単価契約)
予 定 価 格	¥6,536,310円(税込)
概 要	<目的>飼い主のいない猫についての各種の相談に応じ、不妊去勢手術等の実施や一時保護及び譲渡等の支援を行うことを目的とする。 <委託業務内容>指定場所において以下の業務を行う。 1. 相談者面談 2. 野良猫相談 3. 譲渡相談 4. 捕獲等補助 5. 手術等 6. 妊娠中加算 7. (三種混合) ワクチン接種(初回は2回) 8. 一時保護・猫 9. 施設等収容・猫 10. 譲渡会移送 11. 譲渡先移送

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人あだち動物共生ネットワーク 他2者 住所 東京都足立区青井6丁目21番12号-401
契約相手方の選定理由	本件は、飼い主のいない猫の不妊去勢手術等の実施や譲渡先確保等の支援をするものである。 受託者には、捕獲作業等の熟練技術や、飼い主のいない猫を人に慣れさせるための一時保護預かりボランティア等のコネクションがあることが必要である。また、捕獲から一時預かり、譲渡先探し等全てを同じ事業者に行ってもらふ必要もある。 都認証特定非営利活動法人である本事業者は、これまでに区内を活動拠点として動物愛護事業を行ってきて動物愛護に懸ける卓越した見識やその裏付けとなる経験・意欲を有しているほか、動物の捕獲や一時保護を伴う業務について動物の安全性等を十分確保できる技能や経験等を有している。 そのため、本事業者を契約相手方として選定する。 他2者 名称：特定非営利活動法人けだ・まも、Human Animal Pairs 住所：足立区花畑一丁目7番3号、足立区梅田七丁目29番18号
担 当 課	衛生部 足保・生活衛生課
電話番号	3880-5375(87240)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	動物愛護相談支援窓口運営業務委託
履 行 場 所	足立区生活衛生課課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥6,154,170円(単価契約)
予 定 価 格	¥6,154,170円(税込)
概 要	<目的>飼い主が健康上の理由等で飼育困難となった場合に各種の相談に応じ、一時保護や譲渡等の支援を行うことを目的とする。 <委託業務内容>指定場所において以下の業務を行う。 1. 事務所運営（電話代等事務経費） 2. 相談者面談 3. 飼育相談 4. 譲渡相談 5. 捕獲等補助 6. 保護先移送 7. 手術等 8. 妊娠中加算 9. （三種混合）ワクチン接種（初回は2回） 10. 一時保護・犬 11. 一時保護・猫 12. 施設等収容・犬 13. 施設等収容・猫 14. 譲渡会移送 15. 譲渡先移送 16. オンライン譲渡会経費

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人あだち動物共生ネットワーク 他2者 住所 東京都足立区青井6丁目21番12号ー401
契約相手方の選定理由	本件は、飼い主が健康上の理由等で飼育できなくなった動物の譲渡先確保等の支援をするものである。 譲渡対象には、屋外飼育されている猫や犬も含まれる。受託者には、捕獲作業等の熟練技術や、飼い主でない人に慣れさせるための一時保護預かりボランティア等のコネクションがあることが必要である。また、捕獲から預かり、譲渡先探し等全てを同じ事業者に行ってもらふ必要もある。 都認証特定非営利活動法人である本事業者は、これまでに区内を活動拠点として動物愛護事業を行ってきて卓越した見識やその裏付けとなる経験・意欲を有しているほか、動物の捕獲や一時保護を伴う業務について動物の安全性等を十分確保できる技能や経験等を有している。 そのため、本事業者を契約相手方として選定する。 他2者 名称：特定非営利活動法人けだ・まも、特定非営利活動法人Human Animal Pairs 住所：足立区花畑一丁目7番3号、足立区梅田七丁目29番18号
担 当 課	衛生部 足保・生活衛生課
電話番号	3880-5375(87240)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	東京都被災者生活再建支援システム共同利用 運用委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 5年 9月 30日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥4,144,800円(税込)
予 定 価 格	¥4,144,800円(税込)
概 要	1 件 名 東京都被災者生活再建支援システム共同利用 運用委託 2 契約期間 令和5年4月1日（土）から令和5年9月30日（土）まで 3 委託内容 「東京都被災者生活再建支援システム共同利用サービス共通仕様書」に記載されている事項のとおりとする。 4 履行場所 災害対策課指定場所 5 担 当 足立区 危機管理部 総合防災対策室 災害対策課 災

契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号
契約相手方の選定理由	東京都及び都内区市町村では、被災者生活再建支援システム（以下、「本システム」という。）の使用を前提とした自治体間での相互応援体制の整備やガイドラインの作成等を行っている。そのため、足立区でも本システムを利用するための契約を行うが、本システムは、唯一の総販売代理店である当該事業者のみ提供が可能であるため。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1461)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和５年度 新型コロナウイルスワクチン接種事業委託
履 行 場 所	足立保健所指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ４月 １日 から 令和 ６年 ３月 ３１日
契約年月日	令和 ５年 ４月 １日
契約金額	¥605,207,031円(税込)
予 定 価 格	¥605,207,031円(税込)
概 要	【概要】 ・業務内容 「印刷物作成及び封入封緘」 「コールセンター運営」 「ヘルプデスク運営」 「予約システム」 【契約期間】令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで 【担当】高田

契約の相手方	名称 株式会社パソナ 住所 東京都港区南青山三丁目１番３０号PASONA SQUARE
契約相手方の選定理由	令和２年度に急遽、取り組むこととなった新型コロナウイルスワクチン接種については、国の法定受託事務として、令和３年１月２８日より区衛生行政に精通した当該事業者が業務委託をし、事業を継続してきている。 これまで国は、令和５年３月３１日事業終了の意向を示していたが、令和５年３月８日一部改正厚生労働省発健０３０８第１４号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」において、令和５年度についても引き続き事業を継続することが示された。令和５年度事業開始日である４月１日まで時間がない中、区民に対して混乱を招くことなく速やかに安定した事業を進めていくことが必要不可欠な状況であるが、当該事業者が継続して委託することで、履行期間の短縮、安全・円滑かつ適切な施行が確保できる。そのため、令和４年度まで契約している当該事業者と随意契約することにより、業務委託を締結したい。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第６号該当）
担 当 課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5449(87502)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	フリーダイヤル回線運用業務委託
履 行 場 所	衛生管理課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 1日
契約金額	¥15,121,506円(単価契約)
予 定 価 格	¥15,121,506円(税込)
概 要	件名 フリーダイヤル回線運用業務委託 期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 担当 高田

契約の相手方	名称 株式会社パソナ 住所 東京都港区南青山三丁目1番30号PASONA SQUARE
契約相手方の選定理由	本フリーダイヤルは新型コロナウイルスワクチン接種事業委託において設置するコールセンター業務で使用するものである。そのため、利用にあたり番号取得の手続き等準備及び運用業務が行えるのは当該事業者のみである。この度、3月31日で事業終了の意向が示されていた新型コロナウイルスワクチン接種事業が、令和5年3月8日一部改正厚生労働省発健0308第14号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」により、令和5年度も継続実施することとなった。令和5年度事業開始日である4月1日まで時間の余裕がなく、また、フリーダイヤルの番号は令和3年度から使用を開始し、既に幅広く区民に周知されていることから、番号を変更することで利用者に混乱を招く恐れがある。以上のことから、当該事業者と随意契約することにより、業務委託を締結したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）
担 当 課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5449(87502)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区国民健康保険重複服薬等指導委託
履 行 場 所	足立区衛生部データヘルス推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 17日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 17日
契約金額	¥9,048,600円(税込)
予 定 価 格	¥9,048,600円(税込)
概 要	【概要】 足立区国民健康保険の被保険者のうち、薬剤による健康被害のおそれがある者に対して、通知を送し、発送後の服薬状況を確認する。 【履行期間】 契約締結の日から令和6年3月31日（日）まで 【履行場所】 足立区衛生部データヘルス推進課指定場所 【担当課】 足立区衛生部データヘルス推進課データヘルス推進係 TEL.03(3880)5601

契約の相手方	名称 株式会社JMD C 住所 東京都港区芝大門2丁目5番5号
契約相手方の選定理由	この業務内容の履行に必要な下記要件を満たすデータベースを保有する事業者は、当該事業者のみである。 （１）専門医、薬剤師が監修し、解剖治療化学分類法による分類情報を保有したデータベースであること。 （２）傷病名禁忌薬剤、併用禁忌薬剤、長期投与薬剤を服薬している対象者を抽出できること。 （３）HIV・末期がん患者・指定難病等を対象者から、生薬・頓服・治療で投薬する薬剤を抽出薬剤から除外できること。
担 当 課	衛生部 データヘルス課
電話番号	3880-5111(2166)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	小・中学校環境学習出前講座（SDGs）における講座運営委託
履 行 場 所	弘道小学校外13校
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 4月 19日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 4月 19日
契約金額	¥2,600,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,600,000円(税込)
概 要	1 件 名 小・中学校環境学習出前講座（SDGs）における講座運営委託 2 目 的 SDGs公認ファシリテーターの資格を所持した者がSDGsとその意義について、講座を行うことでSDGsの大切さを意識し、環境に配慮した行動を行える人の育成を目的とする。 3 履行期間 契約確定日より令和6年3月29日（金） 4 委託内容 全17回の講座の企画及び運営。その他詳細に関しては別紙仕様書参照。

契約の相手方	名称 一般社団法人イマココラボ 住所 東京都千代田区麹町二丁目8番地5号麹町285ビル2階
契約相手方の選定理由	本案件は小中学校の児童、生徒に対し、『カードゲーム「2030 SDGs」』を使用し環境問題についての講座を行うものである。このゲームは、プレイすることで、楽しみながらSDGsの本質を理解することができるもので、選定事業者が主体となって開発し、現在、多くの企業、学校、自治体で利用されている。本ゲームを使用した講座の実施に当たっては「SDGs公認ファシリテーター」の資格を保有していることが必要である。 選定事業者は必要な資格を有した者を講師として派遣することができる上、ゲーム開発者であることから内容にも精通している。また中学生向けに、職業体験前にカードを使って仕事とSDGsのつながりを考える講座を考案し提供することができる。そのうえ小・中学校の希望する日程にすべて対応でき、新型コロナウイルス感染状況に応じて日程変更やオンライン形式の講座に変更することも可能である。なおかつ履行期限までに履行が可能な業者は他に見当たらない。 以上の理由により、選定事業者との随意契約を依頼す
担 当 課	環境部 環境政策課
電話番号	3880-5111(3125)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	キャリア教育支援事業委託
履 行 場 所	TOKYO GLOBAL GATEWAY（東京都江東区青海2-4-32）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 19日
契約金額	¥17,750,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥17,750,000円(税込)
概 要	1 業務内容 （1）区立小・中学校の児童・生徒にTOKYO GLOBAL GATEWAY内での英語学習プログラムを適切に提供する。 （2）利用当日の体験内容及び手順等の詳細については、受託者と実施小・中学校とで事前に十分協議し、決定する。 （3）TOKYO GLOBAL GATEWAY内での英語学習プログラムの体験に必要な用具・機材等は、受託者が準備する。 2 その他 本件に関し、仕様書に定めない事項については、その都度、委託者及び受託者で協議し、決定する。

契約の相手方	名称 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY 住所 東京都江東区青海2-4-32
契約相手方の選定理由	TOKYO GLOBAL GATEWAY（以下TGG。）は、東京都教育委員会と株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYが提供する体験型英語学習施設である。 TGGの学習プログラムは、英語教育の専門家が監修した実践的かつ効果的なプログラムであり、児童・生徒の英語レベルと発達段階に合わせたプログラムを体験することができる。また、空港・ホテル・レストラン・病院などを模したリアルな空間で、海外生活を想定した様々な場面を疑似体験できると共に、児童・生徒8名のグループに必ず1名のイングリッシュスピーカーが付き添い、入場時から退場時まで、まさに英語漬けの環境を体験することができる。 プログラム内容、学習設備、多数のイングリッシュスピーカーの配置等の条件を備えた上で、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲向上のきっかけとなる体験を提供することができる施設は他にないため、株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYとの随意契約を依頼する。
担 当 課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3577)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	生活保護システム作業委託（庁内連携システム・情報連携プラットフォームOS更改に伴う連携テスト対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 8日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 5月 8日
契約金額	¥4,576,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,576,000円(税込)
概 要	【概要】 令和5年度に実施する庁内連携システム及び情報連携プラットフォームのOS更改に伴い、生活保護システムに関わる作業を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年3月29日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：松川・森崎 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都中央区日本橋兜町1番4号
契約相手方の選定理由	生活保護システムの構築事業者であり、著作権法上、他業者が改修することができないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保健衛生システム改修委託（令和５年度新型コロナウイルスワクチン接種機能追加）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ５月 ２日 から 令和 ６年 ３月 ３１日
契約年月日	令和 ５年 ５月 ２日
契約金額	¥4,972,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,972,000円(税込)
概 要	【概要】 令和５年春・秋開始接種（６、７回目接種）対応、オミクロン株対応２価ワクチン（５歳～１１歳）接種対応に係る保健衛生システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和６年３月３１日 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：安藤、松川 ０３－３８８０－５８１８（直通）

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目４番５号太陽生命大宮ビル５Ｆ
契約相手方の選定理由	保健衛生システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	本庁舎駐車場専用1時間無料券の購入
履 行 場 所	庁舎管理課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 5年 5月 2日 から 令和 6年 2月 22日
契約年月日	令和 5年 5月 2日
契約金額	¥2,772,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,772,000円(税込)
概 要	本庁舎駐車場専用1時間無料券の購入 1時間無料券 : 20,000枚 仕上り寸法 W56.8mm×H85mm 主要活字 8ポイント～16ポイント（丸ゴシック） 文字数 30字×9行 インク色 表 1色 材 質 PET材 足立区庁舎駐車場の精算機対応のデータ入力を含む。 納品日及び詳細については、担当者との話し合いの上決定すること。

契約の相手方	名称 株式会社富士ダイナミクス 住所 東京都目黒区青葉台一丁目28番9号
契約相手方の選定理由	この1時間無料券は、本庁舎の地下駐車場で使用する専用のもので、製造メーカーであり保守点検委託している業者でのみ扱っている消耗品である。類似品を安価で他社に作成依頼しても、それを使用することにより、紙詰まりなどの障害が起きた場合は、修理や対応できないとのことである。よって、安定的な駐車場運営のため、製造メーカーであり保守を委託しているこの事業者より本製品を購入する。
担 当 課	施設営繕部 庁舎管理課
電話番号	3880-5111(2973)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金システム作業委託（庁内連携システム・情報連携プラットフォームOS更改に伴う連携テスト対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 10日 から 令和 5年 10月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 10日
契約金額	¥3,960,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,960,000円(税込)
概 要	【概要】 庁内連携システム・情報連携プラットフォームOS更改に伴う連携テスト対応に係る、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金システムの作業を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和5年10月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎・小高 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約相手方の選定理由	国保、高齢医療・年金システムの構築事業者であり、著作権法上、他業者が本業務を行うことができないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人材派遣
履 行 場 所	福祉管理課指定場所
分類業務区分	人材派遣
契 約 期 間	令和 5年 6月 1日 から 令和 5年 11月 30日
契約年月日	令和 5年 5月 1日
契約金額	¥48,030,675円(単価契約)
予 定 価 格	非公表
概 要	【業務内容】 (1) あだち物価高騰支援臨時給付金の事務(書類審査・システム入力・書類整理等) (2) 制度および申請書類の記入支援・補助 (3) 区民からの入電／不備架電対応、窓口対応 (4) その他関連する給付金業務等 【履行期間】 令和5年6月1日から令和5年11月30日まで 【担当課】 福祉部 生活・暮らし臨時給付金担当課 生活・暮らし臨時給付金担当 電話：03-3880-5559

契約の相手方	名称 株式会社マックスコム 住所 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号小田急サザンタワー15階
契約相手方の選定理由	令和5年3月22日、政府における物価・賃金・生活総合対策本部において、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付にかかる経費の交付が決定された。これを受けて区では4月21日補正予算の議決をし、速やかな支援を行うため、まずは令和4年度住民税非課税世帯へ6月から支給を開始する。短期間で円滑かつ適正な給付を行うためには、その業務に習熟した人的資源を確保する必要がある。 当業者は、本区を含む複数の自治体で「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業」や「価格高騰緊急支援給付金支給事業」など類似事業の実績が豊富であり、そのノウハウを活かすことで、短期間で的確・迅速な給付を行う体制を整えることができる。 以上より、上記業者と特命随意契約を締結したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(4214)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	吸収式冷温水機真空系統修繕
履 行 場 所	総合スポーツセンター 足立区東保木間二丁目27番1号
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 5年 5月 29日 から 令和 5年 7月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 29日
契約金額	¥3,519,890円(税込)
予 定 価 格	¥3,519,890円(税込)
概 要	1 件 名 吸収式冷温水機真空系統修繕 2 発注者 地域のちから推進部 生涯学習支援課 担当 施設計画係 平井 TEL(3880)5955 3 履行場所 総合スポーツセンター 足立区東保木間二丁目27番1号 4 履行期限 契約確定日から令和5年7月31日まで 5 修繕概要 地下機械室に設置されている冷温水機(2号機 BUW-210CG)の老朽化部品の交換を行う。 (1) 交換対象部品は、以下のとおりとし、交換後の既設部品は廃棄物として適切に処分する。 電極棒(4本)、電極棒用パッキン(4枚)、テフロン

契約の相手方	名称 パナソニック産機システムズ株式会社 空調事業本部 住所 東京都墨田区押上1-1-2
契約相手方の選定理由	当案件は、冷温水機に不具合があるため、部品交換補修を行うものである。対象部品は本機器の複雑な機構を構成する一部であり、作業は機器内部の分解作業を伴うため製造者の技術者のみ可能である。当事業者は、製造業者であり、また、保守点検業者でもあることから、冷温水機の設備と構造等を熟知しており、確実に迅速な修繕対応が実施できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく、随意契約を依頼する。
担 当 課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3365)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	プール循環浄化装置保守点検委託
履 行 場 所	足立区立千寿双葉小学校（足立区千住大川町17番1号） 外57校
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 11日 から 令和 5年 10月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 11日
契約金額	¥2,596,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,596,000円(税込)
概 要	区立小中学校のプール循環浄化装置を正常な状態に維持するため、プール循環浄化装置保守点検業務を委託する。

契約の相手方	名称 フジカ濾水機株式会社 住所 東京都豊島区東池袋五丁目39番15号佐竹ビル3階
契約相手方の選定理由	①学校プールの水質基準を保持するための本浄化装置は、濾過機、付帯設備（塩素滅菌機・特殊操作バルブ等）を組み合わせた複雑な機構・構造となっており、これらを一組の装置として製造者が「設計・操作」を行い、製品として保証を行っているため。 ②本浄化装置の定期点検・整備や機能を維持するために必要な補修用性能部品の管理・交換は、製造者の専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えない。そのため、それ以外の者による保守点検では、維持管理上発生する修理・改造・不可抗力による故障・破損などに起因する種々の原因の迅速なる判定が困難であり、最終的に製品保証を行っている製造者への技術依頼となり、緊急時における効果的かつ効率的な正常復帰と性能維持が確保できなくなるため。 ③プール開始前に、学校管理者と操作担当者に浄化装置の運転等に関する操作説明や助言・指導を行う必要があり、これを正確に行える者は、製造者の専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアもしくは、メンテナンス代行店スタッフでなくては出来ないため。
担 当 課 電話番号	学校運営部 学校施設管理課 3880-5111(3536)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あだち物価高騰支援臨時給付金に係るコールセンター及び書類一次点検業務委託
履 行 場 所	受託者の責任により用意した場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 8日 から 令和 5年 11月 30日
契約年月日	令和 5年 5月 8日
契約金額	¥90,531,870円(単価契約)
予 定 価 格	¥90,531,870円(税込)
概 要	【委託内容】 (1) コールセンター業務 (2) 書類一次点検業務 【契約期間】 契約締結日から令和5年11月30日まで 【担当課】 福祉部 生活・暮らし臨時給付金担当課 生活・暮らし臨時給付金担当 電話03-3880-5559(直通)

契約の相手方	名称 株式会社マックスコム 住所 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号小田急サザンタワー15階
契約相手方の選定理由	令和5年3月22日、政府における物価・賃金・生活総合対策本部において、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付にかかる経費の交付が決定された。これを受けて区では4月21日補正予算の議決をし、速やかな支援を行うため、まずは令和4年度住民税非課税世帯へ6月から支給を開始する。短期間で円滑かつ適正な給付を行うためには、人的資源のみならず、十分な実績やノウハウが必要である。 当業者は、本区を含む複数の自治体で「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業」や「価格高騰緊急支援給付金支給事業」など類似事業の実績が豊富であり、そのノウハウを活かすことで、短期間で的確・迅速な給付を行う体制を整えることができる。 以上より、上記業者と特命随意契約を締結したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(4214)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	封筒印刷・通知書封入封緘委託
履 行 場 所	受託者の責任により用意した場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 15日 から 令和 5年 11月 30日
契約年月日	令和 5年 5月 15日
契約金額	¥20,878,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥20,878,000円(税込)
概 要	【委託内容】 (1) 封筒印刷・通知書封入封緘業務 (2) 確認書の引き取り・納品業務 【契約期間】 契約締結日から令和5年11月30日まで 【担当課】 福祉部 生活・暮らし臨時給付金担当課 生活・暮らし臨時給付金担当 電話03-3880-5559(直通)

契約の相手方	名称 株式会社イムラ 営業本部 住所 東京都港区芝浦一丁目2番3号
契約相手方の選定理由	令和5年3月22日、政府における物価・賃金・生活総合対策本部において、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円の給付にかかる経費の交付が決定された。これを受けて区では4月21日補正予算の議決をし、速やかな支援を行うため、まずは令和4年度・住民税非課税世帯へ6月から支給を開始する。短期間で円滑かつ適正な給付を行うためには、人的資源のみならず、十分な実績やノウハウが必要である。 当業者は、本区を含む複数の自治体で「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業」や「価格高騰緊急支援給付金支給事業」など類似事業の実績が豊富であり、そのノウハウを活かすことで、短期間で的確・迅速な給付を行う体制を整えることができる。 以上より、上記業者と特命随意契約を締結したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(4214)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機賃借（校務支援システムサーバー等）（H30導入再リース）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 7月 1日 から 令和 5年 10月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 26日
契約金額	¥3,687,200円(税込)
予 定 価 格	¥3,687,200円(税込)
概 要	【概要】 校務支援システムサーバー等の機器の再リースを行う。 【リース期間】 令和5年7月1日から令和5年10月31日 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 電話 03-3880-8014

契約の相手方	名称 日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店 住所 東京都港区海岸一丁目14番22号
契約相手方の選定理由	対象のシステム機器は、足立区学校における校務支援システムを稼働させるための構築設計がすでになされている。当機器を再リースできない場合、契約満了後システムの稼働を維持できず、業務継続が不可能となるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	中小企業融資あっせんシステム改修委託（信用保証料と返還金の差額計算機能追加）
履 行 場 所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 18日 から 令和 5年 7月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 18日
契約金額	¥2,970,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,970,000円(税込)
概 要	【概要】 中小企業融資あっせんシステム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和5年7月31日まで 【担当】 産業経済部 企業経営支援課 相談融資係 角田 電話 03-3880-5486（直通）

契約の相手方	名称 株式会社オレンジアーチ 住所 東京都足立区千住一丁目11番2号北千住Vビルディング7階
契約相手方の選定理由	中小企業融資あっせんシステムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機賃借（学校教職員用パソコン）（H30導入再リース）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 7月 1日 から 令和 5年 10月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 24日
契約金額	¥44,648,560円(税込)
予 定 価 格	¥44,648,560円(税込)
概 要	【概要】 平成30年度に導入した学校教職員用パソコンの再リースを行う。 【契約期間】 令和5年7月1日から令和5年10月31日まで（4か月） （保守期間は令和5年7月1日から令和5年9月30日まで） 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 電話 03-3880-8014（直通）

契約の相手方	名称 日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店 住所 東京都港区海岸一丁目14番22号
契約相手方の選定理由	新たに機器をリースする場合、別途、作業に3か月程度を要すると見込まれる構築業者による委託作業が必要となる。また、令和5年度中に端末の入替を予定していることから、リース期間が終了した直後から同機器・同設定にて引き続き使用の方が委託費用が不要となり合理的であるため。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
～根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	通学路表示板等設置委託
履 行 場 所	学務課就学係指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 19日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 19日
契約金額	¥5,368,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥5,368,000円(税込)
概 要	・区立小学校の通学路における通学路表示板及びび出し注意看板の制作、設置及び取替 ・予定組数 607組(新設15組 取替592組) ・新設時調査数 15か所 ・履行期限 契約確定日から令和6年3月31日 ・担当課 学務課就学係 TEL: 03-3880-5969(直通)

契約の相手方	名称 東電タウンプランニング株式会社 住所 東京都港区海岸一丁目11番1号
契約相手方の選定理由	本契約は通学路表示板を東京電力の電柱に取付けをおこなう委託契約であり、東京電力が保有する電柱への広告掲示は、上記事業者のみ取扱いを行うため。
担 当 課	学校運営部 学務課
電話番号	3880-5111(3422)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人事給与システム改修委託（地方公務員法の一部改正をする法律による地方公務員の定年引上げへの対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 24日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 24日
契約金額	¥15,246,000円(税込)
予 定 価 格	¥15,246,000円(税込)
概 要	【概要】 地方公務員法の一部改正をする法律による地方公務員の定年引上げへの対応のため、人事給与システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月31日 【担当】 （１）仕様に関すること 総務部人事課給与係 白鳥 電話：０３－３８８０－５２５３（直通） （２）契約・支払に関すること 政策経営部情報システム課計画調整係 電話：０３－３８８０－５８１７（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目７番１号
契約相手方の選定理由	人事給与システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	住基ネット統合端末 修正パッチ適用等作業（6月分）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 24日 から 令和 5年 6月 30日
契約年月日	令和 5年 5月 24日
契約金額	¥4,979,700円(税込)
予 定 価 格	¥4,979,700円(税込)
概 要	【概要】 住基ネット統合端末修正パッチ適用等作業を委託する（6月分）。 【契約期間】 契約締結日から令和5年6月30日（金）まで 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小高・森崎 電話 03-3880-5818（直通） （仕様担当） 区民部戸籍住民課 市川 電話 03-3880-6033（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	本件は超精密機器の業務アプリケーション修正パッチ適用作業等を伴い、必要な特殊技術・知識・経験を持つ事業者でないと対応できない。また、住民サービス窓口で使用する機器であるため、業務の安定稼働のために迅速な対応が必須である。本システムの構築業者であり現在の環境と機器の調整等について熟知している上記事業者でないと、この条件を満たせないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	防災行政無線同報系設備移設等委託（鹿浜二丁目児童遊園・鹿浜西小学校）
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 29日 から 令和 5年 8月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 29日
契約金額	¥5,692,500円(税込)
予 定 価 格	¥5,692,500円(税込)
概 要	1 概要 鹿浜西小学校屋上に設置している防災行政無線（同報系）を隣接する鹿浜二丁目児童遊園へ移設する。 2 履行場所 移設元：鹿浜西小学校（足立区鹿浜2-24-1） 移設先：鹿浜二丁目児童遊園（足立区鹿浜2-24-4） 3 履行期間 契約確定日から令和5年8月31日まで 4 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 三上 内線1466

契約の相手方	名称 OKIクロステック株式会社 住所 東京都中央区晴海一丁目8番11号
契約相手方の選定理由	移設する防災行政無線同報系子局無線機器は、災害時の情報を区民に伝達するため、防災センター内同報系無線親卓に確実に連携させる必要がある。このため、単に機器の移設、作動確認にとどまらず、親卓との連動設定を正確に行わなければならない。 上記事業者は本機器類の製造・設置業者である沖電気工業株式会社の無線業務を唯一請け負っている業者であり、該当機器及びシステムに熟知し、的確で迅速な対応が可能である。さらに、移設作業における各機器や接続している親卓のシステム構成を熟知している上記事業者でないと、親卓との連携を行うことができない。以上のことから、上記事業者による移設等作業を行う必要があり、随意契約として契約する。（地方自治法施行令第167条の2項第1項第2号該当）
担 当 課 電話番号	危機管理部 防・災害対策課 3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	冷温水発生機修繕
履 行 場 所	谷在家障がい福祉施設
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 5年 5月 31日 から 令和 6年 2月 29日
契約年月日	令和 5年 5月 31日
契約金額	¥19,028,900円(税込)
予 定 価 格	¥19,028,900円(税込)
概 要	【概要】冷温水発生機の正常な機能維持を目的として修繕を実施する。 【期間】契約確定日から令和6年2月29日まで 【担当課】福祉部 障がい福祉課 障がい施設調整担当 TEL 3880-5708

契約の相手方	名称 パナソニック産機システムズ株式会社 空調事業本部 住所 東京都墨田区押上1-1-2
契約相手方の選定理由	本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品の管理・交換は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えず、それ以外の者による保守点検・修繕作業は、維持管理上発生する修理・改造、故障や破損などに起因する種々の原因の迅速なる判定が困難であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課	福祉部 障がい福祉課
電話番号	3880-5111(1999)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	未就学システム改修（給食費補助拡充等）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 26日 から 令和 5年 9月 29日
契約年月日	令和 5年 5月 26日
契約金額	¥4,910,400円(税込)
予 定 価 格	¥4,910,400円(税込)
概 要	【概要】 給食費補助拡充等に対応するため、未就学システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和5年9月29日（金） 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小高・森崎 電話 03-3880-5818（直通） （仕様担当） 子ども家庭部子ども政策課私立幼稚園第一係 高野・川崎 電話 03-3880-6147（直通）

契約の相手方	名称 富士通 J a p a n 株式会社 東京エリア本部 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号
契約相手方の選定理由	未就学システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業が出来ない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	什器類賃借
履 行 場 所	福祉部生活・暮らし臨時給付金担当課事務フロア（足立区役所本庁舎13階）
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 6月 1日 から 令和 6年 1月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 15日
契約金額	¥4,966,280円(税込)
予 定 価 格	¥4,966,280円(税込)
概 要	【概要】 什器類賃借 一式 契約期間 令和5年6月1日から令和6年1月31日 担当 福祉部生活・暮らし臨時給付金担当課 生活・暮らし臨時給付金担当 大山 電話 03-3880-5559

契約の相手方	名称 株式会社ポストン 住所 東京都足立区千住三丁目5番地小寺ビル4階
契約相手方の選定理由	令和5年3月22日、政府における物価・賃金・生活総合対策本部において、住民税非課税世帯に対して、世帯あたり3万円の給付にかかる経費の交付が決定された。これを受けて区では4月21日補正予算の議決を経て、速やかな支援を行うため令和5年度賦課を待たずに、令和4年度または令和5年度いずれかの住民税非課税世帯に対し、6月から支給を開始する。 本件は、支給事務に支障が生じないよう環境を整えるべく必要物品をリースするものである。 限られた時間の中で、早急に環境整備を行わねばならないが、当事業者は、同様の事業（「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業」や「価格高騰緊急支援給付金支給事業」）での緊急的な実績が豊富であり、確実な履行が見込める。 については、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、株式会社ポストンとの随意契約を依頼する。
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(4214)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託
履 行 場 所	子ども政策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 3月 31日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 3月 31日
契約金額	¥13,439,800円(税込)
予 定 価 格	¥13,439,800円(税込)
概 要	①保護者ニーズの調査・分析、②第3期計画書の策定支援、その他別紙「仕様書」のとおり

契約の相手方	名称 株式会社名豊 住所 愛知県名古屋市中区松原二丁目2番33号
契約相手方の選定理由	足立区プロポーザル方式実施基準の規定に基づき公募型プロポーザル方式を実施し、令和5年1月24日に開催した選定委員会にて下記事業者の提案書が特定されたため。
担 当 課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3714)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	新型コロナウイルスワクチン集団接種における医師・看護師手配他の委託（庁舎ホール）
履 行 場 所	足立区役所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 2日 から 令和 5年 8月 10日
契約年月日	令和 5年 5月 2日
契約金額	¥98,721,462円(税込)
予 定 価 格	¥98,721,462円(税込)
概 要	受託者は、区が指定した上記の接種会場において、足立区新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るワクチン接種等業務の実施のため、所管の保健所へ巡回健診等実施計画書を提出し、医師の資格を有するもの（以下、「医師」という。）および看護師の資格を有するもの（以下、「看護師という。」）を、業務にあてるものとする。 また、医師・看護師の人数は接種数に対応できる人数を手配すること。

契約の相手方	名称 医療法人社団Vantage Clinic 住所 東京都渋谷区広尾五丁目9番22号Sorte B号室
契約相手方の選定理由	新型コロナウイルスワクチン接種については、令和2年度より、国の法定受託事務として、区が委託契約にて対応してきた。 当初は、令和5年3月31日で事業が終了する予定のことであったが、令和5年度についても事業を継続するよう国より通知があったため、引き続き、委託契約を締結して対応する必要が生じた。 限られた時間の中で、事業を速やかに開始せねばならない状況で、遂行に必要な資格者を多数保有する他事業者を探すことは困難である。 上記事業者は、令和2年度の開始当初からずっとこの事業に携わってきており、履行状況も良好である。また、これまでの履行を通じ、会場でのノウハウ、区特有の事情などもすでに熟知していることから、短期間で事業を開始することができる。さらに、事業開始や運営にとりなう経費についても、新規事業者に比して優位性がある。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）
担 当 課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5449(87510)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校訪問型パラスポーツ体験教室運営委託
履 行 場 所	スポーツ振興課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 11日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 5月 11日
契約金額	¥3,465,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥3,465,000円(税込)
概 要	足立区のオリンピック・パラリンピックレガシーとして「スポーツを活用した共生社会の構築」を進めていく一環として、全区立小学校を対象に学校訪問型パラスポーツ体験教室を実施する。については、別紙仕様書のとおり事業内容を決定し、契約課長あて随意契約依頼を行う。 記 1 件 名 学校訪問型パラスポーツ体験教室運営委託 2 契約期間 契約確定日から令和6年3月31日まで 3 実施回数 70回 学校の実施希望と派遣日程が調整できず、派遣校数が想定より下回る場合がある。 4 履行場所 全区立小学校67校 5 事業内容

契約の相手方	名称 東京ヴェルディ株式会社 住所 東京都稲城市矢野口4015番地1
契約相手方の選定理由	
担 当 課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1944)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	総合スポーツセンタープールろ過器ろ材全層交換作業委託
履 行 場 所	足立区総合スポーツセンター
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 13日 から 令和 5年 6月 30日
契約年月日	令和 5年 5月 12日
契約金額	¥7,821,220円(税込)
予 定 価 格	¥7,821,220円(税込)
概 要	1 件名 総合スポーツセンタープールろ過機ろ材全層交換作業委託 2 該当施設 足立区総合スポーツセンター 足立区東保木間2-27-1 3 契約期限 令和5年6月30日(金)まで ※作業時間は施設と事前協議のこと。 4 作業内容 ろ過機のろ材交換 ※作業対象のろ過機及びろ材数量は別紙のとおり 5 支払い 業務完了後、受託者の請求により、指定口座に一括

契約の相手方	名称 フジカ濾水機株式会社 住所 東京都豊島区東池袋五丁目39番15号佐竹ビル3階
契約相手方の選定理由	次の理由から、上記事業者は本業務を実施することができる唯一無二の事業者である。 (1) ろ過装置を製造している他事業者に本業務を実施できるか確認したところ、当該装置の構造を熟知しているメーカーでなければ確実な動作確認ができず、責任の所在も曖昧になるため、他事業者が製造した装置のろ材交換作業はできないとの回答を得た。 (2) 上記事業者は、当該ろ過装置のメーカーであり、当該装置の構造を熟知していることから、正確な交換作業及び動作確認ができる。 (3) 当該装置はプールの水質維持の根幹を担っており、交換作業のみならず交換後の動作確認作業に高度な正確さが求められる。
担 当 課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1936)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	生涯学習総合施設舞台照明設備修繕
履 行 場 所	生涯学習総合施設 足立区千住五丁目13番5号
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 5年 6月 2日 から 令和 6年 2月 29日
契約年月日	令和 5年 6月 2日
契約金額	¥16,720,000円(税込)
予 定 価 格	¥16,720,000円(税込)
概 要	1 件 名 生涯学習総合施設舞台照明設備修繕 2 発注者 地域のちから推進部 生涯学習支援課 担当 施設計画係 佐藤TEL(3880)5955 3 履行場所 生涯学習総合施設 足立区千住五丁目13番5号 4 履行期限 契約確定日から令和6年2月29日まで 5 修繕概要 本修繕は、舞台照明設備の交換を行う。 (1)照明器具を交換すること。(予備電球実装数の100%含む)

契約の相手方	名称 株式会社松村電機製作所 東京支店 住所 東京都台東区池之端二丁目7番17号井門池之端ビル
契約相手方の選定理由	当案件は、交換時期を超過している松村電機製の舞台照明設備を交換するものである。交換部品は、本機器の複雑な機構を構成する一部であり、他社製品では代替ができず、作業は製造者の技術者のみ可能ある。上記事業者は、製造業者であり、また、保守点検業者でもあることから、舞台照明の設備と構造等を熟知しており、確実に迅速な修繕対応が実施できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく、随意契約を依頼する。
担 当 課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3365)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	郷土博物館美術資料等の梱包輸送業務
履 行 場 所	足立区立郷土博物館指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 1日 から 令和 5年 6月 30日
契約年月日	令和 5年 5月 31日
契約金額	¥3,319,680円(税込)
予 定 価 格	¥3,319,680円(税込)
概 要	【履行期間】 契約確定日の翌日から令和5年6月30日(金)まで 【作業内容】 (1) 移送資料の梱包 足立区立郷土博物館での当該資料および物品類の梱包 (別紙 足立区立郷土博物館資料リスト1～8) (2) 資料の移送 移送A…足立区立郷土博物館から山九お台場流通センター・スペース 移送B…山九平和島ロジスティック・レンタルルームから、山九お台場流通センター・スペース。 移送C…資料所蔵者宅(足立区千住地域)への返還輸送 (3) 資料の設置

契約の相手方	名称 山九株式会社 東京支店 住所 東京都大田区平和島三丁目3番8号
契約相手方の選定理由	以前より、郷土博物館所蔵の美術資料等は、平和島にある上記事業者の倉庫にて保管していたが、郷土博物館の大規模改修工事に伴い、令和5年5月1日より、お台場にある上記事業者の倉庫も借り受けた。なお、お台場の倉庫を選定するにあたっては、アクセス、広さ、賃料を総合的に検討し決定している。 本案件は、博物館からお台場の倉庫への移送、および、平和島の倉庫からお台場の倉庫への移送を委託するものである。 上記事業者は輸送業務も取り扱っており、両方の倉庫内の状況を把握しており、博物館とそれぞれの倉庫の資料搬入・搬出に伴う出庫連絡と調整をスムーズに行うことができるため、短時間で正確に移送することが可能である。また、両方の倉庫が上記事業者のものであることから、平和島で使用していた保管ラックをお台場に流用することが可能であり経費の節減となる。 以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき上記事業者との随意契約を依頼する。
担 当 課 電話番号	地域のちから推進部 生・地域文化課 3620-9393(6411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保健衛生システム改修委託（6歳児フッ化物塗布事業追加）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 2日 から 令和 5年 8月 31日
契約年月日	令和 5年 6月 2日
契約金額	¥3,564,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,564,000円(税込)
概 要	【概要】 6歳児フッ化物塗布事業の機能追加のため保健衛生システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和5年8月31日（木） 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当： 安藤、松川 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目42番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	保健衛生システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和５年度 足立区駅前滞留者対策推進協議会運営等支援業務委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ６月 ５日 から 令和 ６年 ３月 ２９日
契約年月日	令和 ５年 ６月 ５日
契約金額	¥7,018,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,018,000円(税込)
概 要	【契約期間】 契約締結日から令和６年３月２９日（金）まで ※年度末に開催する評価委員会の評価が良好な場合に限り、予算の範囲内で契約を更新できる。なお、更新は年度を単位とし２回を限度とする（最大で令和５年度まで）。 【委託内容】 １ 北千住駅前滞留者対策推進協議会での支援委託業務内容 （１）協議会の企画・運営支援 （２）手順書（案）の策定支援 （３）エリア防災計画の修正にむけた支援 ２ 綾瀬駅等滞留者対策推進協議会での支援委託業務 （１）協議会の企画・運営

契約の相手方	名称 SOMPOリスクマネジメント株式会社 住所 東京都新宿区西新宿一丁目２４番１号
契約相手方の選定理由	令和３年度『足立区駅前滞留者対策推進協議会運営等支援業務委託』を簡易公募型プロポーザルで選定したとき、年度末に開催する評価委員会の評価が良好な場合に予算の範囲内で契約を更新できるのとし、評価委員会では、特点が６割以上の時に契約継続可とした。 令和５年３月に実施した評価委員会の結果、１００点満点中６７点と基準を満たしたため、SOMPOリスクマネジメント株式会社と令和５年度の契約を継続する。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号該当）
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1461)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	生体認証装置導入作業委託（戸籍システム）
履 行 場 所	戸籍住民課 他19か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 5日 から 令和 5年 11月 30日
契約年月日	令和 5年 6月 5日
契約金額	¥21,879,000円(税込)
予 定 価 格	¥21,879,000円(税込)
概 要	【概要】 戸籍システム生体認証装置導入作業を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和5年11月30日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 山口 電話：03-3880-5626（直通） （仕様書に関する担当） 区民部戸籍住民課システム調整担当 市川 電話：03-3880-6033（直通）

契約の相手方	名称 セコムトラストシステムズ株式会社 住所 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号セコム本社ビル
契約相手方の選定理由	本業務は、R4年度に先行導入・検証済みの戸籍システム生体認証装置の追加導入作業であるため、既存機器の導入・検証を実施した専門技術者でなければ対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	庁内連携システム作業委託（IPAmj明朝対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 2日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 6月 2日
契約金額	¥4,301,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,301,000円(税込)
概 要	【概要】 IPAmj明朝対応庁内連携システム作業を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月29日まで 【担当】 (契約・支払担当) 政策経営部情報システム課計画調整係 担当：田頭・中村・須賀 03-3880-5817（直通） (仕様に関する担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：小高・森崎 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	庁内連携システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	非常通報装置更新作業委託
履 行 場 所	梅島住区センター外70か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 2日 から 令和 5年 10月 31日
契約年月日	令和 5年 6月 2日
契約金額	¥15,620,000円(税込)
予 定 価 格	¥15,620,000円(税込)
概 要	

契約の相手方	名称 テルウェル東日本株式会社 住所 東京都江東区深川二丁目7番6号
契約相手方の 選定理由	下記理由により地方自治法施行令第167条の2第1項2号の随意契約とする。 ①当該設備のプログラムの修正や保守を扱う唯一の業者である。 ②当該設備は、自己診断機能として、当該事業者の保守センターへ電話回線でオンライン化されており、今回の更新機器はその一部分のため、当該業者の機器以外では、非常通報装置の品質と安全性を保つことが困難である。
担 当 課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1755)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区公共施設等総合管理計画改訂業務委託
履 行 場 所	公共施設マネジメント担当課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 2日 から 令和 7年 3月 21日
契約年月日	令和 5年 6月 2日
契約金額	¥30,151,000円(税込)
予 定 価 格	¥30,151,000円(税込)
概 要	足立区は、持続可能な足立区の実現に向けた戦略的な公共施設マネジメントを推進するため、平成29年4月に足立区公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいる。 本業務委託は、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（令和3年1月26日付）」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について（令和4年4月1日付）」（以下「総務省通知」という。）を受け、総合管理計画の第二期に向けた改訂業務である。 まず、総務省通知で「記載すべき事項」とされている事項について、内容を反映した計画（以下「一次改訂」という。）を策定する。

契約の相手方	名称 株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング 住所 東京都品川区上大崎三丁目1番1号目黒セントラルスクエア
契約相手方の選定理由	区は、平成29年4月に「足立区公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という）」を策定した。これに関し、令和4年4月1日、総務省が指針を改訂し、地方公会計における固定資産台帳を活用すること等、総合管理計画を令和5年度中に見直しするよう、通知を行った。 本件は、令和5年～6年の債務負担契約であり、令和5年度末までに改訂指針に示された内容を総合管理計画に追加、令和6年度末までに計画の全面改訂を行うものである。 本件受託者には、高い技術力はもとより、業務内容に関連する区の状態を把握している必要があるが、上記事業者は、令和4年度に区の固定資産台帳再整備業務を受託していることから、区の資産状況および固定資産台帳の内容を十分把握している。また、これにより、本件においても、限られた時間の中で適切に履行することが可能であり、必要な知識・ノウハウをすでに有していることから、価格の優位性もある。
担 当 課	総務部 資産管理課
電話番号	3880-5111(2911)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	基幹系SKYSEAサーバー更改及びクライアントSKYSEAバージョンアップ業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 12日 から 令和 5年 9月 30日
契約年月日	令和 5年 6月 12日
契約金額	¥8,588,250円(税込)
予 定 価 格	¥8,588,250円(税込)
概 要	【概要】 基幹系SKYSEAサーバー更改及びクライアントSKYSEAバージョンアップ業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和5年9月30日 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 金田 電話 03-3880-5901(直通) Email j-shien@city.adachi.tokyo.jp

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、基幹系SKYSEAサーバー更改及びクライアントSKYSEAバージョンアップ業務委託である。本業務を行うにあたり、サーバーを安定的に稼働させ、プログラム部分を含む全てのデータ移行を行い、新サーバーでの迅速かつ確実な機器の設定作業を実施するには、サーバーの設計、構築を実施した事業者の対応が必須となるため、随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	有料ごみ処理券等作成委託（初回配送分）
履 行 場 所	ごみ減量推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 10日 から 令和 5年 9月 30日
契約年月日	令和 5年 6月 9日
契約金額	¥4,670,160円(税込)
予 定 価 格	¥4,670,160円(税込)
概 要	事業系ごみの排出時に貼付する有料ごみ処理券の印刷と、取扱店への配送を委託する。

契約の相手方	名称 凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部 住所 東京都文京区水道一丁目3番3号
契約相手方の選定理由	有料ごみ処理券取扱店にて令和5年10月1日より販売する新デザインの事業系有料ごみ処理券の納品に応じるため、23区共通仕様のごみ処理券を迅速、正確かつ大量に印刷する必要がある。また、発注に対して迅速な配送体制を有していることと、準金券であるごみ処理券を安全に保管できるセキュリティ機能を有する倉庫を持っていることも必要不可欠である。 上記事業者は、これらの条件を満たしている。有料ごみ処理券に関する著作権を有しており、マイクロ文字や特殊画線処理などの高度な偽造防止技術を有し、有価証券類の印刷実績等で社会的信用を得ている。 さらに、23区で共同発注することにより、一枚あたりの単価が安くなることにより、印刷コストを低く抑えることが可能であるため。
担 当 課	環境部 ごみ減量推進課
電話番号	3880-5111(3131)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	冷温水機修繕
履 行 場 所	足立区千住庁舎 足立区千住仲町19番3号
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 5年 6月 12日 から 令和 6年 2月 29日
契約年月日	令和 5年 6月 12日
契約金額	¥10,004,280円(税込)
予 定 価 格	¥10,004,280円(税込)
概 要	【概要】冷温水機の正常な機能維持を目的として修繕を実施する。 【期間】契約確定日から令和6年2月29日まで 【担当課】衛生部 足立保健所 千住保健センター庶務係 電話03-3888-4279

契約の相手方	名称 パナソニック産機システムズ株式会社 空調事業本部 住所 東京都墨田区押上1-1-2
契約相手方の選定理由	本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品の管理・交換は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えず、それ以外の者による保守点検・修繕作業は、維持管理上発生する修理・改造、故障や破損などに起因する種々の原因の迅速なる判定が困難であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担 当 課 電話番号	衛生部 足保・千住保健 3888-4279(86455)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保健衛生システム用帳票ソフトウェアの購入
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 5年 6月 13日 から 令和 5年 8月 31日
契約年月日	令和 5年 6月 13日
契約金額	¥5,321,250円(税込)
予 定 価 格	¥5,321,250円(税込)
概 要	【概要】 保健衛生システム用帳票ソフトウェアを購入する。 【納入期限】 令和5年8月31日（木） 【担当】 情報システム課 システム支援調整 生瀬（いくせ） 電話 03-3880-5626

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目42番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	使用权・著作権の関係から、保健衛生システムの供給元からしか購入できないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機賃借（オンラインバックアップシステム機器等H29調達分再リース（基幹系DataDomain））
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 7月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 6月 14日
契約金額	¥6,758,730円(税込)
予 定 価 格	¥6,758,730円(税込)
概 要	【概要】 H29年度に調達したオンラインバックアップシステム機器等を再リースする。 【リース期間】 令和5年7月1日から令和6年3月31日 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 金田 電話 03-3880-5901 内線 1225

契約の相手方	名称 日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店 住所 東京都港区海岸一丁目14番22号
契約相手方の選定理由	新たに機器をリースする場合、機器のリース費用のほかに、構築業者による構築にかかる費用が必要となる。よって、リース期間が終了した直後から同機器・同設定にて引き続き使用の方が委託費用が不要となり合理的であるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	「耐震改修促進啓発事業」に係る出前相談会の開催等に関する業務委託
履 行 場 所	建築防災課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 16日 から 令和 6年 2月 29日
契約年月日	令和 5年 6月 16日
契約金額	¥2,595,450円(税込)
予 定 価 格	¥2,595,450円(税込)
概 要	「耐震改修促進啓発事業」の一環として、区民の耐震に対する意識向上・知識の啓発のため相談会を開催する。 1 耐震説明会・相談会の開催

契約の相手方	名称 一般社団法人足立区建築設計協会 住所 東京都足立区西竹の塚一丁目18番7号
契約相手方の選定理由	事業の実施にあたり、積極的な地域活動・PR相談を展開していく必要がある。そのため、地元業者の地域資源を最大限に活かした一般社団法人足立区建築設計協会（以下、当該事業者）との協働による事業促進が不可欠である。当該事業者は、区登録耐震診断士（建築士）を中心に構成する。様々な耐震工法が存在する中で、当区の耐震助成制度に精通している建築士を活用することで、区民が安心して相談できる環境が整えられ、区の施策目的の達成へ効率的かつ効果的に業務を遂行することが期待できる。当該事業者は、東京都建築士事務所協会足立支部（以下足立支部）の支部員で構成された法人である。足立支部はかねてより区内における活動が活発であり、まちづくりの調査・研究、住宅相談など地域貢献に実績がある。当該事業者が主催の相談会であれば、区民が安心してより気軽に相談できる機会を提供できるため、建築物の耐震化率が着実に向上することが期待できる。よって、経験・実績が豊富な事例を踏まえ、当該事業者に発注することで価格の低廉と事業推進の効率化が図れる。
担 当 課 電話番号	都市建設部 建・建築防災課 3880-5111(2451)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（地域包括支援システム：システムサポート、パッケージ保守）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 23日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 6月 23日
契約金額	¥18,602,100円(税込)
予 定 価 格	¥18,602,100円(税込)
概 要	【概要】 当区地域包括支援システムが常に正常動作するようにシステムサポート及びパッケージ保守を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月31日まで 【担当】 仕様について 福祉部地域包括ケア推進課包括支援システム担当 電話 03-3880-9901（直通） 契約・支払について 政策経営部情報システム課計画調整係 電話 03-3880-5817（直通）

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都中央区日本橋兜町1番4号
契約相手方の選定理由	当該事業者は地域包括支援システム構築事業者であり、著作権上、他業者が本業務を行うことが出来ないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機賃借（オンラインバックアップシステム機器等）（H30導入再リース）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 8月 1日 から 令和 5年 12月 31日
契約年月日	令和 5年 6月 30日
契約金額	¥4,693,150円(税込)
予 定 価 格	¥4,693,150円(税込)
概 要	【概要】 H30年度に調達したオンラインバックアップシステム機器等を再リースする。 【リース期間】 令和5年8月1日から令和5年12月31日 【担当】 政策経営部情報システム課教育情報システム担当 原田 電話 03-3880-8014

契約の相手方	名称 日通リース&ファイナンス株式会社 東京支店 住所 東京都港区海岸一丁目14番22号
契約相手方の選定理由	対象のシステム機器は、足立区学校におけるオンラインバックアップシステムを稼働させるための構築設計がすでになされている。当機器を再リースできない場合、契約満了後システムの稼働を維持できず、他のシステム障害発生時等にバックアップデータからシステムを復旧できないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	基幹系端末における設定変更及び手順更新作業委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 28日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 6月 28日
契約金額	¥8,379,800円(税込)
予 定 価 格	¥8,379,800円(税込)
概 要	【概要】 基幹系端末における設定変更及び手順更新作業を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月31日まで 【納期】 令和6年3月31日 ただし、納入物件の全部または一部は、この納期前であっても必要に応じて納品するものとし、その対象部分及び納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 生瀬（いくせ） 電話：03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 セコムトラストシステムズ株式会社 住所 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号セコム本社ビル
契約相手方の選定理由	各業務システムの仮想端末は基幹系共通基盤の端末管理基盤上に構築されているため、端末管理基盤を構築・運用している当該事業者でないと、正確な分析や最適な機能の選定、端末管理基盤の運用と整合性の取れる保守業務が出来ないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	キャリア教育支援事業委託
履 行 場 所	キッザニア東京（東京都江東区豊洲2-4-9）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 5月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 4月 18日
契約金額	¥3,497,750円（単価契約）
予 定 価 格	¥3,497,750円（税込）
概 要	1 内容 （1）事前事後学習のワークシートを提供すること。 （2）小学生・中学生にキッザニア東京内での職業体験プログラムを提供すること。 （3）内容及び手順等入場する当日の詳細については、受託者と実施小学校・中学校とで事前に協議し、決定する。 （4）キッザニア東京内で職業体験の際に必要な用具・機材等は、受託者が準備する。 2 その他 本件に関し、仕様書に定めない事項については、その都度、委託者及び受託者で協議し、決定する。

契約の相手方	名称 KCJ GROUP株式会社 キッザニア東京事業部 住所 東京都江東区豊洲2-4-9アーバンドックらぽーと豊洲1 4F
契約相手方の選定理由	小学校の児童が、様々な職業の仕事内容を模擬的に体験することで職業観や働く意義について考えるきっかけとなる施設が足立区に近い23区内ではほかにないため。
担 当 課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3577)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	簡易血液検査委託
履 行 場 所	足立区衛生部データヘルス推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 6月 2日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 6月 2日
契約金額	¥10,725,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥10,725,000円(税込)
概 要	【概要】 郵送可能な検査キットを用いて、血液検査を実施する。 委託内容には、勧奨、申込受付、キット発送、検体検査、結果通知、報告書作成を含む。 【履行期間】 契約確定日から令和6年3月31日まで 【履行場所】 足立区衛生部データヘルス推進課指定場所 【担当課】 足立区衛生部データヘルス推進課

契約の相手方	名称 KDDI株式会社 ソリューション事業本部ビ ジネスデザイン本部官公庁営業部 住所 東京都千代田区大手町1-8-1
契約相手方の 選定理由	血液検査キットを自宅に郵送して生活習慣病予防のための検査を行うサービスを提供する事業者のうち、個人情報保護に関連する認証（PマークまたはISO27001）を取得しており、かつ、足立区における入札参加資格を有する者は当該事業者しかいないため。
担 当 課	衛生部 データヘルス課
電話番号	3880-5111(2165) く
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保健衛生システム改修委託（母子保健情報の電子化及び個別支援活動サブシステムの導入）（R5年度分）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 7月 3日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 7月 3日
契約金額	¥56,491,600円(税込)
予 定 価 格	¥56,491,600円(税込)
概 要	【概要】 保健衛生システムにおいて、母子保健情報の電子化及び個別支援活動サブシステムの追加導入するために改修を委託する。 【契約期間】 契約確定日から令和6年3月29日（金） 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当 ：安藤、松川 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	保健衛生システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ふるさと納税業務委託
履 行 場 所	あだち未来支援室 協働・協創推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 7月 10日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 7月 10日
契約金額	¥37,036,900円(単価契約)
予 定 価 格	¥37,036,900円(税込)
概 要	【概要】ふるさと納税制度を活用し、区の実施に賛同する寄附者を広く募るとともに、区内の魅力的な返礼品を通じて、更なる区の魅力発信、産業振興、観光促進の充実に努めることを目的として委託する。 【履行期間】契約締結日から令和6年3月31日まで 【担当】あだち未来支援室 協働・協創推進課 協働・協創推進担当 電話03-3880-5020(直通)

契約の相手方	名称 株式会社三洋堂 住所 東京都港区新橋一丁目18番地14号
契約相手方の選定理由	プロポーザル方式により選定された事業者であるため。
担 当 課 電話番号	政策経営部 未・協働協創推進課 3880-5111(3281)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	税滞納システムデータ抽出作業委託（税滞納システム再構築対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 7月 13日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 7月 13日
契約金額	¥8,588,800円(税込)
予 定 価 格	¥8,588,800円(税込)
概 要	【概要】 税滞納システム再構築対応の税滞納システムデータ抽出作業を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月29日まで 【納期】 令和6年3月29日 【担当】 （仕様に関する担当） 区民部納税課納税課システム担当 担当：大平・北 03-3880-5268（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：小高・森崎 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 北日本コンピューターサービス株式会社 住所 秋田県秋田市南通築地15番32号
契約相手方の選定理由	・ 納税管理システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では調査・分析ができない ・ 開発業者でなければシステムの内部構造の詳細を知りえず、作業を行うことは不可能である （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	生活保護システム改修委託（一時扶助の進行管理対応）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 7月 10日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 7月 10日
契約金額	¥9,438,000円(税込)
予 定 価 格	¥9,438,000円(税込)
概 要	【概要】 一時扶助の進行管理対応生活保護システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月29日まで 【納期限】 令和6年3月29日 ただし、プログラムの全部または一部は、この納期前であっても製造および試験を経て納品するものとし、その対象部分および納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 （仕様について）福祉部生活保護指導課情報管理担当 電話 03-3880-5739（直通） （契約について）政策経営部情報システム課システム運用管理係 松川・森崎 電話 03（3880）5818（直通）

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都中央区日本橋兜町1番4号
契約相手方の選定理由	生活保護システムの構築事業者であり、著作権法上、他業者が改修することができないため （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	生活保護システム改修委託（令和５年度医療扶助のオンライン資格確認対応）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ７月 10日 から 令和 ６年 ３月 29日
契約年月日	令和 ５年 ７月 10日
契約金額	¥4,059,000円(税込)
予 定 価 格	¥4,059,000円(税込)
概 要	【概要】 令和５年度医療扶助のオンライン資格確認対応生活保護システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和６年３月29日まで 【納期限】 令和６年３月29日 【担当】 （仕様について） 福祉部生活保護指導課情報管理担当 電話 ０３－３８８０－５７３９（直通） （契約について） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 松川・森崎

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都中央区日本橋兜町１番４号
契約相手方の選定理由	生活保護システムの構築事業者であり、著作権法上、他業者が改修することができないため （地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	庁内連携システム・情報連携プラットフォーム・共通DB拡張システム用ソフトウェアライセンスの購入
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 5年 7月 18日 から 令和 5年 8月 31日
契約年月日	令和 5年 7月 18日
契約金額	¥60,836,710円(税込)
予 定 価 格	¥60,836,710円(税込)
概 要	【概要】 庁内連携システム・情報連携プラットフォームのOSバージョンアップ対応を行うため、ソフトウェアを購入する。 【納期】 令和5年8月31日 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 富士 03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等委託（１夏秋季）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町１－１７－１）外14か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ７月 11日 から 令和 ５年 10月 31日
契約年月日	令和 ５年 ７月 11日
契約金額	¥18,444,800円(税込)
予 定 価 格	¥18,444,800円(税込)
概 要	【概要】 学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和５年１０月３１日（火）まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 ０３－３８８０－８０１４（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目２番１号
契約相手方の選定理由	導入した機器に適用しているファームウェア設定の変更やソフトウェア変更には、著作権等の問題から本事業者の対応が必要となる。また、導入したネットワーク機器および構成を熟知しており、障害への対応やサポート業務に関して適切かつ迅速に対応ができるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	戸籍コンビニ交付システム改修（区外居住者の本籍地交付対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 7月 19日 から 令和 6年 1月 31日
契約年月日	令和 5年 7月 19日
契約金額	¥3,850,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,850,000円(税込)
概 要	【概要】 区外居住者の本籍地交付対応のため、戸籍コンビニ交付システムを改修する。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年1月31日（水）まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 森崎 電話：03-3880-5818（直通） （仕様書に関する担当） 区民部戸籍住民課システム調整担当 市川 電話：03-3880-6033（直通）

契約の相手方	名称 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店 住所 東京都板橋区坂下一丁目19番1号
契約相手方の選定理由	当該事業者は、既存戸籍システムのパッケージ著作権を保有する会社であり、著作権の関係上、他社では作業ができない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	記念品の購入
履 行 場 所	総務課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 5年 7月 12日 から 令和 5年 10月 2日
契約年月日	令和 5年 7月 12日
契約金額	¥5,898,750円(単価契約)
予 定 価 格	¥5,898,750円(税込)
概 要	【概 要】 八彩画「流水桜」 【期 間】 契約締結日から令和5年10月2日 【担当課】 総務課総務係 電話3880-5821

契約の相手方	名称 株式会社グランディオサービス 住所 東京都足立区千住河原町9番7号 林電機ビル2階
契約相手方の選定理由	足立区表彰は、足立区の自治の発展並びに区民生活及び文化の向上に特に顕著な功績のあった方々に贈られるものであり、記念品についてもそうした功績にふさわしいものでなければならない。こうしたことから、本事業における記念品として、佐藤平八氏による八彩画（手描き友禅）を選定している。この八彩画は非常に芸術性の高いものであり、額縁までを含めてひとつの作品として仕上がるものである。よって、既製の額縁を用いることは作品の芸術性を著しく損なうことになり、作者の了解を得ることは困難である。作者との信頼関係もあり、本友禅工房の作品を販売できる区内で唯一の業者であるため、上記事業者との契約を希望する。
担 当 課	総務部 総務課
電話番号	3880-5111(1312)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	認知症月間展示用パネル及び普及啓発動画の制作委託
履 行 場 所	地域包括ケア推進課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 7月 18日 から 令和 5年 8月 18日
契約年月日	令和 5年 7月 18日
契約金額	¥2,893,055円(税込)
予 定 価 格	¥2,893,055円(税込)
概 要	1 件名 認知症月間展示用パネル及び普及啓発動画の制作委託 2 納期 令和5年8月18日 3 内容 (1) 展示用パネルの制作 A0(縦)16枚 A1(縦)16枚 合計32枚 (2) 普及啓発動画の制作 1点(60秒から90秒程度)

契約の相手方	名称 特定非営利活動法人イシュープラスデザイン 住所 東京都文京区千駄木2丁目40番12号
契約相手方の選定理由	本案件は認知症の普及啓発を目的とし、認知症に関する展示用パネル及び動画の作成を委託するものである。認知症の方とその家族が安心して暮らすことができる地域社会の実現のためには、より多くの方に認知症についてわかりやすく、身近に知ってもらふ機会の提供が必要であり、そのためには認知症本人の視点から認知症について正しく知り、思いを理解することが欠かせない。 上記の事業者は、社会課題解決のためのデザイン領域の研究、実践の実績があり、他の自治体での認知症に関するワークショップや講演会を多数開催している。また認知症本人の声をもとに、認知症の方が生きる世界を可視化した書籍の出版、動画を独自に作成しており、認知症月間における普及啓発の手段としてこれらを活用することは、本案件の目的に大きく貢献する。 については、認知症に関する専門的な知識を持ち、かつ本案件の目的に沿った普及啓発が可能な事業者は上記事業者の他に見当たらないため、随意契約を依頼する。
担 当 課	福祉部 高・地域包括推進課
電話番号	3880-5111(1925)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム 標準仕様書との比較分析 (Fit&Gap)) 業務委託
履 行 場 所	足立区福祉部福祉管理課が指定する場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 7月 31日 から 令和 5年 12月 28日
契約年月日	令和 5年 7月 31日
契約金額	¥10,117,250円 (税込)
予 定 価 格	¥10,117,250円 (税込)
概 要	1 業務概要 国が提示する標準仕様書と現行の福祉総合システムの仕様と業務運用の差異を分析し、その結果を「標準仕様対応表」「機能要件・帳票要件等の F i t & G a p 結果」としてまとめる。 2 納入成果物 (1) 実施計画書または実施要領 (2) 標準仕様対応表 (3) 機能要件・帳票要件等の F i t & G a p 結果 (4) 福祉総合システム標準パッケージの F i t & G a p 分析資料 (5) 足立区現行カスタマイズまとめ資料 (6) 委託完了届

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(1873)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	生涯学習総合施設舞台音響設備修繕
履 行 場 所	生涯学習総合施設 足立区千住五丁目13番5号
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 5年 8月 10日 から 令和 6年 2月 29日
契約年月日	令和 5年 8月 10日
契約金額	¥10,958,200円(税込)
予 定 価 格	¥10,958,200円(税込)
概 要	1 件 名 生涯学習総合施設舞台音響設備修繕 2 発注者 地域のちから推進部 生涯学習支援課 担当 施設計画係 佐藤 TEL(3880)5955 3 履行場所 生涯学習総合施設 足立区千住五丁目13番5号 4 履行期限 契約確定日から令和6年2月29日まで 5 修繕概要 修繕は、舞台音響設備の修繕を行う。 1) 音響調整卓(ミキサ:1台、手元灯:1本、モニターカ(置台含む)2台、ワイヤレスLAN7chシステム(取付金具含む):1台

契約の相手方	名称 ヤマハサウンドシステム株式会社 住所 東京都中央区日本橋箱崎町41番12号
契約相手方の選定理由	本修繕は、機器が故障しているヤマハサウンドシステム製の舞台音響設備を交換するものである。 交換部品は、本機器の複雑な機構を構成する一部であり、他社製品では代替えができず、作業は製造者の技術者でしかできないため、保守点検業者でもあるヤマハサウンドシステム株式会社との随意契約を依頼する。
担 当 課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3365)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	税務システム連携構築委託（税滞納システム再構築対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 8月 17日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 8月 17日
契約金額	¥10,725,000円(税込)
予 定 価 格	¥10,725,000円(税込)
概 要	【概要】 税滞納システム再構築に対応するため、税務システム連携構築を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月29日まで 【担当】 (仕様に関する担当) 区民部納税課納税課システム担当 担当：大平・北 03-3880-5268（直通） (契約に関する担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎・小高 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 株式会社RKKCS 住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号
契約相手方の選定理由	足立区税務システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では改造ができない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和5年度自動車騒音の常時監視及び道路交通振動に係る調査委託
履 行 場 所	足立区の指定する場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 8月 31日 から 令和 6年 3月 8日
契約年月日	令和 5年 8月 30日
契約金額	¥2,728,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,728,000円(税込)
概 要	区内における道路交通騒音の継続的監視として、区内幹線道路の自動車騒音と振動の調査を行い、騒音規制法18条による法定受託事務の自動車騒音常時監視、並びに道路交通騒音・振動の対策資料を得るため、足立区が指定する地点において調査を実施する。 履行期間：契約確定日の翌日から令和6年3月8日まで 担当：足立区環境部生活環境保全課公害規制係 武脇、上條 03-3880-5304（直通）

契約の相手方	名称 中外テクノス株式会社 東京支社 住所 東京都中央区東日本橋3丁目7番17号CTビル
契約相手方の選定理由	上記事業者は、令和4年度から5カ年の足立区の自動車騒音常時監視実施計画の策定事業者である。 本件調査委託においては、この実施計画に基づき、評価対象区間の細分化、実測区間と推測区間の選別、測定地点の選定等を的確に行うことが必要である。また、過年度の方法を踏襲すること等により、一定の水準を確保し効率的に実施されなければならない。 この実施計画の策定事業者で、足立区での調査経験がある上記事業者であれば、足立区内の道路状況について実施計画策定時にすでに把握していることから、実施計画に基づく的確な調査を遂行できるうえに、履行期間を短縮し、低いコストで実施することができる。
担 当 課	環境部 生活環境保全課
電話番号	3880-5111(3155)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	生活保護システム標準化対応に向けたFit&Gap対応業務委託
履 行 場 所	福祉部足立福祉事務所生活保護指導課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 8月 31日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 8月 31日
契約金額	¥5,005,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,005,000円(税込)
概 要	生活保護システム標準化対応に向けて、現行システムと標準化対応システムとの機能のフィット&ギャップ分析を行い、ギャップ部分の代替手段及び課題を洗い出す対応を行う。 【契約期間】 契約確定日から令和6年3月31日まで 【担当】 福祉部足立福祉事務所生活保護指導課 高橋 電話 03(3880)5739(直通)

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の選定理由	既導入済みの生活保護システム「あゆむくん」につき、自治体システム標準化対応の前提として、現行システムと厚労省から提示される標準仕様との機能比較（フィット&ギャップ）を行う必要があり、当該作業は足立区に現に生活保護システムを導入している上記事業者でしか行うことができないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。
担 当 課	福祉部 足福・生活保護指導課
電話番号	3880-5739(80341)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区総合交通計画中間検証及び足立区地域公共交通計画策定支援業務委託
履 行 場 所	足立区全域、交通対策課指定箇所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 9月 1日 から 令和 7年 3月 19日
契約年月日	令和 5年 8月 31日
契約金額	¥15,145,900円(税込)
予 定 価 格	¥15,145,900円(税込)
概 要	令和元年度に改定した「足立区総合交通計画」に基づき実施してきた事業を中間検証し、新たな交通政策のマスタープランとなる「足立区地域公共交通計画」を策定するため、支援業務を委託する。 1 履行期間 契約確定日の翌日から令和7年3月19日まで 2 主な委託内容 (1) 足立区総合交通計画の中間検証 ア 足立区総合交通計画各事業の実施効果評価 イ 足立区地域公共交通計画への反映や見直し等の整理 (2) 基礎調査 ア 足立区及び周辺地域における動向（移動実態等）の分析

契約の相手方	名称 セントラルコンサルタント株式会社 東京事業本部 住所 東京都中央区晴海二丁目5番24号
契約相手方の選定理由	本件は、公募型プロポーザル方式により、事業者選定を実施した。令和5年7月28日開催の第3回足立区地域公共交通計画策定等業務委託プロポーザル選定委員会にて提案書評価が実施され、その結果を受けて、7月31日に本事業者の提案書を特定したものである。
担 当 課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2291)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	国民健康保険システム改修委託(産前産後の保険料軽減対応)
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 8月 7日 から 令和 6年 1月 31日
契約年月日	令和 5年 8月 7日
契約金額	¥13,134,000円(税込)
予 定 価 格	¥13,134,000円(税込)
概 要	【概要】 産前産後の保険料軽減対応のため、国民健康保険システムの改修を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年1月31日まで 【担当】 (契約に関する担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：03-3880-5818(直通) (仕様に関する担当) 区民部 国民健康保険課 システム担当 田中、菅野 電話 03-3880-5229

契約の相手方	名称 株式会社NTTデータ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約相手方の選定理由	足立区国民健康保険システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では改造ができない(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区会計管理業務委託
履 行 場 所	足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館2階 会計管理室内
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 10月 1日 から 令和 6年 2月 29日
契約年月日	令和 5年 8月 17日
契約金額	¥27,390,000円(税込)
予 定 価 格	¥27,390,000円(税込)
概 要	1 目的 会計管理業務のうち、定型化している業務の手法や工程を可視化し標準化するとともに、業務の効率化を図り、迅速かつ正確に処理することを目的とする。

契約の相手方	名称 株式会社パソナ 住所 東京都港区南青山三丁目1番30号PASONA SQUARE
契約相手方の選定理由	株式会社パソナは、足立区会計管理業務委託を現在受託している事業者である。 当該契約については、令和5年9月30日で契約期間が終了することから、次期委託事業者を特定するため公募型プロポーザルを実施した。しかし、参加者が途中辞退したため次期事業者を特定できない事態となり、現在、再度のプロポーザルを実施している状況である。 一度目のプロポーザルが不調になったことで、このままでは、次期事業者を特定する前に、現契約期間が終了してしまい、業務に中断期間が生じてしまう。そのようなことになれば、支出命令書内容点検業務や収納点検業務など多くの収支関連業務ができなくなり、日々の会計業務が滞る事態となってしまう。 以上より、次期事業者が決定するまでの約5か月間、安定した業務運営、適切な履行の確保が可能な現受託事業者である株式会社パソナとの随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項6号） なお、契約内容および契約月額については、現契約と同一とする。
担 当 課 電話番号	会計管理室 会計管理室 3880-5111(3211)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	キャッシュレス決済還元事業運営業務委託
履 行 場 所	産業振興課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 9月 6日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 9月 6日
契約金額	¥890,998,903円(単価契約)
予 定 価 格	¥890,998,903円(税込)
概 要	以下の業務を委託する。 (1) キャンペーンの運用 (2) キャンペーンの広報 (3) キャンペーンの問い合わせ対応 (4) 対象店舗の募集・管理・支援 (5) 消費者への説明・支援 (6) 実施調査の分析・評価 (7) 販促グッズの作成・配送 連絡先 産業経済部 産業振興課 商業振興係 電話 03-3880-5865

契約の相手方	名称 PayPay株式会社 住所 東京都千代田区紀尾井町1番3号
契約相手方の選定理由	(1) 利用率が最も高い(MMD研究所調査:25,000人) 最も利用しているスマホ決済サービスのトップが「PayPay」で41.2%、次いで「楽天ペイ」が19.4%、「d払い」が18.8%。 (2) 区内導入店舗での利用率が非常に高い(足立区調査:392店) スマホ決済導入店舗(212店)のうち、トップが「PayPay」で81%、次いで「au PAY」が37%、「d払い」が36%。 (3) 1事業者のみ扱う店舗の全てが「PayPay」である(足立区調査:392店) 1事業者のみ扱う店舗(74店)の全てが「PayPay」であり、単独で他社決済サービスを取り扱う店舗はない。 (4) 自治体とのキャンペーンの実績が多数ある(2023年8月15日時点) 開催数:875回 自治体数:440 ※23区では21区が実施済のうち2回目以降を実施した自治体数:255(実施予定含む) (5) PayPay単独実施を好意的に評価する声が多数である(足立区調査:392店) 昨年度の「㊤キャッシュレス還元祭de90周年事業」後に行った店舗アンケートにお
担 当 課	産業経済部 産業振興課
電話番号	3880-5111(3653)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	新型コロナウイルスワクチン集団接種における医師・看護師手配他の委託（庁舎ホール）
履 行 場 所	足立区役所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 9月 1日 から 令和 5年 11月 10日
契約年月日	令和 5年 9月 1日
契約金額	¥31,851,259円(税込)
予 定 価 格	¥31,851,259円(税込)
概 要	受託者は、区が指定した上記の接種会場において、足立区新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るワクチン接種等業務の実施のため、所管の保健所へ巡回健診等実施計画書を提出し、医師の資格を有するもの（以下、「医師」という。）および看護師の資格を有するもの（以下、「看護師という。」）を、業務にあてるものとする。 また、医師・看護師の人数は接種数に対応できる人数を手配すること。

契約の相手方	名称 医療法人社団Vantage Clinic 住所 東京都渋谷区広尾五丁目9番22号Sorte B号室
契約相手方の選定理由	新型コロナウイルスワクチン接種については、令和2年度より、国の法定受託事務として、区が委託契約にて対応してきた。 令和5年秋開始接種を9月20日から開始することが、8月4日付で国より示されたため、令和5年春開始接種に引き続き、委託契約を締結して対応する必要が生じた。 限られた時間の中で、事業を速やかに開始せねばならない状況で、遂行に必要な資格者を多数保有する他事業者を探すことは困難である。 上記事業者は、令和2年度の開始当初からずっとこの事業に携わってきており、履行状況も良好である。また、これまでの履行を通じ、会場でのノウハウ、区特有の事情などもすでに熟知していることから、短期間で事業を開始することができる。さらに、事業開始や運営にともなう経費についても、新規事業者に比して優位性がある。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）
担 当 課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5449(87510)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	英語 4 技能調査委託
履 行 場 所	足立区立第一中学校外 3 5 カ所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5 年 9 月 19 日 から 令和 6 年 3 月 31 日
契約年月日	令和 5 年 9 月 19 日
契約金額	¥24, 274, 000円 (単価契約)
予 定 価 格	¥24, 274, 000円 (税込)
概 要	1 対象学年 中学 2 年生 2 業務内容 (1) 学習定着度調査に関わる調査問題、調査用機器類、物品等の準備・発送、各中学校への調査実施方法等の説明 (2) 採点、入力、集計、結果分析 (3) 調査結果に関する報告資料の作成・発送、各中学校への調査結果説明 3 その他 仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者で協議のうえ決定する。

契約の相手方	名称 株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業本部 住所 東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号新宿三井ビルディング
契約相手方の選定理由	新学習指導要領の全面実施に伴う中学校英語教育の高度化に対応するため、平成 2 9 年度から一部の中学校において、上記事業者に委託して英語 4 技能調査をモデル実施してきた。モデル実施では、技能別の評価及び結果に基づき、教員による授業改善が取り組みられ、生徒の英語 4 技能を向上させる効果が確認された。そのうえで令和 3 年度からの新学習指導要領の全面実施にあたり、英語 4 技能をバランスよく伸ばしていく必要があるため、令和 2 年度から英語 4 技能調査の実施を区内全中学校に拡大した。 上記事業者が提供する調査は、学習指導要領に準拠した出題内容で、技能別にスコア型の絶対評価で測定できるほか、調査結果が教員・生徒向けに詳細に明示され、かつ教員の授業改善に活用できる充実した内容となっている。 他に同等の調査を提供する事業者が存在せず、モデル実施により調査の有効性も確認されていることから、上記事業者との随意契約を依頼する。
担 当 課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-6717 (3782)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立ブランド認定推進事業の認定に係る運営業務委託（令和5年度）
履 行 場 所	産業振興課ものづくり振興係指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 9月 12日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 9月 12日
契約金額	¥7,975,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,975,000円(税込)
概 要	契約期間 契約確定日から令和6年3月31日 概要 以下業務を実施する。 （１）足立ブランド認定及び再認定等の選考にかかる業務 （２）認定企業の支援等に係る業務 （３）成果指標の設定と成果測定に係る業務 （４）認定企業、関係者との情報共有の業務 （５）年間計画及び報告書作成業務

契約の相手方	名称 株式会社ロフトワーク 住所 東京都渋谷区道玄坂一丁目22番7号
契約相手方の選定理由	本件業務委託については、令和2年度に公募型プロポーザルを実施し、3回の選定委員会を経て令和3年3月22日に株式会社ロフトワークを選定した。 当該業務は各年度の業務実績が良好と判断された場合には、2回を限度として契約更新ができることとしている。 令和5年2月28日に令和4年度業務の実績評価を行った結果、業務実績が良好であると判断されたため、2回更新の2回目として、同業者と契約を行う。
担 当 課	産業経済部 産業振興課
電話番号	3880-5111(3656)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（令和５年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給・ひとり親世帯分対応）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ９月 ７日 から 令和 ５年 12月 25日
契約年月日	令和 ５年 ９月 ７日
契約金額	¥3,454,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,454,000円(税込)
概 要	【概要】 令和５年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給・ひとり親世帯分対応のため、福祉総合システム改修を行う。 【契約期間】 契約締結の日から令和５年12月25日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：０３－３８８０－５８１８（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目７番１号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（令和５年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援（低所得世帯支援））
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ９月 ７日 から 令和 ５年 12月 25日
契約年月日	令和 ５年 ９月 ７日
契約金額	¥13,546,500円(税込)
予 定 価 格	¥13,546,500円(税込)
概 要	【概要】 令和５年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援（低所得世帯支援）対応のため福祉総合システム改修の委託を行う。 【契約期間】 契約締結の日から令和５年12月25日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：０３－３８８０－５８１８（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目７番１号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（令和５年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給・その他世帯分対応）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ９月 ７日 から 令和 ５年 12月 25日
契約年月日	令和 ５年 ９月 ７日
契約金額	¥5,901,500円(税込)
予 定 価 格	¥5,901,500円(税込)
概 要	【概要】 令和５年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給・その他世帯分対応のため、福祉総合システム改修の委託を行う。 【契約期間】 契約締結の日から令和５年１２月２５日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：０３－３８８０－５８１８（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目７番１号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	住基ネット統合端末 修正パッチ適用等作業（９・１０月分）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 ９月 19日 から 令和 ５年 10月 6日
契約年月日	令和 ５年 ９月 19日
契約金額	¥2,755,500円(税込)
予 定 価 格	¥2,755,500円(税込)
概 要	【概要】 住基ネット統合端末に対する修正パッチ適用等作業（９・１０月分）を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和５年１０月６日（金） 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小高・森崎 電話 03-3880-5818（直通） （仕様担当） 区民部戸籍住民課システム調整担当 市川 電話 03-3880-6033（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目７番１号
契約相手方の選定理由	本件は超精密機器の業務アプリケーション修正パッチ適用作業等を伴い、必要な特殊技術・知識・経験を持つ事業者でないと対応できない。また、住民サービス窓口で使用する機器であるため、業務の安定稼働のために迅速な対応が必須である。本システムの構築業者であり現在の環境と機器の調整等について熟知している上記事業者でないと、この条件を満たせないため（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区窓口DX構築業務委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 9月 20日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 9月 20日
契約金額	¥39,993,250円(税込)
予 定 価 格	¥39,993,250円(税込)
概 要	【概要】 足立区窓口DX構築業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月31日まで 【担当】 (契約・支払いに関する担当) 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 生瀬 (いくせ) 電話：03-3880-5626 (直通) (仕様に管理する担当) 政策経営部 ICT戦略推進担当課 中島 電話：03-3880-5648 (直通)

契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
契約相手方の 選定理由	足立区プロポーザル実施基準に基づき公募型プロポーザルを実施し、令和5年7月5日付、5足政I発第355号によって特定された上記事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	税務システム改修委託（令和6年度住民税制改正対応）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 9月 26日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 9月 26日
契約金額	¥11,418,000円(税込)
予 定 価 格	¥11,418,000円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度住民税制改正対応税務システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月29日（金） 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎・小高 03-3880-5818（直通） （仕様に関する担当） 区民部課税課課税第三係 担当：小泉 03-3880-5232（直通）

契約の相手方	名称 株式会社RKKCS 住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号
契約相手方の選定理由	足立区税務システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では改造ができない （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（情報連携プラットフォーム運用保守・R5導入分）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 10月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 9月 22日
契約金額	¥8,505,750円(税込)
予 定 価 格	¥8,505,750円(税込)
概 要	【概要】 情報連携プラットフォームのアプリケーションソフトウェアが常に正常動作するように、システムサポート及びパッケージ保守を委託する。 【契約期間】 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 森崎・小高 電話 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	情報連携プラットフォームの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（庁内連携及び共通DB拡張システム運用保守・R5導入分）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 10月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 9月 22日
契約金額	¥6,930,000円(税込)
予 定 価 格	¥6,930,000円(税込)
概 要	【概要】 庁内連携システム（文字管理基盤含む）及び共通DB拡張システムが常に正常動作するように、システムサポート及びパッケージ保守を委託する。 【契約期間】 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小高 電話 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	庁内連携及び共通DB拡張システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	東京都被災者生活再建支援システム共同利用 運用委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 10月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 9月 21日
契約金額	¥3,752,760円(税込)
予 定 価 格	¥3,752,760円(税込)
概 要	1 件 名 東京都被災者生活再建支援システム共同利用 運用委託 2 契約期間 令和5年10月1日(日)から令和6年3月31日(日)まで 3 委託内容 「東京都被災者生活再建支援システム共同利用サービス共通仕様書」に記載されている事項のとおりとする。 4 履行場所 災害対策課指定場所 5 担 当 足立区 危機管理部 総合防災対策室 災害対策課 災

契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所 東京都港区西新橋三丁目22番8号
契約相手方の選定理由	東京都及び都内区市町村では、被災者生活再建支援システム（以下、「本システム」という。）の使用を前提とした自治体間での相互応援体制の整備やガイドラインの作成等を行っている。そのため、足立区でも本システムを利用するための契約を行うが、本システムは、唯一の総販売代理店である当該事業者のみ提供が可能であるため。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1461)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	電子計算機賃借（生活保護システム端末等機器）（H30長期継続・再リース）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	賃貸借
契 約 期 間	令和 5年 10月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 9月 28日
契約金額	¥4,980,360円(税込)
予 定 価 格	¥4,980,360円(税込)
概 要	【概要】 生活保護システム用電子計算機を賃借する（賃借H30長期継続・再リース）。 【契約期間】 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 松川・森崎 電話 03-3880-5818（直通） （仕様に関する担当） 福祉部生活保護指導課情報管理担当 大曾根 電話 03-3880-5739（直通）

契約の相手方	名称 NX・TCリース&ファイナンス株式会社 東京支店 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階
契約相手方の選定理由	現在の契約の相手方から引き続き再リースを受けることで、機器の設定や開梱・撤去・データ削除にかかる費用が不要となり、経費が安く抑えられるため（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	トイレコーティング業務委託
履 行 場 所	北千住駅前公衆便所外2箇所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 9月 29日 から 令和 5年 12月 15日
契約年月日	令和 5年 9月 28日
契約金額	¥2,618,055円(税込)
予 定 価 格	¥2,838,055円(税込)
概 要	業務内容 衛生陶器の洗浄・無機系コーティング剤塗布、MMA仕様による床面および壁（一部）の保護。 履行場所 北千住駅前公衆便所・千住スポーツ公園（南・西） 工期 契約締結日翌日から令和5年12月15日

契約の相手方	名称 株式会社システムリバース 住所 東京都江戸川区東葛西六丁目14番10号201サニー彦田
契約相手方の選定理由	公衆便所や公園便所は不特定多数の利用があり、汚れおよび悪臭による苦情も多く寄せられる。 清掃頻度を増やすよりも、床面・壁面を保護することにより、衛生面の向上を図るだけでなく、費用対効果も見込める。その方法として、MMA樹脂の被覆が有効である。従来、MMA樹脂は粘性が低く流れやすいため、壁面（垂直面）への施工が不可能であったが、当事業者の独自技術においてMMA樹脂による壁面施工が可能となった。また効果の持続においても、無機系コーティングは2～3年、MMA樹脂は約10年と長期間である。MMA施工実績のある数社および区内塗装業者数社に問い合わせたところ、壁面への施工不可や、材料入手不可等の回答を得た。 以上の理由により、随意契約の締結を依頼する。
担 当 課	都市建設部 道・東部道公維持課
電話番号	3880-5111(2381)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ＡＩシステムを利用した食品ロス削減実証事業委託
履 行 場 所	ごみ減量推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 9月 29日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 9月 29日
契約金額	¥13,835,360円(税込)
予 定 価 格	¥13,835,360円(税込)
概 要	件 名 ＡＩを利用した食品ロス削減実証事業委託 委託期間 契約確定日から令和7年3月31日（月）まで 事業目的 足立区が策定した「第三次足立区環境基本計画改定版」に基づき、区内事業所から排出される食品ロスの削減を推進するため、食品小売店等事業所にＡＩシステムを導入し、食品ロス排出抑制効果を実証する。 実証事業参加者 委託対象となる実証事業の参加者は5者とする。

契約の相手方	名称 株式会社ＥＢＩＬＡＢ 住所 三重県伊勢市宇治今在家町１３
契約相手方の 選定理由	足立区プロポーザル実施基準に基づき公募型プロポーザルを実施し、令和5年7月6日付、5足環ご発第445号によって特定されたため。
担 当 課	環境部 ごみ減量推進課
電話番号	3880-5302(3183)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等委託（２秋冬季）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町１－１７－１）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 １０月 ５日 から 令和 ６年 １月 ３１日
契約年月日	令和 ５年 １０月 ５日
契約金額	¥9,680,000円(税込)
予 定 価 格	¥9,680,000円(税込)
概 要	【概要】 学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等を委託する（２秋冬季）。 【契約期間】 契約締結日から令和６年１月３１日（水）まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 ０３－３８８０－８０１４（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目２番１号
契約相手方の選定理由	導入した機器に適用しているファームウェア設定の変更やソフトウェア変更には、著作権等の問題から本事業者の対応が必要となる。また、導入したネットワーク機器および構成を熟知しており、障害への対応やサポート業務に関して適切かつ迅速に対応ができるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	「あだち広報」デジタルアーカイブ特設サイト構築業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 10月 5日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 10月 5日
契約金額	¥11,550,000円(税込)
予 定 価 格	¥11,550,000円(税込)
概 要	【概要】 「あだち広報」デジタルアーカイブ特設サイト構築業務を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年3月31日まで 【担当】 (仕様書内容に関すること) 政策経営部報道広報課デジタル情報・広告係 中村・松藤・鈴木 電話03(3880)5514 (契約・支払いに関すること) 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 鳥井 電話03(3880)5626

契約の相手方	名称 グローバルデザイン株式会社 東京オフィス 住所 東京都港区港南2丁目16番4号品川グランドセントラルタワー9階
契約相手方の選定理由	「あだち広報」デジタルアーカイブ特設サイトは、足立区公式ホームページ内に構築する。当該事業者は足立区公式ホームページの保守管理委託事業者であり、他事業者による構築が不可能であるため特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区国民健康保険業務委託（対象業務２）【Ｒ６債務】
履 行 場 所	国民健康保険課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 ５年 １０月 １７日 から 令和 １１年 ３月 ３１日
契約年月日	令和 ５年 １０月 １７日
契約金額	¥977,790,000円(税込)
予 定 価 格	¥977,790,000円(税込)
概 要	１ 件名 足立区国民健康保険業務委託（対象業務２） ２ 履行場所 足立区中央本庁一丁目１７番１号 足立区役所本庁舎北館２階 区民部国民健康保険課 ほか ※業務によっては庁舎外への出張あり ※履行期間内に本庁舎北館改修工事が決定した場合は、区の指定する新たな履行場所において、継続して委託業務を実施する。 ３ 目的 足立区（以下「区」という。）が実施する国民健康保険業務（以下、「委託業務」という。） 受託者に委託し、安全、確実に実行することを目的とする。

契約の相手方	名称 株式会社ＤＡＣＳ 住所 大阪府大阪市中央区瓦町一丁目４番８号
契約相手方の選定理由	足立区プロポーザル方式実施基準に基づき、公募型プロポーザルを実施。令和５年８月３０日に株式会社ＤＡＣＳの提案書を特定したので、随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	区民部 国民健康保険課
電話番号	3880-5111(1775)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	延滞金・還付加算金対応に係る要件定義（国保・後期システム標準化対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 10月 18日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 10月 18日
契約金額	¥9,933,000円(税込)
予 定 価 格	¥9,933,000円(税込)
概 要	【概要】 国保・後期システムについて、標準化対応を行うため延滞金・還付加算金対応に係る要件定義作業を委託する。 【契約期間】 契約確定日から令和6年3月29日まで 【担当】 （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 山崎 電話 03-3880-5626（直通） （仕様に関する担当） 区民部国民健康保険課システム担当 田中・菅野 電話 03-3880-5229（直通）

契約の相手方	名称 株式会社NTTデータ 住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
契約相手方の選定理由	延滞金・還付加算金の機能は、足立区国民健康保険・後期高齢者医療システム収納機能の一部であるため、現行システムの仕様を把握している開発業者でなければ要件定義ができない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	トイレコーティング業務委託
履 行 場 所	梅田通公園外7か所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 10月 26日 から 令和 6年 3月 11日
契約年月日	令和 5年 10月 25日
契約金額	¥3,025,077円(税込)
予 定 価 格	¥3,143,800円(税込)
概 要	件 名 トイレコーティング業務委託 業務内容 衛生陶器の洗浄・無機系コーティング剤塗布、MMA仕様による床面及び壁（一部）の保護 契約期間 契約確定日の翌日から令和6年3月11日まで 担 当 都市建設部道路公園整備室西部道路公園維持課西部第二係 古賀 3880-5314

契約の相手方	名称 株式会社システムリバース 住所 東京都江戸川区東葛西六丁目14番10号201サニー彦田
契約相手方の選定理由	公衆便所や公園便所は不特定多数の利用があり、汚れおよび悪臭による苦情も多く寄せられる。 清掃頻度を増やすよりも、床面・壁面を保護することにより、衛生面の向上を図るだけでなく、費用対効果も見込める。その方法として、MMA樹脂の被覆が有効である。従来、MMA樹脂は、流動性もあり、壁面への施工が不可能であったが、当事業者の独自技術においてMMA樹脂による壁面施工が可能となった。その効果においても無機系コーティングは2～3年、MMA樹脂は約10年と長期間である。MMA施工実績のある数社に問い合わせたところ、壁面への施工はできないと回答を得た。以上の理由より、随意契約の締結を依頼する。
担 当 課	都市建設部 道・西部道公維持課
電話番号	3880-5111(2321)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	税務システム改修委託（自動判定処理等の追加）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 10月 26日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 10月 26日
契約金額	¥2,970,000円(税込)
予 定 価 格	¥2,970,000円(税込)
概 要	【概要】 税務システムについて、自動判定処理等の追加改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月29日まで 【担当】 (契約担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎・小高 03-3880-5818（直通） (仕様に関する担当) 区民部課税課課税第三係 担当：小泉 03-3880-5232（直通）

契約の相手方	名称 株式会社RKKCS
	住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号
契約相手方の 選定理由	足立区税務システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では改造ができない (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	西新井公園整備基本構想及び平野運動場公園化構想作成等業務委託
履 行 場 所	道路公園整備室パークイノベーション推進課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 10月 27日 から 令和 7年 3月 14日
契約年月日	令和 5年 10月 26日
契約金額	¥23,100,000円(税込)
予 定 価 格	¥25,392,400円(税込)
概 要	(1) 西新井公園整備基本構想及び平野運動場公園化構想の作成 ア 現況把握 イ 分析評価 ウ 方針設定 エ 構想検討 オ 建物等の移転促進計画の概略検討(西新井公園のみ) カ 概算事業費算出(西新井公園のみ) キ 既運動施設の一部概算移設費用の算出(平野運動場のみ) ク 関係機関協議(東京都): 3回を想定 ケ 成果図書の作成 コ 打合せ協議

契約の相手方	名称 株式会社創建 東京本部 住所 東京都港区芝公園一丁目3番8号苔香園ビル
契約相手方の選定理由	本委託は、令和7年度に都市計画変更等の手続きを東京都と行うため、令和6年度中に業務を完了する必要がある。過去二度入札を行ったものの、入札に参加したのは上記事業者のみであり、いずれも不調となっている。(二度目の入札においては予定価格範囲内の価格を提示したが、発注図書未受領にて入札無効となり、不調となった。) 本件について履行の意向が見られるのは上記事業者のみであり、かつ上記事業者はこれまで区での「足立区緑の基本計画改定支援業務委託」等の業務実績があり、区内の公園の実情を把握し、公園に関する計画を熟知しているため、令和6年度までに業務を適切に完了することができる。 以上から、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を依頼する。
担 当 課	都市建設部 道・パークイノベ課
電話番号	3880-5111(2351)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	日光林間学園非常用発電機整備修繕
履 行 場 所	足立区立日光林間学園（栃木県日光市所野1543-2）
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 5年 10月 18日 から 令和 6年 3月 15日
契約年月日	令和 5年 10月 18日
契約金額	¥21,340,000円(税込)
予 定 価 格	¥21,340,000円(税込)
概 要	【履行場所】足立区立日光林間学園（栃木県日光市所野1543-2） 【工期】契約確定年月日から令和6年3月15日まで 【整備内容】（1）機関整備（オーバーホール） （2）盤内部品交換作業 （3）発電機（工場持ち帰り整備） （4）仮設発電機設置 （5）模擬負荷試験 【担当課】学校運営部 学務課 自然教室係 TEL：03-3880-5970

契約の相手方	名称 株式会社明電エンジニアリング 北関東支店 住所 埼玉県さいたま市中央区下落合4丁目23番16号
契約相手方の選定理由	本修繕は、メーカー規定に沿った点検をし、純正部品を使用できるのが明電エンジニアリングのみであり、対象事業者は製造メーカーである明電舎から保守サービス事業を継承した事業者であるため、精度の高い作業を安全かつ短期間で行うことができ、修理・保守メンテナンスが可能なのは明電エンジニアリングのみであるため。
担 当 課	学校運営部 学務課
電話番号	3880-5111(3451)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	「水害時個別避難計画書」に基づく避難行動要支援者の避難支援業務委託
履 行 場 所	福祉管理課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 10月 28日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 10月 27日
契約金額	¥14,000,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥14,000,000円(税込)
概 要	1 件名 「水害時個別避難計画書」に基づく避難行動要支援者の避難支援業務委託 2 契約期間 契約確定日から令和6年3月31日 3 委託内容 区からの要請に基づき、受託者が有する福祉車両（乗務員・必要物品等を含む）にて、 要支援者を区が開設する避難所等へ移送する。 4 移送件数 265件×2（往復）＝530件

契約の相手方	名称 有限会社レーザテクノジャパン 他8者 住所 東京都足立区花畑五丁目2番8号
契約相手方の選定理由	本契約は、台風接近に伴う河川氾濫により、足立区内に「高齢者等避難」が発令された場合において、ひとりでは避難できず、支援が必要となる「避難行動要支援者」（以下「要支援者」という。）を居所から避難先まで安全かつ迅速に移送し、かつ避難解除時においては避難先から居所まで移送することを目的とするものである。 要支援者の介護・障がいの度合い、居住形態等は一律ではないため、それぞれの実態に即して安全に避難先へ移送するためには、ストレッチャーや車椅子積載に対応した福祉車両を有し、かつ患者等搬送事業者（民間救急）として東京消防庁の認定を受けている専門事業者でなければ対応は困難である。 また、河川氾濫が差し迫った状況において、要支援者の生命を保護するためには、足立区内に事業所を有し、区内の交通事情を熟知している事業者による効率的な移送を行う必要がある。 しかし、1社が所有する福祉車両のみでは、対象件数約265件すべてを2日間（台風最接近1日前・最接近日）で移送することは困難である。以上のことから、1社
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(1813)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	保健衛生システム 標準仕様書との比較分析 (Fit&Gap) 業務委託
履 行 場 所	足立区衛生部衛生管理課 (足立区中央本町1-17-1)
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 11月 7日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 11月 7日
契約金額	¥7,590,000円 (税込)
予 定 価 格	¥7,590,000円 (税込)
概 要	1. 業務概要 標準仕様書と現行の保健衛生システムの仕様と業務運用の差異を分析し、その結果を報告書にまとめる。 2. 履行期間 契約確定日から令和6年3月29日まで 3. 担当課 衛生部 衛生管理課 衛生管理係 電話03(3880)5891

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目42番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の 選定理由	保健衛生システムの開発元及び運用保守事業者であり、当該システムのソフトに係る著作権を保持していることから、他の事業者では対応できない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担 当 課	衛生部 衛生管理課
電話番号	3880-5111(2111)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	未就学システム（就園奨励サブシステム）改修委託（多子計算に係る年齢制限の緩和）
履 行 場 所	情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 11月 8日 から 令和 6年 2月 29日
契約年月日	令和 5年 11月 8日
契約金額	¥3,247,200円(税込)
予 定 価 格	¥3,247,200円(税込)
概 要	【概要】 未就学システム（就園奨励サブシステム）改修を委託する（多子計算に係る年齢制限の緩和）。 【契約期間】 契約締結日から令和6年2月29日（木） 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小高・森崎 電話 03-3880-5818（直通） （仕様担当） 子ども家庭部子ども政策課私立幼稚園第一係 高野・川崎 電話 03-3880-6147（直通）

契約の相手方	名称 富士通 J a p a n 株式会社 東京公共ビジネス統括部 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号
契約相手方の選定理由	未就学システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業が出来ない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	道路総合システムデータ入力業務委託
履 行 場 所	都市建設部道路公園管理課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 11月 15日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 11月 14日
契約金額	¥3,355,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,355,000円(税込)
概 要	【件名】 道路総合システムデータ入力業務委託 【作業内容】 ①白図データの更新 ②ファイリングデータの取込み ③現況平面図データの取込み ④ゼンリン地図の搭載 【期間】 契約確定日の翌日から令和6年3月29日まで 【担当課】 道路公園整備室 道路公園管理課 道路台帳係 3880-5292

契約の相手方	名称 国際航業株式会社 東京支店 住所 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
契約相手方の選定理由	当作業は、システムのプログラム内部まで操作が必要となるため、システムの開発業者であり、ソフトウェアの保守契約を結んでいる業者でなくてはならないため。
担 当 課	都市建設部 道・道路公園管理課
電話番号	3880-5111(2261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	令和6年度分 小学校4年生社会科副読本の購入
履 行 場 所	区内小学校（67校）及び教育指導課教育指導係
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 5年 11月 6日 から 令和 6年 3月 12日
契約年月日	令和 5年 11月 6日
契約金額	¥3,897,600円(税込)
予 定 価 格	¥3,897,600円(税込)
概 要	1 件名 令和6年度分 小学校4年生社会科副読本の購入 2 履行場所 区内各小学校（67校）及び教育指導課教育指導係 3 納期限 令和6年3月12日（火） 4 品名・作成部数 （1）「わたしたちの東京都」（児童用） : 5,600部 （2）「わたしたちの東京都」（教師用指導書） : 240部 5 その他 （1）別紙一覧表の小学校名、送付部数を明記した上で、送付先（区内各小学校）に納品すること。

契約の相手方	名称 明治図書出版株式会社 住所 東京都北区滝野川七丁目4番1号
契約相手方の選定理由	（1）東京都小学校社会科研究会が作成しており、公的機関が編集に関わるもので類似品がないため （2）東京都小学校社会科研究会が作成している社会科副読本は、明治図書出版株式会社で発行しており、一般的な書店等での取り扱いがないため
担 当 課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3577)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託
履 行 場 所	シティプロモーション課指定場所および指定事業者拠点
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 11月 14日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 11月 14日
契約金額	¥24,732,400円(税込)
予 定 価 格	¥24,732,400円(税込)
概 要	1 件名 足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託 2 業務概要 (1) 区外プロモーションの手法の提案及び実行 (2) 効果測定 (3) 進捗管理の定例会議の開催 (4) 報告書の作成 3 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日 4 担当 政策経営部 シティプロモーション課 プロモーション係 電話番号 03-3880-5803 (直通)

契約の相手方	名称 東武トップツアーズ株式会社 官公庁事業部 住所 東京都港区港南一丁目8番15号Wビル18階
契約相手方の選定理由	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託事業者選定委員会において、当該事業者の提案書が特定されたため
担 当 課	政策経営部 シティプロモ課
電話番号	3880-5111(1285)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	未就学システム業務分析委託
履 行 場 所	子ども施設入園課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 11月 15日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 11月 15日
契約金額	¥6,652,800円(税込)
予 定 価 格	¥6,652,800円(税込)
概 要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）に基づき、こども家庭庁が定めた子ども・子育て支援システム標準仕様書と足立区の子ども子育て業務におけるサーバー及びクライアントに受託者が作成したプログラム等及び区が作成したシステム外ツールとの差異について、総務省が定めた「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」による分析すること。

契約の相手方	名称 富士通 J a p a n 株式会社 東京公共ビジネス統括部 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号
契約相手方の選定理由	未就学システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）
担 当 課	子ども家庭部 子ども施設入園課
電話番号	3880-5111(1831)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	庁内連携システム改修委託（税滞納システム再構築対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 11月 27日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 11月 27日
契約金額	¥10,320,750円(税込)
予 定 価 格	¥10,320,750円(税込)
概 要	【概要】 税滞納システム再構築対応の庁内連携システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月29日まで 【担当】 (契約・支払担当) 政策経営部情報システム課計画調整係 担当：田頭・中村・須賀 03-3880-5817（直通） (仕様に関する担当) 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：小高・森崎 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	庁内連携システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人材派遣
履 行 場 所	福祉管理課指定場所
分類業務区分	人材派遣
契 約 期 間	令和 6年 1月 9日 から 令和 6年 3月 25日
契約年月日	令和 5年 12月 4日
契約金額	¥13,741,200円(単価契約)
予 定 価 格	¥13,741,200円(税込)
概 要	【業務内容】 (1) あだち物価高騰支援臨時給付金の事務(書類審査・システム入力・書類整理等) (2) 制度および申請書類の記入支援・補助 (3) 区民からの入電／不備架電対応、窓口対応 (4) その他関連する給付金業務等 【履行期間】 令和6年1月9日から令和6年3月25日まで 【担当課】 福祉部 生活・暮らし臨時給付金担当課 生活・暮らし臨時給付金担当 電話：03-3880-5559

契約の相手方	名称 株式会社マックスコム 住所 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号小田急サザンタワー15階
契約相手方の選定理由	住民税非課税世帯等への給付金について、国の交付金等を活用し、令和5年6月から1世帯あたり3万円の給付を行っているが、今回、国による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円の給付にかかる経費の追加交付を行う方針が、11月2日に閣議決定された。また、国会で11月29日に補正予算が成立した。これを受けて区では、速やかな支援を行うため、対象世帯へ令和6年1月から支給を開始する。短期間で円滑かつ適正な給付を行うためには、その業務に習熟した人的資源を確保する必要がある。 当業者は本年度、本区において住民税非課税世帯等への3万円給付金業務を履行しており、同様の業務を想定している本案件においても、そのノウハウを活かすことで、短期間で的確・迅速な給付を行う体制を整えることができる。 以上より、上記業者と特命随意契約を締結したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(4219)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	封筒印刷・通知書封入封緘委託
履 行 場 所	受託者の責任により用意した場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 12月 4日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 12月 4日
契約金額	¥16,764,000円(単価契約)
予 定 価 格	¥16,764,000円(税込)
概 要	【委託内容】 (1) 封筒印刷・通知書封入封緘業務 (2) 確認書の引き取り・納品業務 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月29日まで 【担当課】 福祉部 生活・暮らし臨時給付金担当課 生活・暮らし臨時給付金担当 電話03-3880-5559(直通)

契約の相手方	名称 株式会社イムラ 営業本部 住所 東京都港区芝浦一丁目2番3号
契約相手方の選定理由	住民税非課税世帯等への給付金について、国の交付金等を活用し、令和5年6月から1世帯あたり3万円の給付を行っているが、今回、国による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円の給付にかかる経費の追加交付を行う方針が、11月2日に閣議決定された。また、国会で11月29日に補正予算が成立した。これを受けて区では、速やかな支援を行うため、対象世帯へ令和6年1月から支給を開始する。短期間で円滑かつ適正な給付を行うためには、人的資源のみならず、十分な実績やノウハウが必要である。 当業者は本年度、本区において住民税非課税世帯等への3万円給付金業務を履行しており、同様の業務を想定している本案件においても、そのノウハウを活かすことで、短期間で的確・迅速な給付を行う体制を整えることができる。 以上より、上記業者と特命随意契約を締結したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(4219)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あだち物価高騰支援臨時給付金に係るコールセンター及び書類一次点検業務委託
履 行 場 所	受託者の責任により用意した場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 12月 5日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 12月 5日
契約金額	¥38,796,670円(単価契約)
予 定 価 格	¥38,796,670円(税込)
概 要	【委託内容】 (1) コールセンター業務 (2) 書類一次点検業務 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月29日まで 【担当課】 福祉部 生活・暮らし臨時給付金担当課 生活・暮らし臨時給付金担当 電話03-3880-5559(直通)

契約の相手方	名称 株式会社マックスコム 住所 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号小田急サザンタワー15階
契約相手方の選定理由	住民税非課税世帯等への給付金について、国の交付金等を活用し、令和5年6月から1世帯あたり3万円の給付を行っているが、今回、国による「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり7万円の給付にかかる経費の追加交付を行う方針が、11月2日に閣議決定された。また、国会で11月29日に補正予算が成立した。これを受けて区では、速やかな支援を行うため、対象世帯へ令和6年1月から支給を開始する。短期間で円滑かつ適正な給付を行うためには、人的資源のみならず、十分な実績やノウハウが必要である。 当業者は本年度、本区において住民税非課税世帯等への3万円給付金業務を履行しており、同様の業務を想定している本案件においても、そのノウハウを活かすことで、短期間で的確・迅速な給付を行う体制を整えることができる。 以上より、上記業者と特命随意契約を締結したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
担 当 課	福祉部 福祉管理課
電話番号	3880-5111(4219)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業等委託（3冬春季）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 12月 15日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 12月 15日
契約金額	¥5,390,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,390,000円(税込)
概 要	【概要】 学校の移転及び改修に伴う端末移設及びネットワーク設定作業を委託する（3冬春季）。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月31日（日）まで 【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 原田 03-3880-8014（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	導入した機器に適用しているファームウェア設定の変更やソフトウェア変更には、著作権等の問題から本事業者の対応が必要となる。また、導入したネットワーク機器および構成を熟知しており、障害への対応やサポート業務に関して適切かつ迅速に対応ができるため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	すこやかプラザあだちネットワーク環境整備に向けた設計業務委託
履 行 場 所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 12月 21日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 12月 21日
契約金額	¥7,590,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,590,000円(税込)
概 要	【概要】 すこやかプラザあだちネットワーク環境整備に向けた設計業務を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月31日 【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：村越 03-3880-5901（直通）

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社 住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、R6年度に新たに開設される予定の出先機関である江北健康づくりセンターにおいて、出先機関としては初めて無線機器を導入した上で、他の出先機関と同様に文書PC等を利用できるように、ネットワーク環境を整備する業務である。ネットワーク構成を適切に設計変更し、迅速かつ確実な機器の更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	ソフトウェア保守委託（庁内連携システム・情報連携PF・共通DB拡張システム）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 1月 1日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 5年 12月 19日
契約金額	¥4,759,700円(税込)
予 定 価 格	¥4,759,700円(税込)
概 要	【概要】 庁内連携システム・情報連携PF・共通DB拡張システムのソフトウェア保守を委託する。 【契約期間】 令和6年1月1日から令和6年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小高・森崎 電話 03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	庁内連携システムと情報連携プラットフォーム、共通DB拡張システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができない（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	Oracleソフトウェアライセンスの更新（税務システム）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課指定場所 足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所中央館5階
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 1月 1日 から 令和 6年 1月 31日
契約年月日	令和 5年 12月 25日
契約金額	¥7,900,200円(税込)
予 定 価 格	¥7,900,200円(税込)
概 要	【概要】 Oracleソフトウェアライセンスを更新する（税務システム）。 【納品期限】 令和6年1月31日 【担当】 （契約担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎 03-3880-5818（直通） （仕様に関する担当） 区民部課税課課税第三係 担当：小泉 03-3880-5232（直通）

契約の相手方	名称 株式会社RKKCS 住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号
契約相手方の選定理由	本製品のライセンス更新は、導入時に手続きを行った代理店に制限されている。あわせて本製品は、税システム再構築事業者により、区の資産であるサーバに設定作業を実施しているため、発注時に必要な機密情報にアクセスできる者が当該事業者に限られている。したがって本契約は競争入札に適さない（地方自治法施行令第167条の2第2号）。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（出産費用区独自助成サブシステムの追加）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 12月 20日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 12月 20日
契約金額	¥7,595,500円(税込)
予 定 価 格	¥7,595,500円(税込)
概 要	【概要】 出産費用区独自助成サブシステムの追加に伴う福祉総合システム改修を委託する。 【納期限】 令和6年3月29日 ただし、プログラムの全部または一部は、この納期前であっても製造及び試験を経て納品するものとし、その対象部分及び納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（高齢者見守りサービス助成事業制度改正対応）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 12月 20日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 12月 20日
契約金額	¥8,783,500円(税込)
予 定 価 格	¥8,783,500円(税込)
概 要	【概要】 高齢者見守りサービス助成事業制度改正対応の福祉総合システム改修を委託する。 【納期限】 令和6年3月29日 ただし、プログラムの全部または一部は、この納期前であっても製造及び試験を経て納品するものとし、その対象部分及び納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託(高齢者補聴器購入費用助成制度改正対応)
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 5年 12月 20日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 5年 12月 20日
契約金額	¥3,014,000円(税込)
予 定 価 格	¥3,014,000円(税込)
概 要	【概要】 高齢者補聴器購入費用助成制度改正対応の福祉総合システム改修を委託する。 【納期限】 令和6年3月29日 ただし、プログラムの全部または一部は、この納期前であっても製造及び試験を経て納品するものとし、その対象部分及び納期は区と協議して定めるものとする。 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：03-3880-5818(直通)

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	就学・就学援助システム標準化に伴う適合分析委託
履 行 場 所	学校運営部学務課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 1月 4日 から 令和 6年 6月 28日
契約年月日	令和 6年 1月 4日
契約金額	¥7,524,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,524,000円(税込)
概 要	1 委託の概要 就学事務システム標準化対応に向けて、国が定める標準仕様書、事業者製標準対応次期版システム及び足立区 現行システムとの機能の F i t & G a p 分析を行い、G a p 部分の代替手段及び課題を洗い出す対応を行う。 2 納入物件 (1) プロジェクト計画書 (2) 機能要件適合分析結果 (3) 様式・帳票要件分析結果 (4) 作業完了報告書 ※(2)、(3)についてはDVDに登録をもって納品とすること。 ※(4)については代表者印が押されたものを紙媒体で

契約の相手方	名称 富士通 J a p a n 株式会社 東京公共ビジネス統括部 住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号
契約相手方の選定理由	就学・就学援助システムの開発事業者であり、他の事業者では著作権法上、作業ができないため。
担 当 課	学校運営部 学務課
電話番号	3880-5111(3431)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	携帯電話抑止装置賃借（長期継続）
履 行 場 所	危機管理課指定場所
分類業務区分	賃貸借（長期継続）
契 約 期 間	令和 6年 1月 4日 から 令和 11年 1月 31日
契約年月日	令和 6年 1月 4日
契約金額	¥13,341,900円(税込)
予 定 価 格	¥13,341,900円(税込)
概 要	【概要】 金融機関の店舗内ＡＴＭに携帯電話抑止装置（賃借）を設置し、携帯電話の着信、発信、通話を完全に抑止することにより、振り込め詐欺等の被害を防止する。また設置した抑止装置の保守管理を行う。 【契約期間】 契約確定日から令和１１年１月３１日（長期継続契約） 【設置場所】 別添のとおり（５か所）

契約の相手方	名称 総合警備保障株式会社 城東支社 住所 東京都台東区東上野一丁目１番１２号栗橋ビル
契約相手方の選定理由	区内では、令和５年（１月～１０月）に１０６件、約１億５、０００万円の特殊詐欺が発生している。その特殊詐欺（振り込め詐欺等）の被害を防止するため、区内金融機関のＡＴＭ（現金自動預け払い機）に携帯電話抑止装置（携帯電話の使用範囲を制御する装置）を設置する。本装置の設置・運用には、電波法（第２条及び第４条）に定める「第三級陸上特殊無線技士」以上の無線従事者と総務省への申請、認可が必須となっている。総務省（関東総合通信局）によると本装置と類似する機器を取り扱う事業者は、上記以外に、もう１社確認されたが、別添の「事業者対比表」のとおり、機器設置から運用開始までに不確定な点があり、着実な履行は困難と思われる。については早期に運用を開始し、被害防止を目指す区の意向や緊急時の派遣対応も可能な上記事業者との随意契約を依頼する。
担 当 課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	あだち広報（タブロイド判）製作委託
履 行 場 所	報道広報課および指定配布事業者拠点
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 1月 31日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 1月 9日
契約金額	¥132,836,000円(税込)
予 定 価 格	¥132,836,000円(税込)
概 要	【概要】 あだち広報（タブロイド判）製作にかかわる包括的な委託（広報紙の制作にかかわる編集全般、印刷、梱包、納品など） 【契約期間】 令和6年1月31日～7年3月31日まで 【担当課】 政策経営部 報道広報課 広報係 電話番号03-3880-5815（直通）

契約の相手方	名称 株式会社文化工房 住所 東京都港区六本木五丁目10番31号
契約相手方の選定理由	本事業者は、足立区プロポーザル方式実施基準に基づき令和3年12月9日に実施した「あだち広報（タブロイド判）製作委託事業者選定委員会」において提案書が特定され、令和5年10月2日に実施した「あだち広報受託事業者評価委員会」において契約更新可と決定した事業者である。
担 当 課	政策経営部 報道広報課
電話番号	3880-5111(1241)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	人事給与システム改修委託（地方公務員法の一部改正をする法律による会計年度任用職員勤勉手当支給の対応）
履 行 場 所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 1月 10日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 1月 10日
契約金額	¥3,657,500円(税込)
予 定 価 格	¥3,657,500円(税込)
概 要	【概要】 地方公務員法の一部改正をする法律による会計年度任用職員勤勉手当支給に対応するため、人事給与システムの改修を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月31日 【担当】 (1) 仕様に関すること 総務部人事課給与係 梁瀬 電話：03-3880-5253（直通） (2) 契約・支払に関すること 政策経営部情報システム課計画調整係 電話：03-3880-5817（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	人事給与システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	封入封緘委託
履 行 場 所	保健予防課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 1月 19日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 1月 19日
契約金額	¥4,276,305円(単価契約)
予 定 価 格	¥4,276,305円(税込)
概 要	【概要】 予防接種事業に関する予防接種予診票・お知らせの作成・加工及び封入封緘を委託する。 【契約期間】 契約確定日～令和6年3月31日 【担当】 保健予防課保健予防係 3880-5892

契約の相手方	名称 社会福祉法人あしなみ 住所 東京都足立区千住4丁目3番9号
契約相手方の選定理由	心身障がい者就労施設については、区としても運営の補助を行ってきているところであるが、上記業務を委託することにより、心身障がい者の雇用対策の推進を期待できるため、随意契約を締結する。
担 当 課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5111(2133)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第3号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	日本伝統芸能体験ワークショップ実施委託
履 行 場 所	地域文化課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 1月 9日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 1月 9日
契約金額	¥5,000,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,000,000円(税込)
概 要	1 件名 日本伝統芸能体験ワークショップ実施委託 2 目的 3 概要 4 委託内容 5 委託期間 契約確定日から令和6年3月31日まで 6 事業実施日時及び場所 (1) 日時 令和6年2月11日(日) 8時30分から17時00分 令和6年2月12日(月) 8時30分から17時00分 (2) 場所 ギャラクシティ 足立区栗原1丁目3番1号 ※使用する居室は、ジャパンフェスタ主催者のギャラクシティと協議のうえ決定すること。

契約の相手方	名称 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 住所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号東京オペラシティタワー11階
契約相手方の選定理由	本件は、ギャラクシティの「ジャパンフェスタ」において日本の伝統芸能が体験できるワークショップの実施を委託するものである。 受託者は、日本の伝統芸能をはじめ、あらゆる実演芸術分野の団体に精通し、高い技術レベルを保有する者である必要があり、この条件を満たす者は、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会のみである。 以上より、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を依頼する。
担 当 課	地域のちから推進部 生・地域文化課
電話番号	3880-5111(3341)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	指導書の購入
履 行 場 所	足立区立青井小学校（足立区青井3-12-2）外68か所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 2月 29日 から 令和 6年 5月 15日
契約年月日	令和 6年 2月 29日
契約金額	¥239,955,870円(税込)
予 定 価 格	¥239,955,870円(税込)
概 要	1 件 名 指導書の購入 2 購入書名 小学校国語 学習指導書 総説編（光村図書出版株式会社）外111点 3 履行場所 足立区立青井小学校（足立区青井3-12-2）外68か所 4 納 期 契約確定日～令和6年5月15日（水） 5 担 当 学校支援課学校経理係 電話 03-3880-5483

契約の相手方	名称 東京都東部教科書供給株式会社 住所 東京都葛飾区新小岩二丁目20番1号
契約相手方の選定理由	教科書発行会社は学校への教科書の供給に関し、足立区を含む6区については、表記事業者のみを特約供給所としている。教科書に基づいて作成される指導書においても同様の供給方式が用いられることから、表記事業者以外から指導書を購入することは不可能である。このため本件については、表記事業者を随意契約の相手方としたい。
担 当 課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111(3531)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区学力定着に関する総合調査委託
履 行 場 所	足立区立千寿小学校外106ヶ所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 2月 27日 から 令和 7年 2月 28日
契約年月日	令和 6年 2月 27日
契約金額	¥53,346,260円(税込)
予 定 価 格	¥53,346,260円(税込)
概 要	目 的 (1) 学習指導要領に示されている目標及び内容に基づき、児童・生徒の学力の定着状況を的確に把握する。 (2) 児童・生徒の生活・学習習慣等の現状を的確に把握する。 (3) 各学校が区全体の結果を踏まえた上で、自校の結果を分析することにより自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法、並びに家庭との連携等における工夫・改善を図る。 (4) 調査結果を分析し、区の教育行政施策に生かす。 (5) 個人票などを基に、児童・生徒個々の実態に応じた指導改善に生かすとともに、結果及び課題を保護者と共有する。

契約の相手方	名称 株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業本部 住所 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号新宿三井ビルディング
契約相手方の選定理由	本調査は、区内全小・中学校を対象として、児童・生徒の学習状況と生活習慣等の実態を把握し、学力定着を図る大規模なものである。委託事業者は、令和3年度に公募型プロポーザル方式において、問題作成から採点・集計方法の信頼性と正確なデータを得るための実績及びデータ蓄積等総合的な判断により選定した。プロポーザルにおいては、契約更新の要件を「履行状況が良好な場合に限り、4回まで更新することができる。」と定めている。この要件に基づき、「学力向上対策事業委託事業者選考会議」で審議した結果、契約継続が妥当であると決定したため、随意契約を締結したい。
担 当 課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3591)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立はばたき塾運営委託
履 行 場 所	こども支援センターげんき
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 1月 26日 から 令和 7年 3月 15日
契約年月日	令和 6年 1月 18日
契約金額	¥31,295,000円(税込)
予 定 価 格	¥31,295,000円(税込)
概 要	1 目的 家庭の事情などにより塾等の学習機会が少ないが、成績上位で学習意欲が高く、将来の夢の実現に向けて難関高校等への進学を目指す中学生に対し、民間教育事業者を活用した学習機会及び受験情報を提供し、「志望する高校への入学」を支援する。 2 対象者 進路指導重点校等の都立難関校や私立難関校への入学を目指す中学3年生（令和6年度時点） 3 定期講座（年40回）、集中講座（夏季10日間、冬季5日間）、特別講座（年54回）の実施 4 学力診断テストの実施 5 学力模試の実施 6 説明会の実施

契約の相手方	名称 株式会社エデュケーショナルネットワーク 住所 東京都千代田区富士見二丁目11番11号
契約相手方の選定理由	本事業は、家庭の事情等により、塾等の学習機会が少ないが、成績上位で学習意欲が高く、難関高校等への進学を目指す生徒に対し、指導力の高い講師による学習機会を提供するものである。委託事業者は、令和3年度の実施にあたり、公募型プロポーザル方式により選定した。プロポーザルにおいて、契約更新要件を「履行状況が良好な場合に限り、契約を4回まで更新することができる。」と定めている。この要件に基づき令和5年度に「学力向上対策事業委託事業者選考会議」で審議した結果、付帯条件が確実に履行されることを条件として、契約継続が妥当であると決定したため、随意契約を締結したい。
担 当 課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-6717(3784)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	小中学校用務業務委託
履 行 場 所	足立区立興本小学校（足立区扇3-22-1）外5校
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 2月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 1月 19日
契約金額	¥168,894,000円(税込)
予 定 価 格	¥168,894,000円(税込)
概 要	区立小中学校において、従前用務職員が行っていた清掃業務・校務庶務的業務・修繕業務に加え、樹木剪定・樹木消毒・高所窓ガラス清掃等の環境整備業務その他を加えた包括的業務。 履行期間：令和6年2月1日～令和9年3月31日 担当：学校支援課学校経理係 連絡先：03-3880-5483

契約の相手方	名称 株式会社武翔総合管理 足立支店 住所 東京都足立区新田一丁目11番2-206
契約相手方の選定理由	選定事業者は、業務のノウハウを所有しており、再度競争入札に付す場合よりは、著しく有利な価格で契約することができるため、地方自治法施行令第百六十七条の二第一項第七号に基づき、特命随意契約を依頼する。なお、過去に他自治体において同様の業務の受託実績があることは確認済みである。
担 当 課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5483 (3537)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第7号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	年度末の組織再編における電子計算機の移設及び増設に伴う設定設置作業委託
履 行 場 所	足立区政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 2月 8日 から 令和 6年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 2月 8日
契約金額	¥7,414,000円(税込)
予 定 価 格	¥7,414,000円(税込)
概 要	【概要】 区が実施する年度末の組織再編における電子計算機の移設及び増設に伴い端末等の設定設置作業を委託する。 【契約期間】 契約締結日から令和6年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 金田 電話：03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	本業務は、区が実施している年度末の組織再編における電子計算機の移設及び増設に伴う設定設置作業委託である。現在締結している委託の範囲を超える規模の電子計算機の移設及び増設作業が必要となり、この作業を迅速かつ確実に実施するには、足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となる。よって、保守ならびに運用管理支援を行っている唯一の事業者である当該業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課 電話番号	政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区会計管理業務委託
履 行 場 所	足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館2階 会計管理室内
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 2月 20日 から 令和 10年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 2月 20日
契約金額	¥316,112,500円(税込)
予 定 価 格	¥316,112,500円(税込)
概 要	目的 会計管理業務のうち定型的な業務について、外部に委託し業務手法や工程等を可視化、標準化することにより業務効率を向上させるとともに、マニュアル等の徹底により、正確かつ迅速に処理することを目的とする。

契約の相手方	名称 株式会社パソナ 住所 東京都港区南青山三丁目1番30号PASONA SQUARE
契約相手方の選定理由	事業者は、足立区会計管理業務委託に関する令和5年12月の公募型プロポーザル方式による提案書特定事業者である。
担 当 課	会計管理室 会計管理室
電話番号	3880-5111(3211)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	データ抽出作業委託（福祉総合システム）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 2月 20日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 2月 20日
契約金額	¥3,283,500円(税込)
予 定 価 格	¥3,283,500円(税込)
概 要	【概要】 福祉総合システムに対して、子ども家庭支援システム構築に伴い必要となるデータ抽出作業を行う。 【契約期間】 契約締結日から令和7年3月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 生瀬（い くせ） 03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	現行システムの保守事業者であり、著作権法上他の事業者 者に委託できないため。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（令和５年度重点支援地方交付金による低所得世帯支援）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 2月 19日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 6年 2月 19日
契約金額	¥12,039,500円(税込)
予 定 価 格	¥12,039,500円(税込)
概 要	【概要】 令和５年度重点支援地方交付金による低所得世帯支援の福祉総合システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年3月29日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：０３－３８８０－５８１８（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目７番１号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（令和6年度障害者総合支援法等改正対応・令和5年度対応分）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 2月 27日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 6年 2月 27日
契約金額	¥5,390,000円(税込)
予 定 価 格	¥5,390,000円(税込)
概 要	【概要】 令和6年度障害者総合支援法等改正対応のため福祉総合システムの改修を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年3月29日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区国民健康保険業務委託（対象業務１）【Ｒ６債務】
履 行 場 所	国民健康保険課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 3月 8日 から 令和 6年 9月 30日
契約年月日	令和 6年 3月 8日
契約金額	¥245,832,048円(税込)
予 定 価 格	¥245,832,048円(税込)
概 要	1 件名 足立区国民健康保険業務委託（対象業務１） 2 履行場所 足立区中央本庁一丁目１７番１号 足立区役所本庁舎北館２階 区民部国民健康保険課 ほか ※業務によっては庁舎外への出張あり 3 目的 足立区（以下「区」という。）が実施する国民健康保険業務（以下、「委託業務」という。） 受託者に委託し、安全、確実に実行することを目的とする。 4 委託業務内容及び履行期間等 （１）委託業務内容 国民健康保険業務

契約の相手方	名称 パーソルテンプスタッフ株式会社 第二BP0事業本部 住所 東京都港区芝浦三丁目４番１号グランパークタワー３３階
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザルの実施結果が特定者無しとなったため、再公募を行うこととなった。次期受託事業者の業務履行開始までの期間、現受託事業者のパーソルテンプスタッフ株式会社を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	区民部 国民健康保険課
電話番号	3880-5111(1775)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	教科書の購入
履 行 場 所	足立区立青井小学校（足立区青井3-12-2）外102か所
分類業務区分	物品（消耗品）
契 約 期 間	令和 6年 3月 4日 から 令和 6年 5月 15日
契約年月日	令和 6年 3月 4日
契約金額	¥5,685,276円(非課税)
予 定 価 格	¥5,685,276円(非課税)
概 要	1 件 名 教科書の購入 2 購入書名 こくご一上（光村図書出版株式会社）外62点 3 履行場所 足立区立青井小学校（足立区青井3-12-2）外102か所 4 納 期 契約確定日～令和6年5月15日（水） 5 担 当 学校支援課学校経理係 電話 03-3880-5483

契約の相手方	名称 東京都東部教科書供給株式会社 住所 東京都葛飾区新小岩二丁目20番1号
契約相手方の選定理由	教科書発行会社は学校への教科書の供給に関し、足立区を含む6区については、表記事業者のみを特約供給所としており、表記事業所以外から教科書を購入することは不可能である。このため本件については、表記事業者を随意契約の相手方としたい。
担 当 課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111(3531)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（低所得者支援及び定額減税補足給付：R5低所得者の子育て世帯）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 3月 5日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 6年 3月 5日
契約金額	¥14,124,000円(税込)
予 定 価 格	¥14,124,000円(税込)
概 要	【概要】 令和5年度低所得者の子育て世帯の低所得者支援及び定額減税補足給付のための福祉総合システム改修を行う。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年3月29日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	福祉総合システム改修委託（低所得者支援及び定額減税 補足給付：R5均等割のみ課税）
履 行 場 所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 3月 5日 から 令和 6年 3月 29日
契約年月日	令和 6年 3月 5日
契約金額	¥12,039,500円(税込)
予 定 価 格	¥12,039,500円(税込)
概 要	【概要】 令和5年度均等割のみ課税の低所得者支援及び定額減税 補足給付による福祉総合システム改修を委託する。 【契約期間】 契約締結の日から令和6年3月29日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：森崎、小高 電話：03-3880-5818（直通）

契約の相手方	名称 日本電気株式会社 首都圏支社 住所 東京都港区芝五丁目7番1号
契約相手方の 選定理由	福祉総合システムの開発元事業者であり、著作権法上、 他の事業者では対応できない。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	学習系環境更改設計構築事業委託（R5債務）
履 行 場 所	学校ICT推進担当課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 3月 15日 から 令和 7年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 3月 11日
契約金額	¥605,000,000円(税込)
予 定 価 格	¥605,000,000円(税込)
概 要	履行場所 学校ICT推進担当課指定場所 契約期間 令和6年3月15日（金）から令和7年3月31日（月）まで 契約内容および成果物 本業務は、「足立区ICT教育推進の基本方針」に基づき、学校ICT機器の更改・設置、学校無線ネットワーク機器の更改・設置、新データセンターの設置及び旧データセンターからのシステム移行、デジタル教科書のサーバ配信等を実施し、プロジェクト管理を実施する業務である。 担当課 学校ICT推進担当課学校ICT環境整備担当 森 03-3880-5646

契約の相手方	名称 東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所 東京都港区西新橋三丁目22番8号
契約相手方の選定理由	上記事業者は足立区立学校ICT教育推進環境整備・支援事業委託（H30債務）に基づく事業において管理サーバも含めた設計・構築まで行っており、現在導入している学習系ICT機器類はこの管理サーバ配下で構築・運用するものである。足立区学習系環境更改設計構築業務は、現行の学校学習系基盤及び一部端末のハードウェア更新ならびに更新した環境へのシステム機能を移行させる業務であり、学校学習系ICT機器類を活用した児童生徒の学習機会を保障するためにも、既存の業務を稼働させながら作業を確実に行う必要がある。そのため、本システムの設計と構築を行った事業者である上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する（地方自治法167条の2第一項二号）。
担 当 課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区国民健康保険業務委託（対象業務１）【Ｒ６債務】
履 行 場 所	国民健康保険課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 3月 13日 から 令和 11年 3月 31日
契約年月日	令和 6年 3月 13日
契約金額	¥2,370,772,800円(税込)
予 定 価 格	¥2,370,772,800円(税込)
概 要	1 件名 足立区国民健康保険業務委託（対象業務１） 2 履行場所 足立区中央本庁一丁目１７番１号 足立区役所本庁舎北館２階 区民部国民健康保険課 ほか ※業務によっては庁舎外へ出張あり ※履行期間内に本庁舎北館改修工事が決定した場合は、区の指定する新たな履行場所において、 継続して委託業務を実施する。 3 目的 足立区（以下「区」という。）が実施する国民健康保険業務（以下、「委託業務」という。） 受託者に委託し、安全、確実に実行することを目的とする。

契約の相手方	名称 パーソルテンプスタッフ株式会社 第二BP0事業本部 住所 東京都港区芝浦三丁目４番１号グランパークタワー３３階
契約相手方の選定理由	足立区プロポーザル方式実施基準に基づき、公募型プロポーザルを実施。令和６年２月８日にパーソルテンプスタッフ株式会社の提案書を特定したので、随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	区民部 国民健康保険課
電話番号	3880-5111(1775)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区災害情報システム機能改修委託
履 行 場 所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 3月 12日 から 令和 7年 1月 26日
契約年月日	令和 6年 3月 12日
契約金額	¥12,100,000円(税込)
予 定 価 格	¥12,100,000円(税込)
概 要	1 件名 足立区災害情報システム機能改修委託 2 契約期間 契約確定日から令和7年1月26日 3 履行場所 災害対策課指定場所 4 担当 危機管理部総合防災対策室災害対策課施設管理係 田中 内1468

契約の相手方	名称 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 住所 東京都港区海岸一丁目2番3号
契約相手方の選定理由	上記事業者は令和4年4月より本格稼働した災害情報システムの構築事業者であり、本システムの仕様を熟知している。このため、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができる唯一の事業者である。 システムの改修、安定した運用確保のためには上記事業者の知識と技術力が必要不可欠である。 よって、上記の理由により当事業者と随意契約を行う必要がある。
担 当 課	危機管理部 防・災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

随意契約内容及び選定理由書

件 名	足立区子ども家庭支援システム構築業務委託（Ｒ５債務）
履 行 場 所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契 約 期 間	令和 6年 3月 12日 から 令和 6年 10月 31日
契約年月日	令和 6年 3月 12日
契約金額	¥17,160,000円(税込)
予 定 価 格	¥17,160,000円(税込)
概 要	【概要】 足立区子ども家庭支援システム構築業務の委託を行う。 【契約期間】 契約締結日から令和6年10月31日まで 【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 生瀬（い くせ） 03-3880-5626（直通）

契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目42番5号太陽生命大宮ビル5F
契約相手方の選定理由	足立区プロポーザル実施基準に基づき公募型プロポーザルを実施し、令和6年2月20日付、5足政情発第1931号によって特定された事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。
担 当 課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

令和5年度 R6.7A2

1698

随意契約内容及び選定理由書

件 名	花畑地域学習センター吸収冷温水機伝熱管修繕
履 行 場 所	花畑地域学習センター 足立区花畑四丁目16番8号
分類業務区分	修繕
契 約 期 間	令和 6年 3月 28日 から 令和 6年 7月 12日
契約年月日	令和 6年 3月 28日
契約金額	¥15,070,000円(税込)
予 定 価 格	¥15,070,000円(税込)
概 要	1 件 名 花畑地域学習センター吸収冷温水機伝熱管修繕 2 発注者 地域のちから推進部 生涯学習支援課 担当 施設計画係 平井 T E L (3 8 8 0) 5 9 5 5 3 履行場所 花畑地域学習センター 足立区花畑四丁目16番8号 4 履行期限 契約確定日から令和6年7月12日まで 5 修繕概要 地下機械室に設置されている吸収冷温水機2機(GLB-100A)の伝熱管交換を行う。 1) 交換対象部品は、以下のとおりとし、交換後の既設部品は廃棄物として適切に処分する。凝縮器伝熱管(154本)、蒸発器伝熱管(3

契約の相手方	名称 川重冷熱工業株式会社 東日本支社 住所 東京都江東区木場1丁目5番25号
契約相手方の選定理由	本工事は、吸収式冷温水機(1号機)が冷却水入出口バルブ故障により機能しないため、当該部分の補修を行うものである。対象バルブは本機器の複雑な機構を構成する一部であり、補修後の気密維持等の正規な作業が必要であるため、製造者の技術者のみ可能であり、製造業者、保守点検業者である当該事業者において一社選定で補修を依頼するものである。
担 当 課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3365)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当